

# 第1 一般会計当初予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	2,021,774	2,019,968	
第 1 項 議会費	2,021,774	2,019,968	
第 1 目 議会総務費	1,417,922	1,440,655	
(財源内訳) 一般歳入	1,417,922		(節内訳) (1) 報酬 686,172 (2) 給料 174,888 (3) 職員手当等 360,109 (4) 共済費 195,310 (19) 負担金、補助及び交付金 1,443
( 1 ) 議員報酬	1,063,242	1,081,596	県議会議員の人件費である。 ・報酬 686,172 ・職員手当等 244,593 期末手当 244,593 ・共済費 131,034 地方職員共済組合等負担金 131,034 ・負担金、補助及び交付金 1,443
( 2 ) 職員給与費	354,680	359,059	議会事務局職員の人件費である。 ・給料 174,888 一般職給 174,888 ・職員手当等 115,516 扶養手当 5,730 地域手当 6,757 住居手当 3,422 通勤手当 9,883 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,751 期末手当 44,531 勤勉手当 25,227 児童手当 2,820 単身赴任手当 348 ・共済費 64,276 地方職員共済組合等負担金 64,276
第 2 目 事務局費	603,852	579,313	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,004 599,848		(節内訳) (1) 報酬 27,265 (4) 共済費 8,028

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 議会運営費	603,852	579,313	( 8 ) 報償費 2,257
			( 9 ) 旅費 61,204
			(10) 交際費 1,500
			(11) 需用費 10,573
			(12) 役務費 56,672
			(13) 委託料 7,628
			(14) 使用料及び賃借料 5,157
			(15) 工事請負費 40,000
			(18) 備品購入費 1,675
			(19) 負担金、補助及び交付金 381,893
<p data-bbox="943 696 1257 730">県議会の運営及び活動を行う。</p> <ul data-bbox="943 730 1437 898" style="list-style-type: none"> <li>・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動</li> <li>・議会活動に必要な調査、広報及び議会図書室の運営</li> <li>・議会事務局の運営等</li> </ul>			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 款 経営管理費	30,219,121	34,022,566		
第 1 項 経営管理費	15,960,615	18,250,042		
第 1 目 一般総務費	11,655,151	12,588,283		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	70,220		(1) 報酬	37,275
県債	300,000		(2) 給料	3,041,096
一般歳入	11,284,931		(3) 職員手当等	7,204,406
			(4) 共済費	1,295,766
			(7) 賃金	76,608
(1) 職員給与費	11,655,151	12,588,283	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	37,275
			・給料	3,041,096
			一般職給	3,041,096
			・職員手当等	7,204,406
			扶養手当	85,422
			地域手当	97,772
			住居手当	55,947
			通勤手当	160,616
			管理職手当	52,178
			特殊勤務手当	73,549
			時間外勤務手当	1,653,963
			休日勤務手当	36,429
			期末手当	755,843
			勤勉手当	410,177
			退職手当	3,772,607
			児童手当	39,608
			単身赴任手当	1,320
			管理職員特別勤務手当	8,975
			・共済費	1,295,766
			地方職員共済組合等負担金	1,172,275
			社会保険料	123,491
			・賃金	76,608
第 2 目 文書費	106,121	106,706		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	3,786		(1) 報酬	25,842
一般歳入	102,335		(4) 共済費	6,991
			(7) 賃金	368
			(8) 報償費	17,626
			(9) 旅費	6,788
			(11) 需用費	6,767
			(12) 役務費	22,492
			(13) 委託料	15,840
			(14) 使用料及び賃借料	3,047

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 法令審査等事業費	31,210	30,935	(18) 備品購入費 125 (19) 負担金、補助及び交付金 235 法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。
ア 法令審査等事業費	20,715	20,511	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。
イ 県公報発行事業費	260	260	県公報の発行を行う。
ウ 県例規データベース管理事業費	10,235	10,164	県例規データベースの管理及び運用を行う。
( 2 ) 文書事務費	71,165	71,867	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。
ア 文書収発事業費	27,859	27,091	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。
イ 文書管理運営事業費	43,306	44,776	保存文書の管理及びマイクロフィルム化、文書事務の調査及び指導、歴史的文書の選別収集及び閲覧、県史編さん等を行う。
( 3 ) 情報公開推進事業費	3,746	3,904	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。
第 3 目 人事管理費	182,176	188,734	(節内訳)
(財源内訳)			( 1 ) 報酬 3,251
諸収入	22,512		( 4 ) 共済費 853
一般歳入	159,664		( 8 ) 報償費 6,801
			( 9 ) 旅費 83,595
			(11) 需用費 11,446
			(12) 役務費 25,387
			(13) 委託料 26,372
			(14) 使用料及び賃借料 4,761
			(18) 備品購入費 326
			(19) 負担金、補助及び交付金 19,384
( 1 ) 赴任旅費	44,028	45,000	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。
( 2 ) 外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査の実施に要する経費である。
( 3 ) 人事給与管理費	22,278	23,422	職員の人事給与管理事務等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 4 ) 職員研修事業費	90,000	93,812	県職員及び市町職員の研修等に要する経費である。	
( 5 ) 行革推進事業費	8,370	9,000	行政改革の企画、立案及び推進に要する経費である。	
第 4 目 職員厚生費	854,571	701,677		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	3,889		( 1 ) 報酬	13,066
諸収入	3,385		( 4 ) 共済費	1,091
財産収入	134,227		( 5 ) 災害補償費	30,189
県債	29,000		( 8 ) 報償費	3,839
一般歳入	684,070		( 9 ) 旅費	2,701
			(11) 需用費	34,244
			(12) 役務費	35,362
			(13) 委託料	187,989
			(14) 使用料及び賃借料	16,053
			(15) 工事請負費	148,281
			(17) 公有財産購入費	270,450
			(18) 備品購入費	3,110
			(19) 負担金、補助及び交付金	108,196
( 1 ) 非常勤職員等災害補償費	30,189	19,930	静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づく災害補償に要する経費である。	
( 2 ) 職員健康指導事業費	138,529	137,750	職場の安全衛生及び職員の健康管理に要する経費である。	
( 3 ) 職員被服等貸与費	7,100	6,600	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与に要する経費である。	
( 4 ) 職員厚生事業費	191,981	170,400	職員の福利厚生事業に要する経費である。	
ア 共済組合事務費負担金	54,975	52,723	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	106,052	89,243	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	30,954	28,434	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
( 5 ) 職員住宅等維持管理費	121,689	92,406	職員住宅の維持補修及び管理に要する経費である。	
( 6 ) 職員住宅等建設費	335,083	274,591	職員住宅の建設費の償還等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 職員住宅等建設費償還金	272,470	272,470	職員住宅の建設費の償還を行う。
イ 職員住宅解体等事業費	62,613	2,121	廃止した職員住宅の解体等を行う。
( 7 ) 乳幼児一時預り施設設置運営費	30,000	0	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預り施設の設置・運営に要する経費である。
第 5 目 財政管理費	95,301	125,525	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,763		( 1 ) 報酬 1,972
財産収入	36,000		( 4 ) 共済費 553
一般歳入	57,538		( 9 ) 旅費 1,214
			(11) 需用費 3,295
			(12) 役務費 986
			(13) 委託料 47,166
			(14) 使用料及び賃借料 2,315
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,800
			(25) 積立金 36,000
( 1 ) 財政管理運営費	12,909	11,635	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。
( 2 ) 宝くじ発売事務費	1,492	1,490	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。
( 3 ) 基金積立金	36,000	68,000	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 8,000 ・県債管理基金 21,000 ・庁舎建設基金 1,000 ・土地開発基金 4,000 ・大規模地震災害対策基金 2,000
( 4 ) 経営管理部企画調整費	44,900	44,400	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。
第 6 目 管財費	2,000,228	2,316,696	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	35,673		( 1 ) 報酬 1,818
諸収入	37,200		( 4 ) 共済費 646
財産収入	9,067		( 7 ) 賃金 443
県債	175,000		( 8 ) 報償費 3,168
一般歳入	1,743,288		( 9 ) 旅費 2,210
			(11) 需用費 462,798
			(12) 役務費 39,589
			(13) 委託料 742,030
			(14) 使用料及び賃借料 2,311
			(15) 工事請負費 479,603
			(19) 負担金、補助及び交付金 265,608

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 財産管理費	320,114	302,438	(27) 公課費 4 県有財産の管理及び処分を行う。
ア 県有財産管理費	72,448	43,608	ファシリティマネジメントを推進し、県有財産の適正な管理及び有効活用を行う。
イ 県有資産所在市町村交付金	247,666	258,830	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。
( 2 ) 県庁舎等管理費	1,145,614	1,044,495	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託
( 3 ) 県庁舎等施設改修費	534,500	969,763	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。
第 7 目 営繕費	116,100	198,626	(節内訳)
(財源内訳)			( 1 ) 報酬 3,921
諸収入	820		( 4 ) 共済費 1,609
一般歳入	115,280		( 7 ) 賃金 1,532
			( 8 ) 報償費 200
			( 9 ) 旅費 5,338
			(11) 需用費 2,849
			(12) 役務費 813
			(13) 委託料 95,646
			(14) 使用料及び賃借料 3,892
			(19) 負担金、補助及び交付金 300
( 1 ) 営繕推進事業費	21,850	19,726	営繕工事を円滑に推進するための監理業務及び保全支援システムの運用管理等を行う。
( 2 ) 県有施設の法定定期点検事業費	94,250	178,900	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
第 8 目 恩給及び退職年金費	20,017	27,177	(節内訳)
(財源内訳)			( 6 ) 恩給及び退職年金 20,017
一般歳入	20,017		
( 1 ) 一般職員恩給費	20,017	27,177	退職職員並びにその遺族に支給する恩給費である。
第 9 目 諸費	930,950	1,996,618	(節内訳)
(財源内訳)			( 9 ) 旅費 51
国庫支出金	533		(10) 交際費 4,195
一般歳入	930,417		(11) 需用費 9,242

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 過年度支出金	916,000	1,982,000	(12) 役務費 482 (19) 負担金、補助及び交付金 980 (23) 償還金、利子及び割引料 916,000 各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
( 2 ) 各部共通経費	13,437	13,228	各部局に共通する事務を行う。
( 3 ) 自衛官募集事務費	533	410	自衛官の募集事務に要する経費である。
( 4 ) 県防衛協会助成	980	980	防衛知識の普及、啓発等の活動を行う県防衛協会に対して助成する。
第 2 項 徴税費	8,529,752	8,313,232	
第 1 目 賦課徴収費	8,529,752	8,313,232	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	47,333		( 1 ) 報酬 91,903
諸収入	24,698		( 4 ) 共済費 27,636
一般歳入	8,457,721		( 7 ) 賃金 11,549
			( 8 ) 報償費 963,908
			( 9 ) 旅費 19,465
			(11) 需用費 81,871
			(12) 役務費 206,151
			(13) 委託料 429,675
			(14) 使用料及び賃借料 111,641
			(18) 備品購入費 1,126
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,584,796
			(27) 公課費 31
( 1 ) 県税賦課徴収費	1,024,152	1,018,832	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	511,252	513,901	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	471,100	462,531	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	41,800	42,400	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	8,800	9,400	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2) 県税取扱費	7,505,600	7,294,400	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	957,000	933,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 936,000 (定率) ・業種組合報償金 6,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 15,000 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車取得税証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (社)静岡県猟友会 (交付額) 3,000
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	24,400	33,200	・交付先 (一社)静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1000 40億円超 1.0/1000
エ 県民税徴収市町交付金	6,296,000	6,152,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	223,000	171,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
カ 個人年金特別返還交付金	1,000	1,000	保険年金二重課税判決による個人住民税返還金のうち、県税相当分及び手数料を市町へ交付する。
第 3 項 市町振興費	2,886,743	2,282,464	
第 1 目 市町振興費	2,886,743	2,282,464	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	856,453		( 1) 報酬 2,451
諸収入	1,918		( 4) 共済費 654
一般歳入	2,028,372		( 8) 報償費 2,104
			( 9) 旅費 5,022
			(11) 需用費 5,699
			(12) 役務費 878
			(13) 委託料 68,945
			(14) 使用料及び賃借料 5,910
			(18) 備品購入費 94
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,794,986
( 1) 市町行財政等支援費	1,359,143	548,564	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 市町振興事務費	18,775	19,571	市町の行財政等に関する助言や地域振興に関する支援等を行う。
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	100,396	141,115	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。
ウ 市町自治振興事業費助成	7,750	7,750	県内市町の自治能力を高め、地方自治の振興等を図るため、県市長会、県町村会及び県町村議会議長会に対して助成する。
エ 地方分権推進費	375,769	380,128	
(ア) 地方分権推進事業費	4,769	5,128	市町の行政体制整備の支援や権限移譲を進め、地方分権の推進を図る。
(イ) 権限移譲事務交付金	371,000	375,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。
オ 社会保障・税番号制度市町システム整備事業費助成	856,453	0	社会保障・税番号制度の導入に係る市町のシステム整備の経費に対して助成する。
( 2) 県営事業市町負担金軽減交付金	51,000	52,000	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。
( 3) コミュニティづくり推進費	95,000	95,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。
ア コミュニティ施設整備費助成	74,000	74,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。
( 4) 市町村振興宝くじ交付金	1,380,600	1,585,300	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財) 静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。
( 5) 全国自治会連合会静岡県沼津大会開催費助成	1,000	0	全国の自治会連合会関係者が一堂に会し互いに情報交換や啓発などを行う事業に対し助成する。
第 4 項 選挙費	353,121	2,872,924	
第 1 目 選挙管理委員会費	30,874	30,961	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	1,505 156 254 28,959		(節内訳) (1) 報酬 9,013 (2) 給料 9,014 (3) 職員手当等 6,499 (4) 共済費 3,850 (9) 旅費 584 (11) 需用費 350 (12) 役務費 35 (14) 使用料及び賃借料 60 (19) 負担金、補助及び交付金 1,469
(1) 職員給与費	26,040	26,002	選挙管理委員会委員及び書記の人件費である。 ・報酬 7,195 ・給料 9,014 一般職給 9,014 ・職員手当等 6,499 扶養手当 666 地域手当 291 通勤手当 911 時間外勤務手当 652 期末手当 2,382 勤勉手当 1,237 児童手当 360 ・共済費 3,332 地方職員共済組合等負担金 3,332
(2) 選挙管理委員会運営費	3,329	3,400	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。
(3) 政党助成事務費	576	576	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。
(4) 在外選挙特別経費市町交付金	929	983	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。
第 2 目 選挙啓発費	3,247	55,963	
(財源内訳) 一般歳入	3,247		(節内訳) (8) 報償費 676 (9) 旅費 272 (11) 需用費 880 (12) 役務費 311 (14) 使用料及び賃借料 54 (19) 負担金、補助及び交付金 1,054
(1) 明るい選挙推進費	3,247	3,463	明るい選挙の推進に要する経費である。
ア 明るい選挙推進事業費	2,193	2,359	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 明るい選挙推進費助成	1,054	1,104	静岡県明るい選挙推進協議会への県負担金である。
第 3 目 県議会議員選挙費	319,000	0	(節内訳)
(財源内訳)			
一般歳入	319,000		(3) 職員手当等 2,744
			(4) 共済費 128
			(7) 賃金 442
			(9) 旅費 937
			(11) 需用費 37,148
			(12) 役務費 2,499
			(13) 委託料 3,834
			(14) 使用料及び賃借料 268
			(19) 負担金、補助及び交付金 271,000
( 1 ) 県議会議員選挙執行経費	319,000	0	県議会議員選挙の執行に要する経費である。
(廃目) 参議院議員選挙費	0	1,413,000	
(廃目) 県知事選挙費	0	1,263,000	
(廃目) 県議会議員補欠選挙費	0	110,000	
第 5 項 出納費	1,999,466	1,809,991	
第 1 目 出納総務費	1,033,268	1,038,045	(節内訳)
(財源内訳)			
一般歳入	1,033,268		(2) 給料 533,762
			(3) 職員手当等 305,716
			(4) 共済費 193,790
( 1 ) 職員給与費	1,033,268	1,038,045	出納局職員の人件費である。
			・給料 533,762
			一般職給 533,762
			・職員手当等 305,716
			扶養手当 9,666
			地域手当 17,293
			住居手当 6,292
			通勤手当 35,767
			管理職手当 11,471
			時間外勤務手当 20,047
			期末手当 129,676
			勤勉手当 71,838
			児童手当 3,390
			単身赴任手当 276
			・共済費 193,790
			地方職員共済組合等負担金 193,790

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	会計費	651,823	420,869		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	5,767,000		( 1) 報酬	12,509
	諸収入	1,795		( 4) 共済費	3,655
	一般歳入	△ 5,116,972		( 8) 報償費	135
				( 9) 旅費	3,863
				(11) 需用費	19,492
				(12) 役務費	242,154
				(13) 委託料	297,300
				(14) 使用料及び賃借料	63,390
				(18) 備品購入費	130
				(19) 負担金、補助及び交付金	9,195
( 1)	会計運営事務費	13,229	13,913	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。	
( 2)	証紙売りさばき管理費	198,022	182,886	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
( 3)	公金取扱手数料事務費	46,050	45,534	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
( 4)	財務会計システム運用事業費	345,556	115,642	財務会計システムの運用及びサーバ機器の更新等に要する経費である。	
( 5)	電子収納運用事業費	25,876	26,064	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
( 6)	地域出納運営事務費	21,090	24,830	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
( 7)	出納局企画調整費	2,000	12,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目	集中事務費	314,375	351,077		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	4		( 1) 報酬	14,979
	諸収入	6,178		( 4) 共済費	4,276
	財産収入	1,844		( 9) 旅費	1,906
	一般歳入	306,349		(11) 需用費	44,174
				(12) 役務費	25,508
				(13) 委託料	164,174
				(14) 使用料及び賃借料	3,952
				(18) 備品購入費	53,875
				(19) 負担金、補助及び交付金	746
				(27) 公課費	785

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 集中事務管理運営費	189,300	208,242	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。
( 2 ) 総合庁舎自動車管理費	69,609	66,014	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。
( 3 ) 庁用自動車更新事業費	55,466	76,821	庁用自動車の更新に要する経費である。
第 6 項 人事委員会費	221,918	225,311	
第 1 目 委員会費	18,650	18,633	
(財源内訳) 一般歳入	18,650		(節内訳) ( 1 ) 報酬 3,317 ( 2 ) 給料 8,844 ( 3 ) 職員手当等 3,244 ( 4 ) 共済費 2,517 ( 9 ) 旅費 728
( 1 ) 委員給与費	17,922	17,901	人事委員会委員の人件費である。 ・報酬 3,317 ・給料 8,844 特別職給 8,844 ・職員手当等 3,244 通勤手当 91 期末手当 3,153 ・共済費 2,517 地方職員共済組合等負担金 2,517
( 2 ) 委員活動費	728	732	人事委員会委員の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	203,268	206,678	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	262 203,006		(節内訳) ( 1 ) 報酬 901 ( 2 ) 給料 91,225 ( 3 ) 職員手当等 59,612 ( 4 ) 共済費 33,623 ( 8 ) 報償費 321 ( 9 ) 旅費 2,861 (11) 需用費 6,301 (12) 役務費 1,587 (13) 委託料 2,037 (14) 使用料及び賃借料 2,732 (19) 負担金、補助及び交付金 2,068
( 1 ) 職員給与費	184,188	187,337	人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 91,225 一般職給 91,225 ・職員手当等 59,612

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明																										
( 2 ) 事務局運営活動費	19,080	19,341	<table border="0"> <tr><td>扶養手当</td><td>2,898</td></tr> <tr><td>地域手当</td><td>2,967</td></tr> <tr><td>住居手当</td><td>1,440</td></tr> <tr><td>通勤手当</td><td>4,915</td></tr> <tr><td>管理職手当</td><td>4,750</td></tr> <tr><td>時間外勤務手当</td><td>4,964</td></tr> <tr><td>期末手当</td><td>22,748</td></tr> <tr><td>勤勉手当</td><td>13,250</td></tr> <tr><td>児童手当</td><td>1,680</td></tr> <tr><td>・ 共済費</td><td>33,351</td></tr> <tr><td>地方職員共済組合等負担金</td><td>33,351</td></tr> </table> <p>人事委員会議の運営、給与等に関する報告及び 勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費で ある。</p>	扶養手当	2,898	地域手当	2,967	住居手当	1,440	通勤手当	4,915	管理職手当	4,750	時間外勤務手当	4,964	期末手当	22,748	勤勉手当	13,250	児童手当	1,680	・ 共済費	33,351	地方職員共済組合等負担金	33,351				
扶養手当	2,898																												
地域手当	2,967																												
住居手当	1,440																												
通勤手当	4,915																												
管理職手当	4,750																												
時間外勤務手当	4,964																												
期末手当	22,748																												
勤勉手当	13,250																												
児童手当	1,680																												
・ 共済費	33,351																												
地方職員共済組合等負担金	33,351																												
第 7 項 監査委員費	267,506	268,602																											
第 1 目 委員費	34,141	34,091																											
(財源内訳) 一般歳入	34,141		(節内訳)																										
( 1 ) 委員給与費	33,411	33,361	<table border="0"> <tr><td>( 1 ) 報酬</td><td>4,212</td></tr> <tr><td>( 2 ) 給料</td><td>17,688</td></tr> <tr><td>( 3 ) 職員手当等</td><td>6,607</td></tr> <tr><td>( 4 ) 共済費</td><td>4,904</td></tr> <tr><td>( 9 ) 旅費</td><td>730</td></tr> </table> <p>監査委員の人件費である。</p> <table border="0"> <tr><td>・ 報酬</td><td>4,212</td></tr> <tr><td>・ 給料</td><td>17,688</td></tr> <tr><td>特別職給</td><td>17,688</td></tr> <tr><td>・ 職員手当等</td><td>6,607</td></tr> <tr><td>通勤手当</td><td>301</td></tr> <tr><td>期末手当</td><td>6,306</td></tr> <tr><td>・ 共済費</td><td>4,904</td></tr> <tr><td>地方職員共済組合等負担金</td><td>4,904</td></tr> </table>	( 1 ) 報酬	4,212	( 2 ) 給料	17,688	( 3 ) 職員手当等	6,607	( 4 ) 共済費	4,904	( 9 ) 旅費	730	・ 報酬	4,212	・ 給料	17,688	特別職給	17,688	・ 職員手当等	6,607	通勤手当	301	期末手当	6,306	・ 共済費	4,904	地方職員共済組合等負担金	4,904
( 1 ) 報酬	4,212																												
( 2 ) 給料	17,688																												
( 3 ) 職員手当等	6,607																												
( 4 ) 共済費	4,904																												
( 9 ) 旅費	730																												
・ 報酬	4,212																												
・ 給料	17,688																												
特別職給	17,688																												
・ 職員手当等	6,607																												
通勤手当	301																												
期末手当	6,306																												
・ 共済費	4,904																												
地方職員共済組合等負担金	4,904																												
( 2 ) 委員活動費	730	730	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。																										
第 2 目 事務局費	233,365	234,511																											
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	398 232,967		(節内訳)																										
			<table border="0"> <tr><td>( 1 ) 報酬</td><td>1,929</td></tr> <tr><td>( 2 ) 給料</td><td>84,769</td></tr> <tr><td>( 3 ) 職員手当等</td><td>53,692</td></tr> <tr><td>( 4 ) 共済費</td><td>32,101</td></tr> <tr><td>( 7 ) 賃金</td><td>722</td></tr> <tr><td>( 8 ) 報償費</td><td>30</td></tr> <tr><td>( 9 ) 旅費</td><td>2,514</td></tr> </table>	( 1 ) 報酬	1,929	( 2 ) 給料	84,769	( 3 ) 職員手当等	53,692	( 4 ) 共済費	32,101	( 7 ) 賃金	722	( 8 ) 報償費	30	( 9 ) 旅費	2,514												
( 1 ) 報酬	1,929																												
( 2 ) 給料	84,769																												
( 3 ) 職員手当等	53,692																												
( 4 ) 共済費	32,101																												
( 7 ) 賃金	722																												
( 8 ) 報償費	30																												
( 9 ) 旅費	2,514																												

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 職員給与費	169,750	170,446	(11) 需用費 3,487
			(12) 役務費 498
			(13) 委託料 53,100
			(14) 使用料及び賃借料 73
			(19) 負担金、補助及び交付金 450
			監査委員事務局職員の人件費である。
			・給料 84,769
			一般職給 84,769
			・職員手当等 53,692
			扶養手当 2,838
			地域手当 3,254
			住居手当 360
			通勤手当 4,182
			管理職手当 3,424
			時間外勤務手当 4,942
			期末手当 21,715
			勤勉手当 12,377
			児童手当 600
			・共済費 31,289
地方職員共済組合等負担金 31,289			
( 2 ) 事務局運営活動費	10,515	10,665	監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。
( 3 ) 監査業務のアウトソーシング推進費	53,100	53,400	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 款 企画広報費	8,553,447	8,366,433		
第 1 項 企画広報費	8,553,447	8,366,433		
第 1 目 企画広報総務費	2,161,603	2,193,342		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	182,582		(2) 給料	1,081,258
諸収入	15,453		(3) 職員手当等	688,638
一般歳入	1,963,568		(4) 共済費	391,707
( 1 ) 職員給与費	2,161,603	2,193,342	特別職及び企画広報部職員の人件費である。	
			・給料	1,081,258
			特別職給	40,668
			一般職給	1,040,590
			・職員手当等	688,638
			扶養手当	33,312
			地域手当	54,046
			住居手当	17,261
			通勤手当	54,812
			管理職手当	43,810
			時間外勤務手当	36,230
			期末手当	278,102
			勤勉手当	152,690
			児童手当	14,475
			単身赴任手当	3,900
			・共済費	391,707
			地方職員共済組合等負担金	391,707
第 2 目 企画広報管理費	13,432	10,876		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	13,432		(25) 積立金	13,432
( 1 ) 基金積立金	13,432	10,876	企画広報部が所管する基金への積立てである。	
ア 社会環境基盤整備資金積立金	341	1,284	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。	
イ 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	173	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。	
ウ ふじのくにづくり推進基金積立金	11,145	7,183	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。	
エ 地域活性化・公共投資臨時基金積立金	66	100	地域活性化・公共投資臨時基金の運用益の積立てを行う。	
オ ワールドカップ開催記念基金積立金	1,879	2,136	ワールドカップ開催記念基金の運用益の積立てを行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 秘書費	19,427	19,078	
(財源内訳) 一般歳入	19,427		(節内訳) (1) 報酬 56 (8) 報償費 3,683 (9) 旅費 5,540 (10) 交際費 2,000 (11) 需用費 5,258 (12) 役務費 1,940 (14) 使用料及び賃借料 950
(1) 秘書事務費	19,427	19,078	秘書事務及び表彰事務等を行う。
第 4 目 知事戦略費	21,954	22,694	
(財源内訳) 一般歳入	21,954		(節内訳) (8) 報償費 1,226 (9) 旅費 2,323 (11) 需用費 2,865 (12) 役務費 1,268 (13) 委託料 1,800 (14) 使用料及び賃借料 350 (19) 負担金、補助及び交付金 12,122
(1) 知事戦略事務費	21,954	22,694	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。
第 5 目 広報費	462,942	465,393	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	21,393 441,549		(節内訳) (1) 報酬 12,439 (4) 共済費 3,675 (8) 報償費 9,223 (9) 旅費 8,704 (11) 需用費 12,649 (12) 役務費 356,484 (13) 委託料 52,465 (14) 使用料及び賃借料 2,093 (19) 負担金、補助及び交付金 5,210
(1) 広報事業費	427,359	428,959	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。
ア 重点広報推進費	92,400	83,400	県政の重要施策について、効果的に広報を行う。
イ 県民広報推進事業費	313,000	313,100	県民日より、テレビ情報番組等により、県政情報の広報を行う。
ウ 「県民の日」事業費	1,960	2,100	こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 広報・報道推進費	19,999	20,359	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
( 2) 広聴事業費	35,583	36,434	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。
ア 相談窓口案内事業費	6,748	6,787	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口を案内する。
イ 県政情報提供事業費	19,395	19,500	電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。
ウ 開かれた県政推進事業費	9,440	10,147	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第 6 目 地域外交費	497,001	507,427	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	7,780		( 1) 報酬 52,173
財産収入	7,700		( 4) 共済費 11,345
一般歳入	481,521		( 8) 報償費 1,861
			( 9) 旅費 27,433
			(11) 需用費 14,377
			(12) 役務費 29,043
			(13) 委託料 43,291
			(14) 使用料及び賃借料 51,054
			(15) 工事請負費 1,080
			(18) 備品購入費 108
			(19) 負担金、補助及び交付金 265,085
			(27) 公課費 151
( 1) 地域外交展開事業費	283,347	269,800	地域外交の推進に要する経費である。
ア 地域外交展開事業費	76,600	71,900	中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、米国といった重点地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。
イ 国際化総合推進費	7,347	7,900	本県の優れた技術力などを生かした国際協力を行う。
ウ 海外駐在員事務所運営費	199,400	190,000	中国、韓国、台湾、東南アジアの各駐在員事務所の運営を行う。
( 2) 多文化共生事業費	124,107	146,500	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア 多文化共生推進事業費	22,400	28,700	国や地域による文化の違いを理解し、誰もが安心して活躍できる多文化共生社会の形成を推進する。 ・多文化共生意識普及プロジェクト ・外国語ボランティアバンクの運営 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県民国際理解推進費	101,707	103,800	県民の国際理解の推進のため、国際交流員の招致のほか、旅券発給事務を行う。
( 3 ) 東京事務所運営費	73,536	76,100	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
( 4 ) 大阪事務所運営費	16,011	15,027	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
第 7 目 政策企画費	3,378,365	3,394,763	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,808,525		( 1 ) 報酬 8,758
諸収入	1,101		( 4 ) 共済費 2,226
繰入金	645,000		( 8 ) 報償費 4,102
一般歳入	923,739		( 9 ) 旅費 15,108
			(11) 需用費 12,195
			(12) 役務費 4,092
			(13) 委託料 156,647
			(14) 使用料及び賃借料 1,978
			(15) 工事請負費 14,412
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,158,847
( 1 ) 企画調査推進費	101,649	101,921	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。
ア 県政推進調整費	70,000	64,800	県政を推進する上で必要な調査等を行う。
イ 企画調査事務費	26,691	31,792	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。
ウ 地域政策推進事務費	1,355	1,456	県と市町の地域政策の連絡調整、各種地域計画の管理運営を行う。
エ 調査分析事業費	2,315	2,489	県政全般に関する調査分析、情報収集及び地方分権改革への対応等を行う。
オ 土地利用計画事業費	1,288	1,384	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。
( 2 ) 大学と連携したまちづくり拠点機能検討事業費	5,000	5,000	学生をはじめとして若者が集い賑わうまちづくりを目指し、東静岡地区における拠点機能の検討を行う。
( 3 ) 「内陸のフロンティア」推進事業費	53,500	150,000	防災・減災と地域成長の両立を図る本取組を県内全域へ広げるため、一層の官民連携を図りながら、市町の取組の具体化支援の強化等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 4 ) 発電施設等周辺地域対策事業費	1,808,856	1,878,369	電源地域の振興に要する経費である。	
ア 電源立地等対策事務費	2,782	3,013	電源立地地域対策交付金の交付事務を行う。	
イ 電源立地地域対策交付金事業費	1,762,844	1,814,636	電源立地を円滑に推進するため、水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。	
ウ 石油貯蔵施設立地対策事業費	43,230	60,720	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対して助成する。	
( 5 ) 原子力等経済合理性検証事業費	1,350	1,500	中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。	
( 6 ) 新エネルギー等導入促進事業費	1,397,610	934,543	新エネルギー等の導入及び促進に要する経費である。	
ア 分散自立型エネルギー推進事業費	24,300	36,000	小水力発電の導入可能性調査や伊豆半島地域における温泉熱発電の導入支援等を行う。	
イ 新エネルギー管理事業費	16,310	8,443	新エネルギー設備の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。	
ウ 新エネルギー導入促進事業費助成	709,000	875,100	住宅用太陽光発電設備や事業者用太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・住宅用太陽光発電設備 補助額 1.2万円/kW ・住宅用太陽熱利用設備 補助率 1/10 以内 ・事業者用太陽光発電設備等 融資枠 10億円 利率 年1.4% (既存利率から0.2%引下げ)	
エ 避難所等太陽光発電設備導入推進事業費助成	645,000	0	防災拠点や避難所となる市町施設等への太陽光発電設備と蓄電池の設置に対して助成する。 ・市町 補助率 10/10 以内 ・社会福祉施設 補助率 1/3 以内	
オ 海洋再生可能エネルギー等導入推進事業費	3,000	15,000	海洋再生可能エネルギーの導入検討や、ハワイ州の研究機関との交流を行う。	
( 7 ) 次世代自動車普及促進事業費	10,400	17,430	富士山周辺地域等における急速充電器の整備への助成や、充電器の位置情報の発信等を行う。 ・補助率 自己負担の1/2以内	
第 8 目 情報政策費	1,415,912	1,359,460		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	30,114		( 1 ) 報酬	5,968
諸収入	6,132		( 4 ) 共済費	983
一般歳入	1,379,666		( 8 ) 報償費	1,167

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			( 9) 旅費 5,143 (11) 需用費 16,958 (12) 役務費 109,476 (13) 委託料 654,666 (14) 使用料及び賃借料 65,501 (15) 工事請負費 20,432 (18) 備品購入費 162,779 (19) 負担金、補助及び交付金 372,839
( 1) 政策推進事業費	6,877	7,148	総合的な施策の推進及び各部局との調整に要する経費である。
( 2) 高度情報化推進費	382,139	228,596	高度情報化の推進に要する経費である。
ア 高度情報化推進事業費	96,284	97,301	高度情報化を推進するための諸施策の調査、研究や市町との調整を行う。
イ 地域情報化推進事業費	1,855	1,995	地域情報化を推進するため、情報通信技術の調査研究、普及啓発等を行う。
ウ 光ファイバ網整備推進事業費	284,000	129,300	情報格差解消を図るため、条件不利地域において、光ファイバ網整備事業を行う市町に対し助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 3) 電子県庁推進費	626,896	567,679	電子県庁の推進に要する経費である。
ア 電子県庁推進事業費	100,390	124,366	行政手続のオンライン化の推進及びインターネットを通じた県行政情報の発信等を行う。
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	526,506	443,313	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
( 4) 県庁クラウド推進事業費	400,000	556,037	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約を推進するほか、番号制度への対応及びインターネット環境整備等を実施する。
第 9 目 統計調査費	582,811	393,400	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	561,147		( 1) 報酬 103,345
諸収入	46		( 4) 共済費 201
一般歳入	21,618		( 7) 賃金 16,280
			( 8) 報償費 13,415
			( 9) 旅費 14,299
			(11) 需用費 20,117
			(12) 役務費 19,159
			(13) 委託料 15,553
			(14) 使用料及び賃借料 4,588
			(19) 負担金、補助及び交付金 375,854

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 国の委託統計調査費	562,188	372,576	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。
ア 総務省関係統計調査費	369,149	282,850	
(ア) 生活関連統計調査費	144,043	271,397	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 ・全国消費実態調査 等
(イ) 事業所統計調査費	180,496	5,335	事業所関連の統計調査を行う。 ・経済センサス基礎調査及び商業統計調査 等
(ウ) 統計利用事業費	6,410	6,118	統計調査及び統計行政の円滑な実施並びに各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策事業 ・統計行政管理・研究
(エ) 国勢調査費	38,200	0	平成 27 年国勢調査を正確かつ円滑に実施するため調査区設定等を行う。 ・国勢調査調査区設定 等
イ 教育統計調査費	2,116	2,113	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査
ウ 商工統計調査費	41,196	47,143	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・商業動態統計調査 ・工業統計調査 等
エ 労働統計調査費	23,126	23,145	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
オ 農林水産統計調査費	126,601	17,325	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・農林業センサス 等
( 2 ) 県単独統計調査等事業費	20,623	20,824	県単独で実施する統計調査及び主要統計指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県小売物価統計調査 等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 くらし・環境費	8,331,827	9,018,375		
第 1 項 くらし・環境費	2,500,245	2,568,409		
第 1 目 くらし・環境総務費	2,459,654	2,526,512		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	14,967		(2) 給料	1,238,454
一般歳入	2,444,687		(3) 職員手当等	760,644
			(4) 共済費	459,968
			(19) 負担金、補助及び交付金	588
( 1 ) 職員給与費	2,459,654	2,526,512	くらし・環境部職員の人件費である。	
			・給料	1,238,454
			一般職給	1,238,454
			・職員手当等	760,644
			扶養手当	38,999
			住居手当	21,344
			通勤手当	73,922
			管理職手当	39,104
			特殊勤務手当	1,447
			時間外勤務手当	44,280
			期末手当	308,051
			勤勉手当	172,725
			地域手当	39,676
			児童手当	20,748
			単身赴任手当	348
			・共済費	459,968
			地方職員共済組合等負担金	459,968
			・負担金、補助及び交付金	588
第 2 目 くらし・環境企画費	40,591	41,897		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	271		(1) 報酬	1,892
一般歳入	40,320		(4) 共済費	552
			(8) 報償費	2,392
			(9) 旅費	4,800
			(11) 需用費	4,370
			(12) 役務費	1,710
			(13) 委託料	22,865
			(14) 使用料及び賃借料	930
			(18) 備品購入費	200
			(19) 負担金、補助及び交付金	880
( 1 ) くらし・環境企画推進費	30,091	30,197		
ア くらし・環境企画推進費	8,691	9,297	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ くらし・環境部企画調整費	21,400	20,900	くらし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 2) ユニバーサルデザイン推進事業費	10,500	11,700	ユニバーサルデザインの行動計画の推進、普及・実践及び情報発信を行う。	
第 2 項 県民生活費	762,662	705,096		
第 1 目 県民生活費	762,662	705,096		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	89,110		( 1) 報酬	84,692
寄附金	12,000		( 4) 共済費	25,062
使用料及び手数料	1,561		( 8) 報償費	13,107
諸収入	16,571		( 9) 旅費	11,855
財産収入	114		(11) 需用費	28,750
繰入金	174,000		(12) 役務費	29,840
一般歳入	469,306		(13) 委託料	234,310
			(14) 使用料及び賃借料	97,127
			(15) 工事請負費	21,004
			(18) 備品購入費	759
			(19) 負担金、補助及び交付金	116,074
			(25) 積立金	100,064
			(27) 公課費	18
( 1) 県民生活事業費	536,286	491,757	消費者行政の推進等の県民サービスの充実、NPO活動の推進に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	319,421	265,693		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	78,116	80,573	消費生活相談、消費者教育・啓発及び表示・取引の適正化に関する事業者指導等を実施する。	
(イ) 消費者行政活性化基金事業費	147,000	178,500	消費者行政活性化基金を活用し、県及び市町の消費生活相談体制の充実を図る。	
(ウ) 消費者行政活性化基金積立金	88,015	330	国の地方消費者行政活性化交付金を原資とした消費者行政活性化基金の積み増しを行う。	
(エ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟ほか	
イ 県民相談事業費	33,056	33,433	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談を行う。	
ウ NPO推進費	82,549	90,231		
(ア) NPO推進事業費	43,500	44,000	NPOの活動支援や協働の推進を図る。 ・ふじのくにNPO活動センターの管理運営 等	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) ふじのくにNPO活動 基金事業費	27,000	34,104	社会貢献活動促進基金を活用し、先駆的なNPO活動への助成、寄附の促進等の支援を行う。
(ウ) ふじのくにNPO活動 基金積立金	12,049	12,127	NPO等が行う公益活動を支援するため、社会貢献活動促進基金に寄附金等の積立てを行う。
エ 渉外調整費	1,260	1,300	防衛施設周辺における諸問題の円滑な連絡調整事務等を行う。
オ 県民生活センター管理 運営費	100,000	101,100	県民生活センターの管理運営を行う。
( 2 ) 防犯・交通安全対策推 進費	64,205	63,839	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事 業費	11,200	12,532	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・地域活動を担う人材の育成 等
イ 交通安全対策推進費	53,005	51,307	
(ア) 交通安全県民運動事業 費	34,700	32,500	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策、県民フェアの開催 等
(イ) 交通安全対策推進事業 費	18,305	18,807	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織の育成、交通事故相談等を行う。
( 3 ) 男女共同参画施策推 進費	162,171	149,500	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業 費	4,771	5,100	男女共同参画社会づくりに向けた取組を推進する。 ・第2次県男女共同参画基本計画・第2期実践計画の推進 等
イ あざれあ運営・管理費	142,100	129,100	男女共同参画を推進するための研修、情報発信、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
ウ 男女共同参画活動支援 ・協働事業費	15,300	15,300	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会ほか
第 3 項 建築住宅費	2,972,028	3,134,167	
第 1 目 住宅対策費	425,925	756,815	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 諸収入 一般歳入	4,470 134,441 563 286,451		(節内訳) (1) 報酬 992 (4) 共済費 258 (8) 報償費 1,552 (9) 旅費 2,212 (11) 需用費 1,820 (12) 役務費 4,228 (13) 委託料 28,179 (14) 使用料及び賃借料 131,476 (19) 負担金、補助及び交付金 255,208
( 1 ) 住宅行政推進費	4,656	4,876	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。
( 2 ) 宅地建物等指導費	11,513	11,516	宅地建物取引業法等に基づく登録、指導等を行う。
( 3 ) 個人住宅建設資金利子補給費	283	892	個人住宅建設を推進するため、長期低利の住宅ローンを貸し付けた金融機関に対して利子補給を行う。
( 4 ) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会
( 5 ) 特定優良賃貸住宅供給促進事業費	7,232	11,619	良質な賃貸住宅ストックの形成と入居者の家賃負担の軽減を図るため、民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対して助成する。 ・家賃と入居者負担額との差額を助成
( 6 ) 家・庭一体の住まいづくり推進事業費	4,000	5,000	県民の住まい方の選択肢を広げるため、生活と自然が調和する家・庭一体の住まいづくりを普及、促進する。
( 7 ) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	134,441	149,700	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。
( 8 ) 環境配慮型住宅改善事業費助成	258,000	0	環境配慮型の住宅改善の促進を図るため、省エネ性能が向上する住宅の改善工事に対して助成する。 ・工事費 100 万円以上 補助率 1/10 上限 10 万円/戸 ・県産材割増 10～20 m <sup>2</sup> 未満 5 万円/戸 20 m <sup>2</sup> 以上 10 万円/戸 ほか
( 9 ) 災害公営住宅建設基準等策定事業費	4,000	0	大規模地震発生時に災害公営住宅を迅速に供給できるよう、標準設計等を作成する。
第 2 目 建築安全推進費	1,127,003	937,222	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	256,596 367 870,040		(節内訳) (1) 報酬 3,601 (4) 共済費 749 (8) 報償費 635 (9) 旅費 4,122 (11) 需用費 5,200 (12) 役務費 1,230 (13) 委託料 37,824 (14) 使用料及び賃借料 11,834 (18) 備品購入費 90 (19) 負担金、補助及び交付金 1,061,187 (23) 償還金、利子及び割引料 531
(1) 建築指導行政費(安全推進)	8,495	9,316	建築物の安全対策、建築許可、建築協定等を行う。
(2) 震災建築物対策事業費	3,419	3,682	地震発生後における被災建築物の危険度を判定する技術者を養成し、復旧体制の整備を行う。
(3) プロジェクト「TOU K A I - O」総合支援 事業費	1,060,000	832,800	地震による木造住宅、病院及びホテル等の倒壊被害を軽減し、県民の生命を守るため、耐震診断や耐震補強等に補助する市町に対して助成する。 ・耐震補強 補助額 1戸あたり30万円ほか ・耐震診断 補助率 3/8ほか
(4) がけ地近接危険住宅移 転事業費助成	3,125	3,500	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、市町が実施する移転事業に対して助成する。 ・補助率 1/4
(5) 住宅・建築物アスベ スト改修事業費	26,100	27,500	民間建築物のアスベスト除去等を促進するため、含有調査を実施するとともに、民間事業者が行う除去等に補助する市町に対して助成する。 ・アスベスト含有調査 希望者に対して調査者を派遣 ・アスベスト除去等 補助率 1/6
(6) 建築指導行政費(確認 検査)	20,023	20,544	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。
(7) 構造計算適合性判定事 業費	5,841	7,380	建築物の安全性確保のため、建築確認審査時に専門家による構造計算適合性判定を行う。
第 3 目 住宅整備費	1,419,100	1,440,130	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	6,100 1,413,000		(節内訳) (2) 給料 2,320 (3) 職員手当等 1,396 (4) 共済費 834 (9) 旅費 420 (11) 需用費 900

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 公営住宅等指導監督事務費	6,100	6,130	(12) 役務費 110 (14) 使用料及び賃借料 100 (19) 負担金、補助及び交付金 20 (28) 繰出金 1,413,000 市町施行の国庫補助事業の指導監督を行う。
( 2 ) 県営住宅事業特別会計繰出金	1,413,000	1,434,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計への繰出しを行う。
第 4 項 環境費	2,096,892	2,610,703	
第 1 目 環境政策費	1,796,744	2,354,849	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,339		( 1 ) 報酬 31,693
寄附金	2,745		( 4 ) 共済費 4,711
使用料及び手数料	7,298		( 7 ) 賃金 4,598
諸収入	8,789		( 8 ) 報償費 5,305
財産収入	15,112		( 9 ) 旅費 23,196
繰入金	99,399		(11) 需用費 59,149
県債	114,000		(12) 役務費 21,212
一般歳入	1,543,062		(13) 委託料 467,980
			(14) 使用料及び賃借料 18,778
			(15) 工事請負費 20,549
			(18) 備品購入費 14,891
			(19) 負担金、補助及び交付金 670,791
			(22) 補償、補填及び賠償金 20,000
			(24) 投資及び出資金 431,047
			(25) 積立金 2,745
			(27) 公課費 99
( 1 ) 環境企画推進費	37,026	44,149	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい”ふじのくに”推進事業費	13,411	18,347	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 静岡県・浙江省環境交流推進事業費	2,100	2,300	静岡県と浙江省の環境分野における友好協力協定に基づき、友好代表団の相互派遣を行う。
ウ 環境関係団体事業費助成	18,770	19,670	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会ほか
エ 地球環境保全等に関する基金積立金	2,745	3,832	地球環境保全等に関する基金に寄附金等の積立てを行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 地球環境費	45,600	47,450	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	3,900	4,200	地球温暖化防止県民会議の運営やフロン類回収対策等を行う。
イ エコチャレンジ推進事業費	9,500	11,250	県民運動ふじのくにエコチャレンジの展開により、県民の地球温暖化防止に関する自主的な取組を促進する。
ウ 中小企業エコマネジメント推進事業費	2,700	3,600	環境マネジメントシステムのフォーラムの開催や無料の省エネ診断等を行う。
エ 温室効果ガス削減対策支援事業費助成	20,000	20,000	中小企業者等の省エネ機器導入等に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内
オ 地下水を活用した熱交換システム構築事業費	4,500	8,400	富士山周辺の地下水を活用した熱交換システムモデルの構築等によりシステムの普及を図る。
カ 地球温暖化対策実行計画策定事業費	5,000	0	国の温室効果ガス排出削減目標の修正等を踏まえ新たな計画を策定する。
( 3 ) 環境ふれあい費	311,835	333,963	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 環境教育推進事業費	6,400	9,500	指導者の養成や地域での学習機会の充実など、環境教育を総合的に推進する。
イ 県民参加の森づくり推進事業費	10,700	8,100	県民との協働による森づくり活動や里山の保全活動の推進を図る。
ウ 自然ふれあい施設管理運営費	127,026	126,600	自然ふれあい施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 森林公園森の家施設 (株) ヤタロー 森林公園施設 (一社) フォレメンテ あかまつ 県民の森施設 井川森林組合
エ 県有林管理事業費	31,981	29,027	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
オ 環境緑化推進事業費	135,728	116,536	
(ア) 緑化推進事業費	1,428	1,536	緑化推進に係る普及啓発を行う。
(イ) グリーンバンク事業費助成	125,000	105,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う (公財) 静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	9,300	10,000	芝生緑化を促進するため、芝生の研究調査を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4 ) 自然保護費	138,176	117,931	自然景観の保全、野生生物の保護管理及び富士山、浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	111,800	96,578	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	12,500	12,278	自然環境保全地域及び自然公園の管理並びに公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	35,800	37,700	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	57,900	46,600	伊豆、富士地域等において急増しているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性地域戦略策定事業費	5,600	0	生物多様性保全のための基本方針となる地域戦略の策定を行う。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	26,376	21,353	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	22,700	17,400	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	3,676	3,953	県民、企業、環境保全団体等と協働したネットワーク活動により、水環境保全対策を行う。
( 5 ) 廃棄物リサイクル費	139,093	704,734	廃棄物の3R及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	8,387	9,030	県民総参加によるごみの発生抑制やリサイクルの総合的な推進を図る。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	130,706	695,704	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,730	1,854	市町等に対し、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	71,200	60,000	産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄撲滅等を図るため、処理業者指導、パトロール等を行う。
(ウ) PCB廃棄物処理基金出資金	20,776	44,250	中小企業の処理費用軽減のために設置された、環境再生保全機構所管の基金へ出資する。
(エ) PCB廃棄物処理事業費	25,700	25,600	県有PCB廃棄物の処分を行う。
(オ) 静岡県災害廃棄物処理計画等策定事業費	9,000	0	大規模災害時の災害廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため静岡県災害廃棄物処理計画を策定する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 富士山麓不法投棄廃棄物撤去支援事業費助成	2,300	0	富士山麓に不法投棄された産業廃棄物を撤去する非営利団体等に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ほか
( 6 ) 生活環境費	192,596	171,498	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	7,813	5,573	
(ア) 環境影響評価審査指導費	5,709	3,190	環境影響評価審査会の運営、開発事業に対する環境配慮の指導等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	2,104	2,383	公害審査会の運営及び公害防止計画の進行管理等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	147,732	130,150	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	61,600	60,500	大気、騒音、振動等の状況の調査監視を行う。
(イ) ダイオキシン類等化学物質対策事業費	12,112	13,019	ダイオキシン類対策や化学物質の排出状況等の把握を行う。
(ウ) アスベスト対策事業費	1,311	1,410	アスベストの飛散防止のため、建築物解体現場の監視及び大気環境調査等を行う。
(エ) 石綿健康被害救済基金拠出金	22,890	22,890	石綿による健康被害者の迅速かつ安定した救済のため、石綿健康被害救済基金へ拠出する。
(オ) 大気汚染自動測定器整備事業費	17,319	11,431	大気汚染自動測定器の更新・整備を行う。
(カ) 微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）常時監視体制整備事業費	18,800	20,900	微小粒子状物質の常時監視のための機器整備等を行う。
(キ) 大気自動測定局移設事業費	13,700	0	大気汚染自動測定局の移設を行う。 ・富士市、御殿場市
ウ 水質調査事業費	37,051	35,775	公共用水域等の汚濁防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
( 7 ) 水利用費	932,418	935,124	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	57,004	24,886	
(ア) 水資源企画調整事業費	5,193	5,543	水資源の適正な利用及び保全を図るため、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(イ) 地下水観測・調査事業費	7,000	14,600		地下水障害の実態を把握し、適切な地下水保全対策を実施するための調査を行う。
	(ウ) 長島ダム流域連携事業費助成	4,411	4,743		流域市町が行う流域連携事業等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 大井川長島ダム流域連携協議会
	(エ) 地下水保全対策構築事業費	40,400	0		水需要の増加に対応するため、県内全域の地下水量調査を行う。
イ	長島ダム対策事業費	862,325	896,418		
	(ア) 大井川広域水道企業団出資金	410,271	441,522		大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。
	(イ) 長島ダム管理費等助成	452,054	454,896		大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。
ウ	水道指導事業費	13,089	13,820		
	(ア) 水道維持管理指導事業費	4,389	4,520		水道事業者等に対する維持管理指導及び水道施設を整備する市町等に対する指導監督を行う。
	(イ) 簡易水道等施設整備費助成	8,700	9,300		簡易水道等施設整備事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/10 以内 ・補助先 南伊豆町 3か所、伊豆市 1か所
第 2 目	環境衛生科学研究所費	300,148	255,854		
	(財源内訳)				(節内訳)
	使用料及び手数料	8		(1) 報酬	2,923
	諸収入	181,827		(4) 共済費	1,532
	財産収入	105		(7) 賃金	1,486
	一般歳入	118,208		(8) 報償費	233
				(9) 旅費	3,610
				(11) 需用費	66,648
				(12) 役務費	2,233
				(13) 委託料	90,281
				(14) 使用料及び賃借料	603
				(15) 工事請負費	67,567
				(18) 備品購入費	62,246
				(19) 負担金、補助及び交付金	713
				(27) 公課費	43
( 1 )	環境衛生科学研究所運営費	300,148	255,854		環境衛生科学研究所の管理運営、建物改修に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 環境衛生科学研究所運営費	234,581	130,854	環境衛生科学研究所の管理運営を行う。
イ 環境衛生科学研究所建物・設備改修事業費	65,567	125,000	環境衛生科学研究所の建物改修を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 文化・観光費	12,860,082	13,100,556	
第 1 項 文化・観光費	2,245,145	1,790,829	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 文化・観光総務費	2,208,357	1,790,829	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	2,208,357		(2) 給料 987,376
			(3) 職員手当等 556,540
			(4) 共済費 623,510
			(19) 負担金、補助及び交付金 40,931
( 1 ) 職員給与費	2,208,357	1,790,829	文化・観光部職員の人件費である。
			・給料 987,376
			一般職給 987,376
			・職員手当等 556,540
			扶養手当 25,026
			住居手当 15,484
			地域手当 35,435
			通勤手当 39,157
			管理職手当 29,358
			時間外勤務手当 23,134
			休日勤務手当 4,955
			期末手当 240,461
			勤勉手当 130,027
			児童手当 13,155
			単身赴任手当 348
			・共済費 623,510
			地方職員共済組合等負担金 623,510
			・負担金、補助及び交付金 40,931
第 2 目 文化・観光企画費	36,788	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	300		(1) 報酬 1,952
一般歳入	36,488		(4) 共済費 617
			(8) 報償費 200
			(9) 旅費 1,283
			(11) 需用費 2,223
			(12) 役務費 360
			(13) 委託料 29,707
			(14) 使用料及び賃借料 420
			(19) 負担金、補助及び交付金 26
( 1 ) 文化・観光企画推進費 (移管)	36,788	0	文化・観光施策の推進に要する経費である。 (交流政策費から移管)
ア 文化・観光企画推進費	7,288	0	文化・観光部施策の総合的な調整を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 文化・観光部企画調整費	29,500	0	文化・観光部施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 2 項 文化学術費	4,424,953	2,077,180		
第 1 日 文化事業費	3,555,930	1,605,645		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	22,350		(1) 報酬	3,639
使用料及び手数料	508		(4) 共済費	1,399
諸収入	646		(7) 賃金	1,436
財産収入	2,130		(8) 報償費	9,184
県債	242,000		(9) 旅費	10,204
一般歳入	3,288,296		(11) 需用費	20,951
			(12) 役務費	5,048
			(13) 委託料	1,031,269
			(14) 使用料及び賃借料	3,710
			(15) 工事請負費	1,951,743
			(18) 備品購入費	77,782
			(19) 負担金、補助及び交付金	439,502
			(27) 公課費	63
( 1 ) 文化振興事業費	323,630	184,345	文化振興の推進に要する経費である。	
ア 文化振興推進事業費	26,090	26,445	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等	
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	84,200	113,420	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめ、子どもたちの文化・芸術体験機会の充実や、文化を核とした交流を促進する事業を展開する。	
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	120,400	40,540	ふじのくに芸術祭、第7回静岡国際オペラコンクールの開催や、第18回伊豆文学賞等を実施する。	
エ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ 芸術文化普及事業費	89,000	0	県民が本物の文化に触れる機会の提供を図るため、県内の主要な文化施設等において、質の高い芸術文化鑑賞事業等を実施する。	
( 2 ) グランシップ安全対策事業費	866,000	6,000	グランシップのスレート安全対策工事等を行う。	
( 3 ) グランシップ大規模修繕事業費	617,400	0	休館期間に合わせ、グランシップの老朽化した設備の更新等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4) グランシップ管理運営 関連事業費	889,000	1,015,000	グランシップの管理運営等に要する経費である。
ア グランシップ管理運営 事業費	773,000	1,015,000	グランシップの管理運営、自主企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業 費	116,000	0	グランシップの修繕や備品の更新を行う。
( 5) 舞台芸術振興関連事業 費	307,900	306,700	舞台芸術の振興に要する経費である。
ア 静岡県舞台芸術センタ ー事業費助成	250,000	250,000	舞台芸術作品の創造と公演、「ふじのくに・せ かい演劇祭」の開催、人材育成、舞台芸術活動の 支援等に対して助成する。
イ 舞台芸術拠点施設管理 運営事業費	57,900	56,700	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
( 6) ふじのくに地球環境史 ミュージアム整備事業 費(移管)	552,000	0	自然史を基本に、環境史に広がる分野を研究領 域とする新しい博物館の平成27年度開館に向けて、 準備を進める。 (政策企画費から移管)
第 2 目 世界遺産推進費	441,207	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	91,000		( 1) 報酬 11,370
諸収入	654		( 4) 共済費 1,347
財産収入	7		( 8) 報償費 2,884
県債	123,000		( 9) 旅費 6,585
一般歳入	226,546		(11) 需用費 5,683
			(12) 役務費 1,030
			(13) 委託料 297,420
			(14) 使用料及び賃借料 1,759
			(18) 備品購入費 250
			(19) 負担金、補助及び交付金 21,872
			(25) 積立金 91,007
( 1) 世界遺産推進費	441,207	0	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継 承推進事業費(移管)	160,000	0	保全状況報告書の作成に向け、全体構想、各種 戦略の策定等を行うほか、富士山の顕著な普遍的 価値の意識醸成を図る。 (文化事業費から移管)
イ 富士山世界遺産センタ ー(仮称)整備事業費	181,000	0	富士山世界遺産センター(仮称)の建築設計、 展示設計及び建設地の地質調査を行うほか、研究 体制の整備を進める。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 富士山後継基金積立金(移管)	91,007	0	富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金に積み立てる。 (交流政策費から移管)	
エ 韮山反射炉世界文化遺産登録推進事業費(移管)	9,200	0	韮山反射炉を構成資産に含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向けた取組を推進する。 (文化事業費から移管)	
第 3 目 美術館費	427,816	471,535		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	39,213		( 1) 報酬	13,667
諸収入	14,606		( 4) 共済費	1,737
財産収入	8,217		( 8) 報償費	8,706
一般歳入	365,780		( 9) 旅費	8,214
			(11) 需用費	86,599
			(12) 役務費	28,226
			(13) 委託料	207,609
			(14) 使用料及び賃借料	2,461
			(15) 工事請負費	38,918
			(18) 備品購入費	2,872
			(19) 負担金、補助及び交付金	24,978
			(25) 積立金	3,816
			(27) 公課費	13
( 1) 美術館運営事業費	424,000	470,600	県立美術館の管理運営に要する経費である。 ・企画展、常設展等の開催 ・教育普及事業の実施 等	
( 2) 美術博物館建設基金積立金	3,816	935	県立美術博物館建設基金の運用益の積立てを行う。	
第 3 項 観光交流費	1,983,645	1,463,311	(組織改正に伴い新設)	
第 1 目 観光費	1,470,433	1,463,311		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	5,064		( 1) 報酬	3,810
使用料及び手数料	2,948		( 4) 共済費	1,203
諸収入	584		( 8) 報償費	5,934
財産収入	2,234		( 9) 旅費	11,365
県債	146,000		(11) 需用費	3,559
一般歳入	1,313,603		(12) 役務費	4,032
			(13) 委託料	346,146
			(14) 使用料及び賃借料	1,112
			(15) 工事請負費	299,578
			(19) 負担金、補助及び交付金	793,694
( 1) 観光交流推進費	1,470,433	1,463,311	観光交流の促進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 観光施策推進費	12,533	12,611	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光分野の新しい基本計画の進行管理
イ 観光交流促進事業費	462,900	455,700	
（ア）魅力ある観光地づくり 推進事業費	46,500	0	地域が一体となって、多彩な体験プログラムを開発し、提供する取組に対して助成等を行う。
（イ）伊豆半島ジオパーク推 進事業費	11,200	11,200	世界ジオパークの認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の取組に対して助成する。
（ウ）国内誘客推進事業費	145,700	0	世界遺産富士山等の多彩で豊富な観光資源を活かした各種プロモーションや魅力の発信など、首都圏や中京圏等からの誘客を促進する。
（エ）海外誘客推進事業費	120,700	0	富士山静岡空港の就航先及び東南アジア等における観光プロモーションや訪日教育旅行の誘致を行うなど、海外誘客を促進する。
（オ）スポーツ交流推進事業 費	41,800	0	東京五輪・パラリンピックへの対応及びラグビーワールドカップの招致等を推進する。
（カ）おもてなし推進事業費	83,500	80,400	おもてなしの心があふれる観光地づくりに向け観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。
（キ）富士山ナビゲーター設 置事業費	13,500	13,500	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山指導や周辺観光情報の提供を行う。
ウ 観光施設整備事業費	995,000	995,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～2/3
第 2 目 交流推進費	513,212	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	89		(1) 報酬 606
一般歳入	513,123		(4) 共済費 183
			(8) 報償費 5,906
			(9) 旅費 4,654
			(11) 需用費 2,346
			(12) 役務費 3,008
			(13) 委託料 132,479
			(14) 使用料及び賃借料 760
			(18) 備品購入費 343,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 20,270
(1) 交流定住促進費(移管)	17,423	0	交流及び定住の促進に要する経費である。 (交流政策費から移管)
ア 交流促進総合推進費	3,123	0	交流、定住施策の総合的な調整を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ ふじのくに交流・定住 促進事業費	14,300	0	グリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村との交流や本県の魅力を活かした移住・定住を促進する。
( 2) プラサヴェルデ管理運 営事業費 (移管)	495,789	0	総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」の管理運営及び備品整備を行う。 ( 東部地域都市拠点整備費から移管)
第 4 項 空港振興費	4,206,339	0	( 組織改正に伴い新設)
第 1 目 空港管理費	601,248	0	( 組織改正に伴い新設)
( 財源内訳)			( 節内訳)
使用料及び手数料	122,143		( 1) 報酬 1,983
諸収入	53,485		( 4) 共済費 618
財産収入	14,624		( 8) 報償費 90
一般歳入	410,996		( 9) 旅費 1,610
			(11) 需用費 22,551
			(12) 役務費 4,340
			(13) 委託料 555,066
			(14) 使用料及び賃借料 1,863
			(15) 工事請負費 11,747
			(19) 負担金、補助及び交付金 495
			(27) 公課費 885
( 1) 空港管理運営事業費 ( 移管)	590,000	0	空港基本施設等の管理運営を行う。 ( 空港管理費から移管)
( 2) 石雲院展望デッキ管理 運営事業費 (移管)	11,248	0	石雲院展望デッキの管理運営を行う。 ( 空港利用政策費から移管)
第 2 目 空港政策費	2,969,891	0	( 組織改正に伴い新設)
( 財源内訳)			( 節内訳)
諸収入	240		( 1) 報酬 1,931
財産収入	51,890		( 4) 共済費 496
繰入金	263,000		( 8) 報償費 1,534
県債	1,813,000		( 9) 旅費 5,801
一般歳入	841,761		(11) 需用費 6,903
			(12) 役務費 5,632
			(13) 委託料 233,999
			(14) 使用料及び賃借料 3,390
			(15) 工事請負費 119,250
			(17) 公有財産購入費 2,184,104
			(18) 備品購入費 1,508
			(19) 負担金、補助及び交付金 354,280
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,007
			(25) 積立金 50,000
			(27) 公課費 56



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 空港行政費 (移管)	19,891	0	空港施策の推進に要する経費である。 (空港推進費から移管)
( 2 ) 航空保安関係事業費 (移管)	43,000	0	航空保安関係事業を行う航空会社に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 (空港推進費から移管)
( 3 ) 富士山静岡空港運航機能向上事業費	10,000	0	航空機運航機能の強化を図る上で必要な資料収集及び調査検討等を行う。
( 4 ) 富士山静岡空港新運営体制構築事業費	2,341,000	0	富士山静岡空港旅客ターミナルビル等の取得及び改修・増築の設計、新体制構築に向けた調査検討等を行う。
( 5 ) 空港周囲部環境整備事業費 (移管)	22,500	0	空港周囲部の適切な管理を行う。 (空港推進費から移管)
( 6 ) 空港周辺地域振興推進事業費 (移管)	398,500	0	空港周辺の地域振興の推進等に要する経費である。 (空港推進費から移管)
ア 隣接地域振興事業費助成	263,000	0	空港と地域の調和ある発展を図る事業を行う地元市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	135,500	0	空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策等を行う。
( 7 ) 空港周辺施設維持管理事業費 (移管)	85,000	0	空港調節池の維持管理に係る工事を行う。 (空港推進費から移管)
( 8 ) 静岡県空港建設基金積立金 (移管)	50,000	0	静岡県空港建設基金の運用益の積立てを行う。 (空港推進費から移管)
第 3 目 空港利用促進費	635,200	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	284		( 1 ) 報酬 1,952
一般歳入	634,916		( 4 ) 共済費 586
			( 8 ) 報償費 2,109
			( 9 ) 旅費 13,036
			(11) 需用費 5,044
			(12) 役務費 5,120
			(13) 委託料 70,698
			(14) 使用料及び賃借料 1,449
			(19) 負担金、補助及び交付金 535,206

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1) 空港企画広報推進事業費 (移管)	15,000	0	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費である。 (空港利用政策費から移管)
( 2) 富士山静岡空港利用促進事業費	620,200	0	旅客及び貨物の利用促進に要する経費である。
ア 空港競争力強化事業費 (移管)	373,000	0	新規就航の促進や既存路線の拡大などに向け、航空会社に対する支援等を行う。 (空港利用政策費から移管)
イ 空港定期便拡充促進事業費 (移管)	167,100	0	定期便等の利用促進に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。 (空港利用政策費から移管)
ウ 航空物流推進事業費 (移管)	12,100	0	航空物流の利用促進に向け、貨物上屋使用事業者に対する助成及び輸出入トライアルを実施する。 (空港利用政策費から移管)
エ 空港アクセスバス運行事業費 (移管)	68,000	0	富士山静岡空港の利活用を促進するため、利便性の高い空港アクセスの維持、確保を図る。 (交通政策費から移管)
(廃項) 交流企画費	0	7,172,676	
(廃目) 交流政策費	0	81,292	
(廃目) 交通政策費	0	1,795,384	
(廃目) 東部地域都市拠点整備費	0	5,296,000	
(廃項) 観光・空港振興費	0	596,560	
(廃目) 空港利用政策費	0	596,560	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 6 款 健康福祉費	216,308,233	201,715,866		
第 1 項 健康福祉費	9,965,994	10,140,668		
第 1 目 健康福祉総務費	9,704,227	9,894,744		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	205,309		(2) 給料	4,376,008
諸収入	309,278		(3) 職員手当等	2,716,402
一般歳入	9,189,640		(4) 共済費	2,606,589
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,228
( 1 ) 職員給与費	9,704,227	9,894,744	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,376,008
			一般職給	4,376,008
			・職員手当等	2,716,402
			扶養手当	96,524
			住居手当	78,951
			通勤手当	246,756
			管理職手当	102,024
			初任給調整手当	59,153
			特殊勤務手当	19,098
			時間外勤務手当	163,505
			休日勤務手当	29,223
			夜間勤務手当	243
			宿日直手当	30,133
			期末手当	1,078,194
			勤勉手当	592,666
			地域手当	159,968
			児童手当	55,800
			単身赴任手当	4,164
			・共済費	2,606,589
			地方職員共済組合等負担金	2,606,589
			・負担金、補助及び交付金	5,228
第 2 目 健康福祉企画費	261,767	245,924		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	19,080		(1) 報酬	20,193
使用料及び手数料	21		(4) 共済費	5,423
諸収入	3,083		(8) 報償費	2,489
財産収入	25		(9) 旅費	11,256
一般歳入	239,558		(11) 需用費	46,961
			(12) 役務費	31,549
			(13) 委託料	123,579
			(14) 使用料及び賃借料	14,795
			(18) 備品購入費	250
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,140
			(27) 公課費	132

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 健康福祉推進費	94,398	98,486	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。	
ア 健康福祉企画推進事業費	36,441	36,233		
(ア) 健康福祉企画推進費	14,041	15,033	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。	
(イ) 健康福祉部企画調整費	22,400	21,200	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。	
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	46,500	49,668	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。	
ウ 保健統計事業費	11,457	12,585	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。	
( 2 ) 健康福祉センター運営費	142,369	144,738	健康福祉センターの管理運営のために要する経費である。	
( 3 ) 医療水準向上のための体制整備推進事業費	25,000	0	医療水準向上のための基本構想の検討を行う経費である。	
第 2 項 福祉長寿費	54,484,601	50,919,928		
第 1 目 地域福祉費	3,121,029	3,875,129		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	177,370		( 1 ) 報酬	8,839
使用料及び手数料	82		( 4 ) 共済費	2,035
諸収入	213,201		( 8 ) 報償費	5,979
財産収入	17,154		( 9 ) 旅費	4,811
繰入金	376,408		(11) 需用費	5,557
県債	41,000		(12) 役務費	1,830
一般歳入	2,295,814		(13) 委託料	227,139
			(14) 使用料及び賃借料	1,866
			(15) 工事請負費	55,100
			(18) 備品購入費	794
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,597,079
			(21) 貸付金	210,000
( 1 ) 地域福祉推進費	2,831,770	3,614,288	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。	
ア 地域福祉活動費	702,329	760,264		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	173,975	173,975	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(イ) 福祉サービス利用推進事業費	68,884	69,381	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) ボランティア振興事業費等助成	5,835	6,275	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) 地域福祉活動支援事業費助成	11,000	11,750	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(オ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	318,385	315,185	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会ほか
(カ) 民生委員等研修事業費	2,750	2,898	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(キ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	119,500	164,400	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ク) 成年後見推進事業費	2,000	0	市町における成年後見の体制整備を図るための研修等を行う。
イ 低所得者更正援護費	53,726	54,558	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	52,966	53,798	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	710,101	728,923	
(ア) 社会福祉推進事業費	7,374	7,261	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	4,705	4,705	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	695,310	715,044	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,712	1,913	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。 ・評価基準の策定 ・普及、啓発
エ 社会福祉施設整備費	1,365,614	2,070,543	
(ア) 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	1,155,614	1,230,543	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(イ) 民間社会福祉施設整備資金貸付金	150,000	700,000	施設整備を行う社会福祉法人に対して資金の貸付を行う。 ・貸付限度額 20,000 千円 ・貸付利率 3%
(ウ) 社会福祉施設緊急耐震化整備資金貸付金	60,000	140,000	耐震補強工事等を行う社会福祉法人に対して資金の貸付を行う。 ・貸付限度額 耐震補強計画策定 5,000 千円 耐震補強工事 30,000 千円 ・貸付利率 無利子
( 2) 福祉人材確保事業費	145,337	107,195	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材情報事業 啓発、人材バンク、支所設置等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	98,132	59,990	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職能団体等への支援を行い、福祉分野の円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
( 3) 人権・同和対策等事業費	143,922	153,646	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	89,661	93,133	
(ア) 人権同和対策事業推進費	2,502	2,706	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	61,601	61,469	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	5,458	5,458	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会ほか
(オ) 隣保館整備事業費助成	11,600	0	隣保館の施設整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
イ 人権問題啓発事業費	54,261	60,513	
(ア) 人権啓発活動事業費	38,413	43,973	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ、新聞等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,601	10,860	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	5,247	5,680	人権啓発の積極的な展開を図るため人権フォトコンテスト等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目 生活保護費	5,019,566	4,334,006	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,466,213		(1) 報酬 32,135
諸収入	4,235		(4) 共済費 9,169
繰入金	1,213,417		(7) 賃金 3,919
一般歳入	1,335,701		(8) 報償費 310
			(9) 旅費 4,503
			(11) 需用費 5,403
			(12) 役務費 14,986
			(13) 委託料 146,599
			(14) 使用料及び賃借料 1,645
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,513,633
			(20) 扶助費 3,287,264
(1) 生活援護推進費	5,019,566	4,334,006	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア 社会福祉統計調査費	2,828	4,447	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 生活援護事業費	5,016,738	4,329,559	
(ア) 生活保護費	3,763,000	3,326,000	生活扶助、医療扶助等を行う。
(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	5,835	6,927	行旅病人の救護等を行う。
(ウ) 生活保護運営対策事業費	30,903	31,732	生活保護法の適正な運営を行う。
(エ) 離職者等緊急住まい対策事業費助成	1,217,000	912,400	離職等で住宅を喪失するなどした生活困窮者に、住宅確保、就労支援を行う市町、社会福祉協議会に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 市町、(福) 静岡県社会福祉協議会
第 3 目 長寿社会費	46,308,049	42,674,153	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	163,983		( 1) 報酬 9,572
諸収入	6,073		( 4) 共済費 2,632
財産収入	37,000		( 7) 賃金 2,592
繰入金	3,674,795		( 8) 報償費 19,289
県債	1,954,000		( 9) 旅費 21,336
一般歳入	40,472,198		(11) 需用費 14,280
			(12) 役務費 5,880
			(13) 委託料 150,144
			(14) 使用料及び賃借料 8,804
			(18) 備品購入費 300
			(19) 負担金、補助及び交付金 45,966,220
			(21) 貸付金 70,000
			(25) 積立金 37,000
( 1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	1,265,380	1,178,686	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア 高齢社会総合対策費	25,207	32,330	
(ア) 高齢社会総合対策推進費	16,207	19,130	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
(イ) ふじのくに型福祉サービス推進事業費	9,000	13,200	年齢や障害の有無にかかわらず、垣根のない福祉サービスの提供体制を構築する。
イ 元気高齢者対策費	200,094	192,510	
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	88,794	172,510	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 長寿者元気応援事業費	9,300	20,000	健康寿命日本一を推進するため、外出意欲の喚起による社会参加の促進や地域資源の活用による健康づくりに取り組む。
(ウ) “日本一の健康長寿の場力”事業費	5,000	0	健康寿命のさらなる延伸のため、長寿者による次世代への文化伝承モデル事業等を行う。
(エ) 健康長寿連携推進事業費	97,000	0	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
ウ 介護予防推進費	1,008,479	928,716	
(ア) 介護予防施策推進事業費	23,479	29,016	市町が実施する介護予防事業を支援するため、県民への普及啓発や従事者等への研修を行う。
(イ) 地域支援事業費県交付金	985,000	899,700	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進事業費	31,600	25,130	地域社会全体で認知症を支援していく体制づくりを行うため、認知症の専門医療機関に対する助成や電話相談窓口の運営等を行う。
( 2) 介護保険制度推進費	45,042,669	41,495,467	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	5,486,941	4,304,409	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	7,041	7,309	訪問介護員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	5,453,000	4,265,000	介護基盤緊急整備基金を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等
(ウ) 公共投資市町交付金 (介護施設関係)	18,900	17,100	介護基盤緊急整備基金を活用して行われる事業に市町が上乗せ助成した額に対して交付金を交付する。
(エ) 介護基盤緊急整備基金積立金	8,000	15,000	介護基盤緊急整備基金の運用益の積立てを行う。
イ 介護保険事業費	39,450,028	37,083,558	
(ア) 介護給付費県負担金	38,487,000	36,170,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	657,742	661,749	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 介護保険制度施行運営費	71,286	73,614	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。	
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	29,000	29,000	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。	
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	135,000	149,195	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。	
(カ) 介護保険財政安定化基金貸付金	70,000	0	介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金から市町へ貸付を行う。	
ウ 介護人材確保対策事業費	105,700	0		
(ア) 介護人材確保・定着推進事業費	81,000	0	介護人材の確保を図るため、「ふじのくにケアフェスタ 2014」の開催、学内就職ガイダンスへの介護職員の派遣等を行う。	
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入促進事業費	24,700	0	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入支援等を行う。	
第 4 目 遺家族等援護費	35,957	36,640		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	13,264		(1) 報酬	5,896
諸収入	881		(4) 共済費	1,818
一般歳入	21,812		(8) 報償費	4,538
			(9) 旅費	1,817
			(11) 需用費	3,034
			(12) 役務費	2,924
			(13) 委託料	10,276
			(14) 使用料及び賃借料	601
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,170
			(20) 扶助費	1,883
( 1 ) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	35,957	36,640	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。	
第 3 項 こども未来費	35,958,649	28,811,708		
第 1 目 こども未来費	35,958,649	28,811,708		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	9,975,626		(1) 報酬	187,482
使用料及び手数料	32		(4) 共済費	42,997
諸収入	211,925		(7) 賃金	68
財産収入	13,034		(8) 報償費	27,045
繰入金	4,612,766		(9) 旅費	30,100
県債	10,000		(11) 需用費	61,391

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	21,135,266		(12) 役務費 18,880 (13) 委託料 291,553 (14) 使用料及び賃借料 6,791 (15) 工事請負費 1,134 (18) 備品購入費 1,516 (19) 負担金、補助及び交付金 25,792,905 (20) 扶助費 4,418,304 (22) 補償、補填及び賠償金 90 (25) 積立金 5,013,184 (26) 寄附金 15,000 (27) 公課費 209 (28) 繰出金 50,000
( 1 ) 少子化対策推進費	135,450	103,040	少子化対策の推進に要する経費である。
ア ふじのくに少子化対策特別推進事業費	120,000	0	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」を市町と連携して推進する。
イ 少子化対策行動計画推進費	8,750	3,040	子ども・子育て支援事業支援計画の策定及び、しずおか次世代育成プラン後期計画の次期計画の策定等を行う。
ウ 官民連携子育て応援事業費	6,700	10,000	県と経済4団体との協力による子育て応援企業の発掘、情報発信等を行う。
( 2 ) 保育サービス推進費	9,485,528	7,362,372	ニーズに応じた保育サービスの提供や病児・病後児保育事業をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	2,786,528	2,466,072	
(ア) 保育所運営費	2,570,000	2,460,000	保育所等への人所に係る経費を負担する。 ・負担率 1/4
(イ) 保育士登録制度事業費	6,081	6,072	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会
(ウ) 保育士等確保対策事業費	45,647	0	保育士保育所支援センター開設のほか保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する施設に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 保育体制強化事業費助成	164,800	0	保育士の負担軽減や新規参入施設の支援を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
イ 保育サービス推進費	6,699,000	4,896,300	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 保育対策等促進事業費助成	1,992,000	1,892,300	病児・病後児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	595,000	587,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 保育所等整備事業費助成	2,324,000	1,822,000	保育所の整備等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 認定こども園等整備事業費助成	1,403,000	545,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(オ) 待機児童解消特別対策事業費	50,000	50,000	0歳児担当の保育士を年度当初から確保する私立保育所を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(カ) 待機児童解消加速化プラン推進事業費	335,000	0	「待機児童解消加速化プラン」に基づき小規模保育施設設置等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
( 3) 地域等における子育て支援推進費	19,421,147	14,365,244	地域や職場における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	6,561,604	1,335,330	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	33,900	54,000	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを行う。
(イ) ファミリーサポートセンター支援事業費	2,520	3,140	ファミリーサポートセンターの設置運営を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,512,000	1,200,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 2/3
(エ) 安心こども基金積立金	5,013,184	78,190	国の子育て支援対策臨時特例交付金を原資として、安心こども基金の積み増しを行う。
イ 放課後児童対策費	1,158,673	901,044	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,096,000	848,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか ・補助先 市町

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 子育て支援施設整備費助成	62,673	53,044	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 市町
ウ こども体験・交流推進事業費	2,870	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支援費	11,698,000	12,126,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	9,600,000	9,800,000	児童手当等の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,098,000	2,326,000	中学3年生までのこどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ほか ・補助先 市町
( 4) 母子保健推進費	1,100,880	1,076,051	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 子育て支援活動等推進費	28,977	29,992	児童の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
イ 乳幼児検査・健診事業費	59,700	49,700	先天性代謝異常等の検査を行う。
ウ 未熟児養育医療扶助費	54,861	39,000	未熟児の医療費の一部を市町に対して負担する。
エ 身体障害児育成医療等扶助費	43,052	31,500	身体障害児の医療費の一部を市町に対して負担する。
オ 「健やか親子21」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を実施する。 ・委託先 (社) 静岡県医師会 (社) 静岡県歯科医師会
カ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子供を守る会静岡県支部
キ 子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,800	15,800	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	3,000	3,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対する支援等を行うため、県立総合病院に設置した乳幼児聴覚支援センターの運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 児童精神医学寄附講座 設立事業費	15,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神科医学の寄附講座により、児童精神の専門医を養成する。
コ 小児慢性特定疾患治療 研究事業費	478,000	486,000	小児慢性特定疾患児の医療費の公費負担を行う。
サ 小児慢性特定疾患児日 常生活用具給付事業費 助成	683	814	小児慢性特定疾患児に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
シ 思春期健康支援対策事 業費	6,043	6,043	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康障害に関する相談室の運営等を行う。
ス 不妊・不育専門相談セ ンター運営事業費	5,157	5,540	不妊・不育専門相談センターの運営を行う。
セ 一般不妊治療（人工授 精）費助成	9,600	0	保険適用外の一般不妊治療（人工授精）に対し、治療費の補助を行う市町に対して助成する。 ・負担割合 県 2/10、市町 5/10 以上、本人 3/10 以下 ・補助対象限度額 9 万円/年
ソ 不妊治療費助成	376,045	361,670	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精 ・補助限度額 15 万円（一部治療法では 7.5 万円）
タ 妊娠期からの安心子育 てサポート事業費	1,170	10,200	「望まない妊娠相談窓口」の実施に要する経費である。
( 5 ) 要保護児童等対応推進 費	5,815,644	5,905,001	児童虐待、DV 被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	4,274,530	4,105,863	
(ア) 児童相談所等活動推進 費	41,921	41,690	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門 研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター 運営費助成	37,980	34,583	地域に密着した相談、支援及び児童相談所との連携、連絡調整等を行う児童家庭支援センターの運営費に対して助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業 費	36,276	17,337	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 一時保護児童収容費	86,750	80,024	児童一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	4,060,000	3,744,000	児童福祉施設及び里親への措置等を行う。
イ 社会的養護体制推進費	340,964	298,857	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	209,513	206,745	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	14,730	12,050	里親への委託の推進を図る里親委託推進員の配置等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	7,562	7,562	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(エ) 児童養護施設入退所児童等自立支援事業費	8,000	8,600	児童養護施設入所児童等に対して、社会的自立を促すための就業環境の確保や必要な支援を行う。
(オ) 社会的養護入所者環境改善事業費	40,796	38,900	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、遊具の更新や学習環境改善等を行う。
(カ) 被虐待児等支援施設あり方検討事業費	3,000	3,000	被虐待児等に対する支援体制の構築を図るため支援施設のあり方について検討を行う。
(キ) 被虐待児等処遇向上モデル事業費	18,000	22,000	児童養護施設等において、被虐待児等の個別支援の向上に向けたモデル事業を行う。
(ク) 児童養護施設等整備費助成	39,363	0	児童養護施設等の整備を行う社会福祉法人等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 社会福祉法人
ウ DV防止対策費	93,720	95,681	
(ア) DV相談体制強化事業費	6,790	7,036	DV被害者の保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	83,428	84,529	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	3,502	4,116	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費に対して助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	1,106,430	1,404,600	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) ひとり親家庭対策総合 支援事業費	45,900	243,600	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。	
(イ) ひとり親家庭自立促進 計画策定事業費	1,830	0	第三次静岡県ひとり親家庭自立促進計画の策定を行う。	
(ウ) 児童扶養手当給付費	748,700	765,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) 母子家庭等医療費助成	260,000	301,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) 母子寡婦福祉資金特別 会計繰出金	50,000	85,000	母子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。	
第 4 項 障害者支援費	17,962,547	16,714,046		
第 1 目 障害者支援費	17,962,547	16,714,046		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,766,312		(1) 報酬	116,203
使用料及び手数料	4,886		(4) 共済費	27,906
諸収入	136,748		(7) 賃金	952
財産収入	905		(8) 報償費	30,958
繰入金	548,270		(9) 旅費	26,397
一般歳入	15,505,426		(11) 需用費	80,120
			(12) 役務費	56,912
			(13) 委託料	624,269
			(14) 使用料及び賃借料	30,608
			(15) 工事請負費	5,700
			(18) 備品購入費	2,408
			(19) 負担金、補助及び交付金	14,771,701
			(20) 扶助費	2,060,145
			(22) 補償、補填及び賠償金	60
			(25) 積立金	905
			(27) 公課費	163
			(28) 繰出金	127,140
(1) 障害者支援体制整備費	17,740,148	16,403,453	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア 障害者相談・支援推進 費	326,157	432,029		
(ア) 障害児（者）地域療育 支援センター事業費	40,892	49,409	知的障害児（者）の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 (福) 誠信会 ほか	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域ごとにスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや市町への助言を行い、障害者の相談支援体制の充実を図る。
(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援、指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,386	聴覚に不安を抱える児童や保護者のための相談窓口の設置、親子手話教室の開催等による支援を行う。
(オ) 障害者福祉推進事業費	115,600	117,630	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、こころの電話相談、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	4,100	4,400	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応その後の適切な支援を行うため、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(キ) 高次脳機能障害者地域基盤整備事業費	10,851	10,907	高次脳機能障害者の支援のため、医療、福祉の総合相談を行い、支援拠点機関を設置する。
(ク) 地域生活定着支援センター事業費	25,000	25,000	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(ケ) 自殺総合対策事業費	61,970	156,574	自殺に関連の深いうつ病の早期発見、早期治療の促進及び地域における相談支援体制の強化等、総合的な自殺対策を行う。 ・ゲートキーパーの養成 ほか
(コ) 地域自殺対策緊急強化基金積立金	66	273	地域自殺対策緊急強化基金の運用益の積み立てを行う。
(サ) ひきこもり対策推進事業費	21,650	21,500	ひきこもり状態にある人の社会復帰を促進するため、静岡県ひきこもり支援センターにおいて、相談支援体制の強化を図る。
(シ) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	12,472,700	10,757,309	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	11,190,136	9,801,047	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	24,000	25,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	5,137	5,328	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 重症心身障害児施設等援護費	5,517	5,923	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(オ) 県立障害児（者）施設運営費	229,965	231,366	県立磐田学園及び県立浜松学園の運営を行う。 県立富士見学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 （福）あしたか太陽の丘
(カ) 県立障害者施設整備事業費	6,600	50,000	県有施設の維持補修工事等行う。 ・県立富士見学園
(キ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 （福）あしたか太陽の丘
(ク) 障害者施設等整備費助成	612,800	614,500	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人等
(ケ) 社会福祉施設等耐震化等事業費助成（障害施設関係）	362,300	0	社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等
(コ) 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金	839	2,022	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の運用益の積み立てを行う。
(サ) 公共投資市町交付金（障害施設関係）	16,700	0	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用して行われる事業において、政令市が負担する額に対して、交付金を交付する。
ウ 発達障害支援推進費	65,200	60,600	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	32,100	32,400	発達障害児者に対する支援体制強化のために発達障害者支援センターの運営を行う。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	28,100	28,200	東部地域における発達障害児者に対する相談支援などの体制強化を図る。
(ウ) 発達障害者成人期支援事業費	5,000	0	就労支援プログラム作成等により、成人期の発達障害者を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 医療保護対策推進費	2,038,441	2,008,352	
（ア）精神科救急医療対策事業費	105,200	101,074	精神科救急情報センター、身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間及び休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
（イ）精神保健福祉センター診療事業費	241	1,278	診療及び精神科デイケア等を行う。
（ウ）精神障害者措置・通院医療費負担金	1,933,000	1,906,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	2,837,650	3,145,163	
（ア）身体障害児（者）援護費負担金	763,000	750,800	身体に障害のある人の更生に必要な医療費や補装具費を負担し、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
（イ）特別障害者手当等給付事業費	62,000	61,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
（ウ）重度障害者（児）医療費助成	1,884,000	2,205,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
（エ）心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発症予防を図る。 ・委託先 静岡県歯科医師会
（オ）心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	127,140	126,853	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
（ 2）自立と社会参加促進費	222,399	310,593	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	27,458	34,094	
（ア）精神障害者地域移行支援事業費	3,500	3,764	精神科病院に退院支援員を設置し、高齢長期入院者の地域移行を促進する。
（イ）通院患者リハビリテーション事業費	1,958	8,330	精神障害のある人の社会復帰適応訓練を行う。
（ウ）精神障害者訪問支援推進事業費	22,000	22,000	地域生活の安定や家族の負担軽減を図るため、医師や医療、福祉職員等で構成する専門チームによる訪問支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 雇用・就労対策推進費	100,800	183,000		
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	96,000	111,900	障害者働く幸せ創出センター等において福祉と産業界をつなぐ事業を行う。 ・官公需や大型発注に対応する共同受注体制構築 ・一般就労を図るための福祉施設職員へ研修ほか	
(イ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害のある人の就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。	
ウ 社会参加促進費	94,141	93,499		
(ア) 点字図書館等運営事業費	49,002	49,053	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会ほか	
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	45,139	44,446	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。	
第 5 項 医療健康費	97,538,303	94,726,052		
第 1 目 医務福祉費	13,766,995	14,021,016		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	5,533,395		( 1) 報酬	90,155
諸収入	62,677		( 4) 共済費	13,825
財産収入	47,935		( 7) 賃金	2,312
繰入金	2,271,798		( 8) 報償費	31,521
県債	610,000		( 9) 旅費	36,951
一般歳入	5,241,190		(11) 需用費	231,431
			(12) 役務費	50,528
			(13) 委託料	436,189
			(14) 使用料及び賃借料	70,668
			(18) 備品購入費	5,149
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,714,477
			(20) 扶助費	5,319,302
			(21) 貸付金	1,656,500
			(25) 積立金	47,935
			(26) 寄附金	60,000
			(27) 公課費	52
( 1) 医療従事者確保対策推進費	1,887,000	2,198,282	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。	
ア 医師確保対策推進費	1,254,339	1,630,286		
(ア) ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,200,000	0	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や就業支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金 新規貸与 120人 月 20万円	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 家庭医養成プログラム 運営事業費助成	15,070	125,000	家庭医養成のための研修プログラムの作成及び 運営に対して助成する。 ・磐田市、菊川市、森町家庭医養成連絡協議会
(ウ) 県立病院医師派遣事業 費	31,500	74,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の 確保に支障をきたしている公的病院に緊急避難的 措置として医師の派遣を行う。
(エ) 医療啓発推進事業費	3,000	9,000	救急医療をはじめとする医療提供体制を支援す るため、身近な医療についての住民への理解を深 め、地域医療支援団体の育成等を行う。
(オ) 医師確保対策等推進事 業費	4,769	6,070	「静岡県保健医療計画」を推進するため、地域 医療協議会、救急医療対策協議会等を開催する。
イ 看護職員確保対策推進 費	632,661	567,996	
(ア) 看護職員確保対策事業 費	98,900	102,120	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研 修の普及促進や潜在看護師に対する再就業支援、 就業相談等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成 事業費	27,960	17,525	看護教員等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務 費	7,839	4,621	医療従事者の資格試験、研修、免許管理等を行 う。
(エ) 看護職員需給計画作成 事業費	2,500	0	平成28年度から5年間の看護職員需給見通しの 策定作業を行う。
(オ) 外国人看護師定着支援 事業費	2,794	3,138	経済連携協定(EPA)に基づき来口する外国 人看護師の県内定着を支援する。
(カ) 病院内保育所運営費助 成	139,365	138,065	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して 助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 46病院
(キ) 医療勤務環境改善支援 センター事業費	3,937	0	医療機関の勤務環境改善に向けた取組の支援を 行う。
(ク) 看護職員就労環境改善 事業費	18,005	0	医療機関が短時間正社員制度等多様な勤務形態 を導入するための支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ケ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	43,399	4,522	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 順天堂静岡病院、伊豆東部総合病院
(コ) 看護職員養成所運営費助成	134,254	134,061	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(サ) 県立看護専門学校運営費	86,408	89,316	東部看護専門学校の管理運営を行う。
(シ) 医療従事者修学資金貸付金	67,300	74,628	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 165人(うち新規64人)
(2) 医療提供体制確保対策推進費	5,802,356	6,023,259	救急医療及び災害時医療体制の整備ならびに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,262,738	1,273,099	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	680,400	702,660	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	503,588	504,228	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	5,000	5,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 救急救命士病院実習受入促進事業費助成	13,690	13,690	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学熱海病院ほか
(オ) 緊急医療施設等運営費	57,060	16,534	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(カ) 公立医療機関運営費等助成	3,000	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 災害医療対策推進費	57,266	1,033,126	
（ア）災害医療救護推進事業費	5,000	43,270	災害拠点病院における災害時院内体制の検証及び総合防災訓練時、民間ヘリコプターを活用した広域搬送訓練を実施する。
（イ）医療関係対策事業費（国行）	8,180	8,380	医療機関等の院内感染対策を支援するための相談窓口の設置、運営を行うほか、緊急被ばく医療体制整備に関する検討会等を行う。
（ウ）災害医療体制強化推進事業費	4,600	0	災害（医療・薬事）コーディネーターの養成等を行う。
（エ）医療施設耐震化臨時特例事業費助成	39,100	980,000	医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、医療施設の耐震化を行う災害拠点病院に対して助成する。
（オ）医療施設耐震化臨時特例基金積立金	386	1,476	医療施設耐震化臨時特例基金の運用益を積み立てる。
ウ 周産期医療対策推進費	586,357	587,834	
（ア）小児救急医療対策事業費助成	101,981	101,454	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 市町
（イ）周産期医療体制整備支援事業費	290,800	288,000	周産期医療体制整備のため総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター運営費助成 ・地域周産期母子医療センター運営費助成
（ウ）小児救命救急センター運営事業費等助成	74,513	80,364	救急救命センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
（エ）小児救急電話相談事業費	42,900	41,853	夜間に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・相談受付時間 18時～翌8時（毎日）
（オ）産科医療確保事業費	76,163	76,163	産科医、助産師の処遇を改善するため、分娩手当等を支給する病院等に対して助成する。
エ へき地医療対策推進費	168,537	167,167	
（ア）へき地医療対策事業費助成	21,100	16,600	「へき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 へき地医療拠点病院助成 1/2 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) へき地医療施設設備整備促進費助成	17,637	20,767	へき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 中伊豆温泉病院ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	129,800	129,800	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	350,904	346,312	
(ア) 中東遠地域医療再生支援センター運営費助成	6,120	37,999	中東遠医療圏における地域医療再生計画の進行政管理や事業の企画・運営の役割を担うセンターの運営費に対して助成する。
(イ) 医療人材確保・在宅医療体制強化推進事業費	261,000	0	医療従事者の確保や在宅医療体制の整備を目的とした取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ウ) 静岡県保健医療計画改定事業費	13,200	0	「静岡県保健医療計画」について5年に1度の改定に向けた作業を行う。
(エ) 訪問看護推進事業費	7,525	7,484	在宅医療における訪問看護の充実を図るため、訪問看護推進協議会の運営、看護師研修等を行う。
(オ) 医療連携体制推進事業費	15,510	15,510	患者に対し切れ目のない医療サービスの提供、かかりつけ医の定着に向けた事業を行う。 ・委託先 3郡市医師会
(カ) 地域医療再生基金積立金	47,549	55,848	地域医療再生基金の運用益を積み立てる。
カ 医療関係対策事業費	104,778	126,276	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	89,974	111,024	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費(県行)	8,245	8,686	医療関係施設の立入検査及び指導並びに医療事故防止のための研修会を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり推進事業費	3,879	3,886	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
キ 医療機関整備充実費	3,271,776	2,489,445	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	580,776	602,611	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 2/3～1/3 ・補助先 聖隷浜松病院 ほか
(イ) 地域中核病院施設整備事業費貸付金	610,000	400,000	地域総合整備財団「ふるさと融資制度」を活用し、地域の中核となる病院の施設整備事業に融資する。 ・融資先 聖隷浜松病院
(ウ) 3次医療圏再生事業費助成	1,581,000	1,382,000	3次医療圏の広域的な医療提供体制の課題を解決するための事業に対する助成等を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 静岡済生会総合病院ほか
(エ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	500,000	0	医療施設等の防火対策を緊急的に実施するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
( 3 ) 難病・感染症等対策推進費	6,077,639	5,799,475	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	210,700	243,800	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成ほか
イ 難病・原爆被爆者等対策費	4,986,147	4,360,961	
(ア) 特定疾患治療研究事業費	4,554,000	3,919,000	特定疾患の医療費の公費負担を行う。 ・国指定 57 疾患（パーキンソン病ほか） ・県指定 2 疾患（橋本病ほか）
(イ) 難病等対策推進事業費	103,169	91,314	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。
(ウ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	2,333	2,508	人工呼吸器装着・気管切開の在宅難病患者等の負担軽減のため、滞在型の訪問看護等を実施する市町に対して助成する。
(エ) 難病相談・支援センター運営事業費	9,025	9,025	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(オ) 原爆被爆者健康管理事業費	310,000	313,422	原爆被爆者に対する各種手当の支給及び介護保険等利用者負担に対して助成する。
(カ) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	7,620	7,620	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会ほか
ウ 感染症対策事業費	880,792	1,194,714	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	36,455	40,771	勧告、措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。	
(イ) 感染症指定医療機関運営費助成	78,000	78,000	感染症指定医療機関の運営費を助成する。	
(ウ) 感染症等対策事業費	55,817	54,585	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。	
(エ) 予防接種健康被害救済事業費助成	27,000	29,000	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4	
(オ) 新型インフルエンザ対策事業費	184,900	512,500	新型インフルエンザに備え、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄や帰国者・接触者外来対応病院の個人防護具整備に対する助成等を行う。	
(カ) 結核患者医療費負担金	4,847	5,244	通院治療等の結核患者に対し、医療費を負担する。	
(キ) 結核健康診断事業費	23,533	23,540	県立学校の生徒等の定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3	
(ク) 肝炎対策事業費	30,540	29,074	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。	
(ケ) 肝炎患者医療費負担金	414,000	422,000	インターフェロン治療等を必要とする肝炎患者の医療費の負担軽減を行う。	
(コ) 風しん抗体検査事業費助成	25,700	0	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担軽減を行う。	
第 2 目 健康増進費	279,854	324,464		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	90,913		( 1) 報酬	964
使用料及び手数料	60		( 4) 共済費	297
諸収入	142		( 8) 報償費	8,627
繰入金	86,071		( 9) 旅費	9,003
一般歳入	102,668		(11) 需用費	12,721
			(12) 役務費	4,918
			(13) 委託料	101,788
			(14) 使用料及び賃借料	3,112
			(18) 備品購入費	486
			(19) 負担金、補助及び交付金	137,900
			(27) 公課費	38

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) ふじのくに健康増進計画推進事業費	279,854	324,464	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア ふじのくに健康増進計画推進事業費	123,657	147,655	県民の健康づくりを効果的・効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、受動喫煙防止対策、食育の推進等を実施する。
イ 健康長寿日本一推進事業費	9,500	22,000	健康寿命日本一を推進するため、「ふじ33プログラム」の普及を図るとともに、企業における健康づくりの支援等を行う。
ウ ふじのくに地域食育フェア開催事業費	5,260	5,850	食育推進運動を広く地域・県民に周知するため、「ふじのくに地域食育フェア」を沼津市で開催する。
エ 健康増進事業費助成	132,300	132,300	市町が、健康増進法に基づき実施する健康増進事業に対して助成する。
オ 健康増進指導推進事業費	9,137	9,560	
(ア) 健康増進指導事業費	7,277	7,700	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的推進や市町の健康づくり資質の向上を図る。
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
第 3 目 国民健康保険費	31,045,544	30,548,593	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	99,370		( 1 ) 報酬 6,925
財産収入	701		( 4 ) 共済費 2,022
繰入金	701		( 8 ) 報償費 161
一般歳入	30,944,772		( 9 ) 旅費 2,128
			(11) 需用費 2,282
			(12) 役務費 312
			(13) 委託料 324
			(14) 使用料及び賃借料 289
			(19) 負担金、補助及び交付金 30,932,000
			(25) 積立金 99,101
( 1 ) 国民健康保険事業費	31,045,544	30,548,593	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営と県民の医療の確保と保健の向上を図るため、必要な指導及び助成等に要する経費である。
ア 国民健康保険事業費	527,443	537,600	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	14,443	14,600	保険者の指導監督及び保険医療機関の指導監査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 国民健康保険特定健康 診査・特定保健指導負 担金	497,000	507,000	市町保険者が実施する特定健診・特定保健指導 事業費の一部を負担する。
(ウ) 国民健康保険団体連合 会事業費助成	16,000	16,000	国保連合会が実施する国保振興事業等に対して 助成する。
イ 国民健康保険静岡県調 整交付金	19,180,000	19,681,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市 町保険者に交付金を交付する。
ウ 国民健康保険保険基盤 安定負担金	9,100,000	8,120,000	国民健康保険財政安定のため、市町保険者が低 所得者の保険料（税）を軽減した額及び低所得者 の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部 を負担する。
エ 国民健康保険高額医療 費共同事業費負担金	2,139,000	2,071,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和す るため、国保連合会が実施する高額医療費共同事 業への市町拠出金の一部を負担する。
オ 国民健康保険広域化等 支援基金積立金（償還 金）	99,101	138,993	国民健康保険広域化等支援基金事業により貸付 を行った市町からの償還金を基金に積み立てる。
第 4 目 老人医療費	35,228,249	33,815,167	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	159,233		(19) 負担金、補助及び交付金 34,746,466
分担金及び負担金	159,233		(25) 積立金 481,783
財産収入	4,084		
繰入金	673,466		
一般歳入	34,232,233		
( 1) 後期高齢者医療対策事 業費	35,228,249	33,815,167	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要 する経費である。
ア 後期高齢者医療給付費 負担金	28,000,000	26,900,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負 担する。
イ 後期高齢者医療制度関 連事業費	7,228,249	6,915,167	
(ア) 後期高齢者医療保険基 盤安定負担金	4,755,000	4,030,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
(イ) 後期高齢者医療高額医 療費負担金	1,318,000	1,298,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和す るため、高額医療費の一部を負担する。
(ウ) 後期高齢者医療財政安 定化基金積立金	481,783	909,300	予測できない医療給付増などによる、広域連合 の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積 み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 後期高齢者医療財政安定化基金交付金	673,466	673,467	保険料増加抑制のため、財政安定化基金より広域連合へ交付金を交付する。
第 5 目 県立病院費	17,217,661	16,016,812	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	3,814,000		(1) 報酬 371
一般歳入	13,403,661		(9) 旅費 497
			(11) 需用費 590
			(12) 役務費 362
			(14) 使用料及び賃借料 164
			(19) 負担金、補助及び交付金 13,242,911
			(21) 貸付金 3,814,000
			(24) 投資及び出資金 158,766
(1) 静岡県立病院機構関係事業費	10,815,990	9,615,141	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア 静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	7,300,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付金	3,814,000	2,313,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価委員会運営費	1,127	1,127	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ 静岡県立病院機構関係事務運営費	863	1,014	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2) がんセンター事業会計繰出金	6,401,671	6,401,671	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰り出しに要する経費である。 ・運 営 費 負担金 5,746,098 千円 補助金 495,898 千円 ・施設整備費等 負担金 909 千円 出資金 158,766 千円
第 6 項 生活衛生費	398,139	403,464	
第 1 目 食品衛生費	297,507	294,161	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	15,728		(1) 報酬 15,741
使用料及び手数料	18		(4) 共済費 4,301
諸収入	3,984		(7) 賃金 695
県債	13,000		(8) 報償費 2,808
一般歳入	264,777		(9) 旅費 8,431
			(11) 需用費 50,360
			(12) 役務費 7,460
			(13) 委託料 138,020

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(14) 使用料及び賃借料 1,685 (15) 工事請負費 16,826 (18) 備品購入費 10,000 (19) 負担金、補助及び交付金 41,103 (27) 公課費 77
( 1 ) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体 に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体
( 2 ) 動物愛護管理対策事業 費	156,497	133,620	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等 に要する経費である。
ア 人と動物との共生推進 事業費	131,784	127,678	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処 分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。
イ 災害時における被災動 物保護・収容体制検討 事業費	1,000	0	被災動物を円滑に保護・収容するため、市町及 び民間との連携体制構築の検討を行う。
ウ 動物管理指導センター 等運営管理費	23,713	5,942	
(ア) 動物管理指導センター 等運営管理費	6,113	5,942	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管 理を行う。
(イ) 動物管理指導センター 施設改修事業費	17,600	0	動物管理指導センターの煙突の改修を行う。
( 3 ) 食品・食肉衛生事業費	90,332	109,212	食品・食肉の安全確保を図るための監視指導、 検査体制の充実強化等に要する経費である。
ア 食の安全・安心推進事 業費	86,684	106,580	
(ア) 食の安全・安心向上事 業費	41,600	57,600	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、 消費における食品の安全確保対策を行う。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか
(イ) 食中毒等防止対策事業 費	18,758	18,928	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食 中毒発生時の調査・検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	5,345	5,356	食品衛生推進員によるH A C C Pを基にした飲 食店への衛生管理の指導等の食品衛生に関する普 及、啓発を行う。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) と畜・食鳥検査事業費	20,981	24,696	食肉及び食鳥肉の衛生検査・指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	3,648	2,632	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を行う。
( 4) 生活衛生・温泉指導事業費	45,048	45,699	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	10,948	11,359	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,100	23,340	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
ウ 生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目 薬務費	100,632	109,303	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	15,437		( 1) 報酬 2,903
諸収入	623		( 4) 共済費 834
一般歳入	84,572		( 8) 報償費 3,873
			( 9) 旅費 4,140
			(11) 需用費 11,521
			(12) 役務費 5,137
			(13) 委託料 31,532
			(14) 使用料及び賃借料 2,017
			(18) 備品購入費 4,413
			(19) 負担金、補助及び交付金 34,262
( 1) 先進医薬普及促進事業費	30,900	32,033	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28病院
( 2) 医薬品等安全・安心確保事業費	65,681	62,478	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	37,019	35,370	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	10,723	12,442	医薬品検定事務、後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 薬事総合対策事業費	14,575	15,950	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	3,411	3,668	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
(カ) 健康づくり拠点薬局推進事業費	5,000	0	セルフメディケーション推進のため、薬局への健康相談窓口の設置や普及啓発等を行う。
イ 血液事業対策費	5,743	6,175	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	22,919	20,933	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
( 3 ) 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	4,051	4,792	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 経済産業費	40,952,035	39,928,169		
第 1 項 経済産業費	10,872,018	10,866,045		
第 1 目 経済産業総務費	10,601,289	10,771,425		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	243,218		(2) 給料	5,348,757
一般歳入	10,358,071		(3) 職員手当等	3,306,858
			(4) 共済費	1,945,674
( 1 ) 職員給与費	10,601,289	10,771,425	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	5,348,757
			一般職給	5,348,757
			・職員手当等	3,306,858
			扶養手当	178,369
			地域手当	172,452
			住居手当	95,467
			通勤手当	305,835
			管理職手当	120,872
			特殊勤務手当	34,795
			時間外勤務手当	201,614
			休日勤務手当	6,914
			夜間勤務手当	1,044
			宿日直手当	881
			期末手当	1,331,870
			勤勉手当	723,901
			農林漁業普及指導手当	43,742
			児童手当	80,774
			単身赴任手当	8,328
			・共済費	1,945,674
			地方職員共済組合等負担金	1,945,674
第 2 目 経済産業企画費	270,729	94,620		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		( 1 ) 報酬	5,398
諸収入	2,333		( 4 ) 共済費	1,699
財産収入	247		( 8 ) 報償費	3,899
一般歳入	268,128		( 9 ) 旅費	7,226
			(11) 需用費	23,864
			(12) 役務費	5,676
			(13) 委託料	155,713
			(14) 使用料及び賃借料	4,720
			(18) 備品購入費	62,000
			(19) 負担金、補助及び交付金	402
			(27) 公課費	132
( 1 ) 経済産業企画推進事業費	25,997	27,315	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 経済産業部企画調整費	20,000	30,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 3 ) 農林事務所庁舎管理費	15,732	15,815	農林事務所が所管する施設の庁舎管理を行う。	
( 4 ) 次代の産業を拓く人材育成事業費	5,000	5,000	地域経済のリーダーや女性起業家の育成、業界を越えたネットワーク構築により、本県の発展を担う産業人材の創出を図る。	
( 5 ) ミラノ万国博覧会出展準備事業費	4,000	0	「ミラノ万国博覧会」の日本館イベント広場への参加に向けた準備を行う。	
( 6 ) 産業成長戦略推進事業費	200,000	0	本県経済を本格的に回復させ、より一層成長させるため、産業界とともに産業成長戦略を検討し実現に取り組む。	
第 2 項 経済産業振興費	2,728,155	2,298,653		
第 1 目 経済産業振興費	145,646	101,436		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	45,000		( 1 ) 報酬	12,867
諸収入	1,887		( 4 ) 共済費	586
一般歳入	98,759		( 8 ) 報償費	3,160
			( 9 ) 旅費	21,452
			(11) 需用費	6,453
			(12) 役務費	2,069
			(13) 委託料	54,938
			(14) 使用料及び賃借料	4,245
			(19) 負担金、補助及び交付金	39,876
( 1 ) 産業振興施策推進事業費	18,693	7,197	ホームページ等での情報提供により本県特産品の普及を図るほか、しずおか農林水産物認証制度の運営等を行う。	
( 2 ) 6次産業化推進事業費	57,860	19,000	サポートセンターによる事業化の支援を強化するとともに、商品開発から販路拡大まで6次産業化の推進を総合的に支援する。	
( 3 ) 「食の都」づくり推進事業費	26,300	27,300	「食」に関わる人材の表彰や仕事人等との連携による「食の都」の魅力発信に取り組むほか、食を核とした地域での取組を促進する。	
( 4 ) ふじのくにブランド販路開拓支援事業費	28,460	28,750	本県の優れた農林水産物をブランド認定し、首都圏への販路開拓支援を強化するとともに、海外への輸出拡大に取り組む。	
( 5 ) 農協等団体検査費	9,333	9,284	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況について検査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 6) 食材の王国PR事業費	5,000	0	「浜名湖花博2014」において、本県の食材の魅力 をPRする。 ・平成26年4月～6月 ・開催地 浜松市
第 2 日 研究振興費	2,582,509	2,197,217	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	136,450		( 1) 報酬 187,644
使用料及び手数料	4,900		( 4) 共済費 54,361
諸収入	187,107		( 7) 賃金 15,327
財産収入	67,549		( 8) 報償費 10,359
県債	517,000		( 9) 旅費 60,572
一般歳入	1,669,503		(11) 需用費 688,463
			(12) 役務費 64,198
			(13) 委託料 468,500
			(14) 使用料及び賃借料 37,023
			(15) 工事請負費 773,055
			(18) 備品購入費 213,478
			(19) 負担金、補助及び交付金 8,672
			(27) 公課費 857
( 1) 研究強化事業費	311,750	312,635	試験研究機関の重点研究の推進及び研究機能の 強化に要する経費である。
ア 新成長戦略研究費	300,000	300,000	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の 新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
イ 研究環境整備事業費	11,750	12,635	知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を 行う。
( 2) 技術研究所費	1,503,639	1,611,387	本県産業の振興を図るための、技術研究所にお ける試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	921,071	1,038,509	
(ア) 技術研究所管理運営費	831,652	805,609	技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研 究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行 う。
(イ) 技術研究所庁舎等維持 補修費	61,019	207,200	技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(ウ) 水産技術研究所浜名湖 分場体験学習施設運営 費	28,400	25,700	浜名湖への理解を深めるための体験学習施設の 管理運営を行う。 ・指定管理者 日本海洋調査(株)
イ 試験研究費	582,568	572,878	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) 技術研究所試験研究費	276,247	302,400	技術研究所における新たな技術、農林水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。	
(イ) 公募競争型資金活用研究事業費	107,700	53,600	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。	
(ウ) 技術研究所依頼試験費	50,200	53,900	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。	
(エ) 技術研究所施設備品等整備事業費	148,421	162,978	技術研究所の研究用備品の整備を行う。	
( 3 ) 試験研究機関耐震化対策事業費	767,120	273,195	水産技術研究所の基本設計及び農林技術研究所果樹研究センターの整備工事等を行う。	
第 3 項 就業支援費	5,595,139	7,089,303		
第 1 目 就業支援費	4,126,366	5,517,922		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	274,810		( 1 ) 報酬	14,738
使用料及び手数料	124		( 4 ) 共済費	3,723
諸収入	1,020		( 7 ) 賃金	2,145
財産収入	7,726		( 8 ) 報償費	16,032
繰入金	3,603,086		( 9 ) 旅費	4,891
一般歳入	239,600		(11) 需用費	7,836
			(12) 役務費	13,646
			(13) 委託料	2,271,971
			(14) 使用料及び賃借料	8,388
			(18) 備品購入費	204
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,774,850
			(22) 補償、補填及び賠償金	216
			(25) 積立金	7,726
( 1 ) 労働福祉推進費	58,835	97,034	労働者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	
ア 労働政策総合推進事業費	21,835	21,318	労働法セミナーや女性役職者セミナーの開催、労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。	
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,790	4,790	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図るための事業費の一部に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 2 団体	
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 労政会館運営費	29,600	28,516	沼津、静岡、浜松労政会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (一財) 静岡県労働福祉事業協会
( 2) いきいき職場づくり推進事業費	3,100	0	先進企業視察研修や職場づくり支援アドバイザーの配置など、企業における働きやすい職場づくりに向けた取組を支援する。
( 3) 雇用対策推進費	396,426	189,477	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 雇用対策総合推進事業費	6,157	6,612	インターネットによる就職情報の提供や就職支援冊子の作成等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 働いてよし新卒者就職応援事業費	15,610	15,700	大学生や未就職卒業者に対して、県内企業の情報提供や面接会、UIターン就職フェア等を実施する。
ウ 雇用のミスマッチ解消事業費	11,750	13,300	雇用のミスマッチを解消するため、人材確保セミナー、福祉介護分野就業セミナー及び求職者就職面接会を開催する。
エ しずおかジョブステーション運営事業費	85,300	103,500	学生、若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって設置、運営する。
オ 離職者等再生支援資金利子補給等事業費	229	365	平成17年度までに離職者等再生支援資金を融資した金融機関に対して利子補給等を行う。
カ 健康産業雇用創造プロジェクト事業費	277,380	0	今後の大きな成長が見込まれる健康産業(食品、医療関連の製造業等)を対象とした、新たな雇用の創造に取り組む。
( 4) 障害者・高齢者等就業支援推進費	63,843	121,297	障害のある方、高齢者等の就業支援に要する経費である。
ア 障害者就労促進総合支援事業費	50,200	101,600	障害のある方の雇用を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置等を行う。
イ 職場適応訓練費	737	1,634	障害のある方など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。
ウ シルバー人材センター自立促進事業費助成	12,632	12,632	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会
エ シルバー人材センター運営費特別支援事業費助成	274	5,431	シルバー人材センターに補助する市町に対して助成する。 ・補助先 湖西市

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 5) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費	3,604,162	5,104,614	国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して行う一時的な雇用と就業機会の創出、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善に要する経費である。	
ア 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	7,726	15,202	緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用益の積立てを行う。	
イ 緊急経済対策民間活力等推進事業費	2,211,936	2,725,412	民間からの提案方式などにより、幅広い雇用の創出、地域のニーズに応じた人材育成及び賃金上昇等の処遇改善を行う。	
ウ 緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費助成	1,375,000	2,350,000	緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して市町が実施する一時的な雇用と就業機会の創出、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善を行う事業に対して助成する。	
エ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業管理運営費	9,500	14,000	県及び市町が実施する一時的な雇用と就業機会の創出、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善を行う事業の推進並びに基金の管理運営を行う。	
第 2 目 職業能力開発費	1,468,773	1,571,381		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	982,822		( 1) 報酬	191,277
使用料及び手数料	170		( 4) 共済費	17,636
諸収入	18,896		( 8) 報償費	13,322
財産収入	221		( 9) 旅費	17,618
県債	10,000		(11) 需用費	94,877
一般歳入	456,664		(12) 役務費	10,876
			(13) 委託料	664,846
			(14) 使用料及び賃借料	51,715
			(15) 工事請負費	13,560
			(18) 備品購入費	7,066
			(19) 負担金、補助及び交付金	385,726
			(27) 公課費	254
( 1) 専門校等運営指導事業費	514,579	513,286	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。	
ア 職業能力開発総合推進事業費	214,656	221,337	若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。	
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	121,803	122,283	障害のある方の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。	
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	2,888	2,861	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーターを配置する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 専門校等指導員養成事業費	452	487	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ 成長産業分野人材育成支援事業費	10,400	11,200	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象に職業訓練を実施する。
カ ものづくり担い手職場定着支援事業費	2,150	2,000	県内の製造業等に就職が内定した学生等の職場定着を図るため、技術専門校においてビジネスマナーや基礎技術に関するセミナーを実施する。
キ 専門校等庁舎管理費	84,412	80,024	技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
ク 県立技術専門校等施設整備事業費	62,518	61,794	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
ケ 技術専門校等施設改修事業費	15,300	11,300	あしたか職業訓練校の空調設備の改修を行う。
( 2 ) 離職者等再就職支援事業費	566,564	666,722	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、機動的、弾力的に職業訓練を行う。 ・133 コース 2,420 人
( 3 ) 認定訓練事業費助成	97,216	90,337	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対する運営費等の助成である。 ・補助先 24 団体
( 4 ) 技能評価向上推進費	65,770	71,810	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重機運の醸成に要する経費である。
ア 技能の場力強化事業費	25,400	27,200	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。
イ 職業能力開発協会事業費助成	37,610	41,850	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会
ウ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能フェスティバルや技能競技大会等の開催に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会
( 5 ) 職業訓練手当支給事業費	224,644	229,226	障害のある方等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。
第 4 項 農林業費	5,821,679	7,191,439	
第 1 目 農業費	4,670,700	2,913,885	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,848,545		(1) 報酬	56,887
	使用料及び手数料	341		(4) 共済費	17,843
	諸収入	19,421		(7) 賃金	15,006
	財産収入	11,192		(8) 報償費	31,381
	繰入金	856,198		(9) 旅費	52,160
	一般歳入	935,003		(11) 需用費	65,663
				(12) 役務費	15,590
				(13) 委託料	83,422
				(14) 使用料及び賃借料	22,701
				(15) 工事請負費	58,210
				(18) 備品購入費	4,628
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,916,526
				(24) 投資及び出資金	7,200
				(25) 積立金	317,571
				(27) 公課費	8
				(28) 繰出金	5,904
(1)	農業振興対策費	121,914	120,869	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。	
ア	農業振興総合推進費	102,934	96,469	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。	
イ	ビジネス経営体育成総合支援事業費	8,980	9,200	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。	
ウ	ふじのくに農芸品フェア開催事業費	10,000	15,200	農林水産業関係団体とともに、県内農林水産物を一堂に集め、一般消費者にPRする「ふじのくに農芸品フェア」を開催する。 ・平成27年2月下旬(土日2日間) ・開催地 沼津市	
(2)	卸売市場対策費	2,285	2,285	市場流通の円滑化を図るための経費である。	
ア	地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	1,175	1,175	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30百万円 ・供給安定資金融資枠 150百万円	
イ	農産物流通関係団体事業費助成	1,110	1,110	青果物の流通の経営近代化等の推進に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 (一社)静岡県青果市場連合会ほか 1団体	
(3)	経営基盤対策費	2,522,660	1,084,311	認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 担い手対策費	36,522	142,143	
（ア）農を支える元気な担い手支援事業費	32,300	135,000	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
（イ）農業経営能力等向上対策事業費	3,142	3,382	新規就農者の確保を図るため、就農希望者及び青年農業者等を対象とした各種講座を開催する。
（ウ）海外農業研修支援事業費助成	1,080	1,080	海外農業研修を支援する団体等に対して助成する。 ・補助先 静岡県国際農友会
イ 農林大学校管理運営費	178,823	116,359	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
ウ 経営基盤強化推進費	2,307,315	825,809	
（ア）認定農業者総合支援事業費助成	2,200	2,200	認定農業者及び農業法人の育成支援活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 静岡県担い手育成総合支援協議会
（イ）農地集積対策事業費助成	19,900	20,000	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地保有合理化事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、2/3、1/2 以内ほか ・補助先 （公社）静岡県農業振興公社
（ウ）地域農業マスタープラン総合支援事業費助成	1,019,000	479,000	地域農業マスタープランを作成する市町に対して、集落の合意形成活動等を支援するとともに、地域の中心となる経営体への農地集積や新規就農者等の定着を支援する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町ほか
（エ）農業委員会等活動強化事業費助成	300,000	208,600	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 静岡県農業会議 静岡県ほか 34 市町農業委員会
（オ）耕作放棄地解消総合対策事業費助成	62,500	65,800	平成 29 年度までに累計 3,500ha の耕作放棄地の解消を目指し、県と市町等の協働による耕作放棄地の再生利用活動に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 地域担い手育成総合支援協議会
（カ）農地中間管理機構体制整備費	586,144	0	農地の借り受け・貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	317,571	0	農業構造の改革を支援する事業に要する経費に充てるために、静岡県農業構造改革支援基金を造成する。
( 4) 農山村共生対策費	1,604,291	822,530	農山村地域の活性化及び農業生産基盤の強化並びに循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	20,198	0	山村等の振興を図るため、農林業体験施設の整備等に対して助成する。 ・ 交付率 1/2 以内 ・ 交付先 東伊豆町
イ 中山間地域等直接支払事業費助成	251,293	282,214	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・ 補助率 3/4、2/3 以内 ・ 補助先 静岡市ほか 17 市町
ウ 中山間地域農業振興整備事業費助成	16,000	16,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・ 補助率 1/2、1/3 以内 ・ 補助先 市町
エ 農業関係団体事業費助成	77,100	77,100	農業者組織の強化や茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業を行う団体に対して助成する。 ・ 補助率 1/2 以内、定額ほか ・ 補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 15 団体
オ 強い農業づくり対策費	1,143,100	314,352	
(ア) 強い農業づくり整備事業費助成	752,100	33,152	農産物の生産性の向上等を図るため、荒茶加工施設や果樹の改植等に対して助成する。 ・ 補助率 1/2 以内 ・ 補助先 静岡市ほか 4 市町
(イ) 経営体育成支援事業費助成	391,000	281,200	地域農業の中心と位置付けられた経営体等が融資を受けて農業機械等を整備する場合に対して助成する。 ・ 補助率 事業費の 3/10 以内 ・ 補助先 市町
カ 県単独農林業振興事業費助成	8,000	2,664	地域振興 5 法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。 ・ 補助率 20/100 以内 ・ 補助先 東伊豆町

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	62,000	83,600	市町の被害防止計画に基づく鳥獣被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
ク 環境保全型農業推進費	26,600	41,900	
(ア) 環境保全型農業推進対策等事業費	19,100	31,700	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、GAP（農業生産工程管理）の導入支援、IPM（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ・補助先 富士市農業協同組合ほか
(イ) 環境保全型農業直接支払事業費助成	7,500	10,200	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ・補助先 市町
( 5) 組合金融対策費	101,104	150,058	農業経営の金融支援に要する経費である。
ア 就農支援資金特別会計繰出金	5,904	45,132	就農支援資金特別会計における貸付金及び制度運営費の財源を繰り出す。
イ 農業金融対策事業費助成	95,200	104,926	
(ア) 農業振興資金利子補給金	88,000	97,326	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 21 億円
(イ) 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	7,200	7,600	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
( 6) 茶業振興対策費	82,100	167,375	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	58,500	74,775	
(ア) 「茶の都」づくり推進事業費	7,800	9,000	本県の有する茶に関する資源を活かした茶業振興の新たな戦略的取組を推進する。
(イ) 茶業経営体質強化推進事業費	24,700	37,275	茶業経営の体質強化を図るため、地域の核となる茶工場の茶園管理の共同化の推進、茶業振興のための学術研究、茶園の集積及び簡易な基盤整備等に対する助成等を行う。 ・補助率 1/2、15/100 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 明日のしずおか茶育成 事業費助成	26,000	28,500	静岡茶の振興のため、安心づくり、計画的生産 対策、ファンの創出及び販路開拓に取り組む団体 に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 新・しずおか茶グロー バル戦略推進事業費	23,600	92,600	お茶を通じて静岡ブランドを世界に発信するた め、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずお かオーCHAプラザ」の管理運営及び「第6回世 界お茶まつり」の開催準備をする。
(7) 米・麦等対策費	158,344	128,510	米麦等の計画的な生産振興、食育活動等を推進 する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	121,944	115,510	
(ア) 水田農業構造改革対策 推進事業費	2,880	3,097	米の需給調整に係る指導等を行うとともに、水 田の有効活用を推進する。
(イ) 水田農業経営所得安定 対策推進事業費助成	119,064	112,413	農業者戸別所得補償制度の事業推進や作付確認 を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会ほか
イ ふじのくに多彩な和の 食文化推進事業費	36,400	13,000	米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な 本県の特長を活かした食育活動を推進するととも に、「ふじのくに和の食文化の祭典(仮称)」を開 催する。 ・平成26年度 ・開催地 静岡市
(8) みかん園芸対策費	78,002	437,947	果樹、野菜及び花きの産地育成、生産振興、消 費拡大等に要する経費である。
ア みかん需給調整対策事 業資金造成費助成	1,772	1,747	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に 対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社)静岡県果実生産出荷安定基金 協会
イ 野菜価格安定対策事業 費助成	9,100	9,200	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する 補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財)静岡県特産野菜生産出荷安定 資金協会
ウ 花き生産振興等対策費	51,200	416,000	
(ア) 「花の都」づくり推進 事業費	15,200	10,000	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、 推進体制を整備し、県産花きのブランド化の推進、 新たな需要の創出、人材の育成・活用等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 浜名湖花博 10 周年記念事業・全国都市緑化フェア開催事業費	36,000	406,000	「浜名湖花博 2014～花と緑の祭典～」を開催する。 ・平成 26 年 3 月 21 日～6 月 15 日 ・開催地 浜松市
エ 施設園芸における太陽光発電普及事業費助成	10,930	11,000	農業分野におけるエネルギーの地産地消を促進するため、太陽光発電施設とヒートポンプを組み合わせた施設の導入に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 農業者等
オ 薬用作物生産振興促進事業費	5,000	0	薬用作物栽培を普及させるため、栽培試験や成分分析等を行う。
第 2 日 畜産業費	199,000	255,828	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	44,412		(4) 共済費 717
諸収入	3,609		(7) 賃金 2,403
財産収入	16,000		(8) 報償費 1,060
一般歳入	134,979		(9) 旅費 8,624
			(11) 需用費 54,770
			(12) 役務費 7,148
			(13) 委託料 75,455
			(14) 使用料及び賃借料 6,881
			(18) 備品購入費 13,913
			(19) 負担金、補助及び交付金 28,029
(1) 畜産振興対策費	82,662	138,771	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア 畜産振興対策事業費助成	50,500	52,900	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ 畜産経営安定対策事業費	32,162	85,871	
(ア) 畜産経営指導事業費助成	3,489	3,698	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(イ) 畜産物価格安定対策事業費助成	24,173	24,173	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(ウ) 畜産競争力強化推進事業費	4,500	0	畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2) 家畜衛生対策費	116,338	117,057	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。
ア 家畜衛生対策事業費	100,338	101,057	
(ア) 畜産業振興総合推進費	44,938	46,157	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。
(イ) 家畜衛生検査機器整備事業費	5,200	5,500	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。
(ウ) 特定家畜伝染病対策事業費	50,200	49,400	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、B S E検査や防疫体制の整備・演習等を行う。
イ 高能力牛群整備促進事業費	16,000	16,000	受精卵移植技術を活用し、米国等から導入した高能力乳用牛受精卵による牛群改良を行う。
第 3 目 林業費	951,979	4,021,726	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	9,127		( 4) 共済費
諸収入	973		( 7) 賃金
財産収入	31,597		( 8) 報償費
繰入金	493,922		( 9) 旅費
一般歳入	416,360		(11) 需用費
			(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(15) 工事請負費
			(19) 負担金、補助及び交付金
( 1) 林業振興費	951,979	4,021,726	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費	154,896	152,943	
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	17,450	43,500	林業を支える新たな担い手を確保するため、新規林業就業者の育成支援等を行う。
(イ) ビジネス林業促進事業費	32,280	32,280	ビジネス林業の展開を図るため、林業事業体の生産性向上及び新たな企業参入促進のための研修支援を行う。
(ウ) 林業労働総合対策事業費	73,666	44,194	森林・林業分野における技術者等を育成するとともに、労働災害防止のための講習会を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	31,500	31,598	森林整備の担い手育成を推進するため、福利厚生や労働安全衛生面の充実などの事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか
イ 林業近代化資金利子補給金	9	18	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円
ウ 生産流通支援事業費	797,074	3,864,509	
(ア) 林業振興総合推進費	32,354	17,329	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。
(イ) 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	200,000	200,000	県産材の需要を喚起するため、しずおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 しずおか優良木材認証審査会
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)	21,000	10,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 林業関係団体事業費助成	12,920	13,180	林業者組織の強化、林産物の流通改善、消費拡大等の林業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県森林組合連合会ほか
(オ) 森林整備加速化・林業再生事業費(林業振興)	366,000	3,448,000	森林整備の加速化、林業、木材産業の再生を図るため、間伐材利用の木材加工施設の整備を実施する林業事業者等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 林業事業者ほか
(カ) 間伐材搬出奨励事業費助成	112,000	123,000	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000 円/m <sup>3</sup> ・補助先 森林組合等
(キ) 公共建築物木使いモデル事業費	50,000	50,000	県産材の利用を促進するため、県有施設において、木質化等のモデルを示し、広く県民に木の良さをPRする

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ク) 県産材輸出促進事業費	2,800	3,000	県産材の需要拡大に向けて海外等への販路拡大を図るため、市場調査や展示会への出展支援等を行う。	
第 5 項 水産業費	1,159,766	1,093,491		
第 1 目 水産業費	1,151,220	1,084,357		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	107,038		(1) 報酬	8,526
使用料及び手数料	1		(2) 給料	16,299
諸収入	10,018		(3) 職員手当等	10,574
財産収入	65,004		(4) 共済費	8,708
県債	328,000		(7) 賃金	3,729
一般歳入	641,159		(8) 報償費	875
			(9) 旅費	13,877
			(11) 需用費	59,339
			(12) 役務費	9,160
			(13) 委託料	234,182
			(14) 使用料及び賃借料	3,238
			(15) 工事請負費	514,191
			(18) 備品購入費	200
			(19) 負担金、補助及び交付金	266,353
			(22) 補償、補填及び賠償金	665
			(27) 公課費	62
			(28) 繰出金	1,242
( 1 ) 職員給与費 (委員会事務局人件費)	27,768	27,375	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料	13,729
			一般職給	13,729
			・職員手当等	9,012
			扶養手当	492
			地域手当	426
			住居手当	720
			通勤手当	943
			時間外勤務手当	991
			期末手当	3,502
			勤勉手当	1,818
			児童手当	120
			・共済費	5,027
			地方職員共済組合等負担金	5,027
( 2 ) 水産業振興対策費	314,393	331,768	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。	
ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	33,952	31,745	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。	
イ 沿岸漁場整備費	173,058	167,820		



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 沿岸漁場整備開発事業費	142,000	138,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場の造成を行う。
(イ) 沿岸漁業漁村振興構造改善事業費	31,058	29,820	漁村の活性化を図るため、漁村交流施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 沼津市
ウ 水産業共同施設整備費助成	48,000	48,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 県単独水産業振興事業費助成	10,540	10,115	漁業交流施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内 ・補助先 沼津市
オ 水産業担い手対策費	27,553	28,105	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	2,154	2,241	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。
(イ) 漁業高等学園管理運営費	25,399	25,864	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
カ 水産関係団体事業費助成	18,590	18,590	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか
キ 水産物の価値を磨く事業費	2,700	0	漁業者や流通業者等と一体となって、消費者に高い付加価値の水産物を提供する仕組みづくりを行う。
( 3) 水産流通対策費	125,212	132,140	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	10,251	11,896	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
イ 水産業振興資金利子補給金	105,716	109,608	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 39 億円
ウ 資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	合併漁協円滑運営推進事業費助成	1,000	2,500	合併漁協が経営の効率化や円滑な運営の推進を図るために実施する電算システムの統合事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 南駿河湾漁業協同組合
オ	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,242	1,136	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
(4)	水産資源対策費	683,847	593,074	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア	水産業振興総合推進費	52,769	55,353	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ	魚介類種苗生産施設運営費	202,668	162,464	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ	漁業用公共無線委託費	30,010	32,269	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
エ	豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費	7,500	0	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組の支援を行う。
オ	漁業取締船点検整備費	35,300	11,788	漁業取締船の整備、点検を行う。
カ	漁業取締船「天龍」代船建造事業費	352,000	0	漁業取締船「天龍」の代船の建造を行う。 ・建造時期 H26～H27
キ	漁業取締船あまぎ事務所移転事業費	3,600	0	漁業取締船あまぎ事務所の移転を行う。
第2目	海区漁業調整委員会費	6,605	6,701	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	3,136		(1) 報酬 5,697
	一般歳入	3,469		(9) 旅費 633
				(11) 需用費 13
				(12) 役務費 56
				(14) 使用料及び賃借料 46
				(19) 負担金、補助及び交付金 160
(1)	海区漁業調整委員会費	6,605	6,701	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	5,697	5,736	海区漁業調整委員会委員の person 費である。 ・報酬 5,697
イ	海区漁業調整委員会運営費	908	965	海区漁業調整委員会の運営を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	内水面漁場管理委員会 費	1,941	2,433		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	415		( 1) 報酬	1,496
	一般歳入	1,526		( 9) 旅費	197
				(11) 需用費	10
				(12) 役務費	78
				(14) 使用料及び賃借料	20
				(19) 負担金、補助及び交付金	140
( 1)	内水面漁場管理委員会 費	1,941	2,433	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア	内水面漁場管理委員会 委員人件費	1,496	1,966	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬 1,496	
イ	内水面漁場管理委員会 運営費	445	467	内水面漁場管理委員会の運営を行う。	
第 6 項	商工業費	14,665,637	11,280,307		
第 1 目	商工業費	14,665,637	11,280,307		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,119,002		( 1) 報酬	17,480
	使用料及び手数料	17,401		( 4) 共済費	5,452
	諸収入	22,667		( 8) 報償費	7,012
	一般歳入	13,506,567		( 9) 旅費	33,663
				(11) 需用費	16,388
				(12) 役務費	9,609
				(13) 委託料	273,575
				(14) 使用料及び賃借料	17,709
				(15) 工事請負費	1,414,912
				(18) 備品購入費	514
				(19) 負担金、補助及び交付金	12,273,607
				(22) 補償、補填及び賠償金	489,000
				(27) 公課費	346
				(28) 繰出金	106,370
( 1)	商工業総合振興対策費	58,204	60,949	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	
( 2)	新事業創出支援事業費	46,530	46,230	創業者やベンチャー企業等に対し、事業計画作成から自立的発展に至るまでの一貫した総合的な支援に要する経費である。	
ア	未来型産業創出支援事業費助成	34,500	35,800	創業者やベンチャー企業等への各種支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ スポーツ産業振興事業費	6,600	5,000	地域経済の活性化を目的としたスポーツ産業の振興について、全県的な展開を図る。
ウ 創業者育成施設維持管理費	3,000	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。
エ 静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	2,430	ニュービジネス協議会の運営に対して助成する。 ・補助先 (社) 静岡県ニュービジネス協議会
( 3 ) 高度技術産業集積促進費	1,371	4,174	高度技術産業の集積促進に要する経費である。
ア 頭脳産業高度化促進事業費助成	1,371	1,474	地域産業の研究交流事業等に対して助成する。 ・補助先 (株) 浜名湖国際頭脳センター
( 4 ) 産業経済会館管理運営費	14,341	14,064	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善 (株)
( 5 ) 新成長産業分野育成推進費	2,165,900	664,700	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	400,000	400,000	新成長分野への参入を目指す中小企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 静岡新産業集積クラスター推進費	1,765,900	264,700	
(ア) 静岡新産業集積クラスター推進事業費	6,600	15,600	静岡新産業集積クラスターに係る研究成果の事業化などの取組を促進する。
(イ) ファルマバレープロジェクト推進事業費	132,600	157,000	ファルマバレープロジェクトを推進するため、地域企業による医療機器開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(ウ) ファルマバレープロジェクト機能強化事業費	1,550,000	18,200	旧長泉高校跡地を活用し、プロジェクトの新たな拠点の整備に着手するとともに、ふじのくに先端医療総合特区の推進を図る。
(エ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	46,700	45,300	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進するため、地域企業による機能性食品等の商品開発を支援する事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(オ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	30,000	28,600	フォトンバレープロジェクトを推進するため、産学官及び金融機関の連携による研究成果の事業化などの取組を促進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 6 ) 産業技術交流推進費	29,029	29,238	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	18,082	18,278	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産流通促進事業費	10,947	10,960	地域企業の産業競争力強化や産学官連携事業等の研究成果の技術移転を促進する。
( 7 ) 電気保安推進指導事業費	4,074	4,622	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
( 8 ) 計量検定所費	30,923	34,657	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	17,609	21,816	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	13,314	12,841	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
( 9 ) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
( 10 ) 企業立地対策費	6,131,886	3,607,530	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	12,884	6,442	企業誘致推進員、企業立地促進支援員を活用した企業誘致を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	3,800,000	1,700,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・限度額 10 億円、5 億円
ウ 地域産業立地事業費助成	1,200,000	1,100,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、企業の工場等用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 20/100、15/100、10/100 以内 ・限度額 2 億円、1.5 億円、1 億円
エ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	1,119,002	801,088	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
( 11 ) 中小企業国際化推進費	68,075	62,700	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 東南アジアビジネスサポートデスク設置事業費	8,000	10,000	東南アジア3か国に設置したビジネスサポートデスクにおいて、現地での企業支援や情報収集を行う。
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費	4,800	6,000	県内企業の海外展開を支援するため、中小企業の海外派遣要員を対象とした赴任前研修を実施する。
エ 県内企業国際化支援事業費助成	20,000	20,000	セミナーや相談会の開催、常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費に対する支援を行う。
オ 海外経済交流促進事業費	31,275	22,700	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,000	1,000	浜松内陸コンテナ基地の維持補修を行う。
(12) 中小企業向制度融資促進費	2,935,246	3,552,000	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	2,387,246	3,037,000	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を低利、固定で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,600億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	489,000	456,000	平成25年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(13) 中小企業振興資金特別会計繰出金	106,370	30,343	中小企業振興資金特別会計における高度化資金の貸付財源等とするために繰り出す。
(14) 中小企業経営力強化支援事業費	2,750,380	2,824,390	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による中小企業者等の経営力強化支援に要する経費である。
ア 小規模事業経営支援事業費助成	2,489,900	2,514,000	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 中小企業連携組織対策事業費助成	241,600	244,710	中小企業者等の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ウ 中小企業振興事業費助成	18,880	18,880	商工団体が行う中小企業振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか2団体
(15) 創業・経営革新推進費	194,100	204,500	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 地域産業総合支援事業費助成	120,000	130,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品、新技術等の開発や販路開拓に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業経営革新支援指導事業費	26,600	26,800	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。
ウ 中小企業支援センター事業費助成	47,500	47,700	中小企業支援センターが行う専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(16) 地場産業振興対策費	27,300	38,950	地場産業の振興対策に要する経費である。
ア 地場・工芸品産業振興事業費助成	22,300	22,950	繊維、家具、製紙、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか12団体
イ 地場産業販路開拓支援事業費	5,000	0	本県の代表的な地場産品の情報発信や販路開拓を支援する。
(17) 下請振興等事業費助成	74,000	69,000	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(18) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	2,718	2,800	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター
(19) 商業振興対策費	22,000	24,000	商業の振興対策に要する経費である。
ア 魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業費	4,000	4,000	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と事業者グループの活動支援を行う。
イ 地域商業パワーアップ事業費助成	18,000	20,000	魅力ある商業環境づくりを推進するため、商店街等が行うタウンマネージャー配置支援等の商業活性化策に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 7 項 労働委員会費	109,641	108,931	
第 1 目 委員会費	28,738	31,378	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	28,738		( 1) 報酬 26,535
			( 9) 旅費 2,203
( 1) 委員給与費	26,500	29,150	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 26,500
( 2) 委員活動費	2,238	2,228	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う委員の活動に要する 経費である。
第 2 目 事務局費	80,903	77,553	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	321		( 1) 報酬 2,091
一般歳入	80,582		( 2) 給料 34,148
			( 3) 職員手当等 25,876
			( 4) 共済費 13,247
			( 8) 報償費 112
			( 9) 旅費 1,647
			(11) 需用費 2,238
			(12) 役務費 1,366
			(14) 使用料及び賃借料 136
			(19) 負担金、補助及び交付金 42
( 1) 職員給与費	72,617	69,211	労働委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 34,148 一般職給 34,148 ・職員手当等 25,876 扶養手当 1,602 地域手当 1,151 住居手当 696 通勤手当 3,605 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,624 期末手当 8,776 勤勉手当 5,346 児童手当 450 ・共済費 12,593 地方職員共済組合等負担金 12,593
( 2) 事務局運営活動費	8,286	8,342	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等に要する経費である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 交通基盤費	152,509,705	150,329,218		
第 1 項 交通基盤管理費	20,918,946	21,570,713		
第 1 目 交通基盤総務費	9,872,162	10,516,070		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	21,983		(2) 給料	4,937,336
使用料及び手数料	66,666		(3) 職員手当等	3,065,280
諸収入	137,618		(4) 共済費	1,869,196
一般歳入	9,645,895		(19) 負担金、補助及び交付金	350
( 1 ) 職員給与費	9,872,162	10,516,070	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	4,937,336
			一般職給	4,937,336
			・職員手当等	3,065,280
			扶養手当	196,496
			地域手当	158,793
			住居手当	60,701
			通勤手当	303,571
			管理職手当	126,430
			特殊勤務手当	4
			時間外勤務手当	178,447
			期末手当	1,224,592
			勤勉手当	679,098
			児童手当	126,420
			単身赴任手当	10,728
			・共済費	1,869,196
			地方職員共済組合等負担金	1,869,196
			・負担金、補助及び交付金	350
第 2 目 交通基盤企画費	11,020,714	11,029,454		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	10,000,000		(9) 旅費	1,119
財産収入	26,065		(11) 需用費	30
一般歳入	994,649		(13) 委託料	24,500
			(25) 積立金	10,995,065
( 1 ) 交通基盤企画行政費	1,149	1,235	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
( 2 ) 交通基盤部企画調整費	20,000	21,500	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 3 ) 森の力再生基金積立金	969,554	973,904	荒廃森林再生のため導入した「もりづくり県民税」を基金に積み立てる。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4 ) 中央新幹線整備効果調査事業費	4,500	5,000	中央新幹線の整備に伴う、沿線地域の整備のあり方や空港新駅を含めた東海道新幹線地域の活性化策等の検討を行う。
( 5 ) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	10,025,511	10,019,315	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	26,070	25,189	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	6,680		( 1 ) 報酬 12,425
一般歳入	19,390		( 8 ) 報償費 87
			( 9 ) 旅費 2,939
			(11) 需用費 1,996
			(12) 役務費 8,314
			(14) 使用料及び賃借料 309
( 1 ) 収用委員会費 (人件費)	12,425	12,425	収用委員会委員の人件費である。(委員7人) ・報酬 12,425
( 2 ) 収用委員会運営事業費	13,645	12,764	委員会の運営及び収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設支援費	90,132	87,532	
第 1 目 建設支援費	90,132	87,532	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,671		( 1 ) 報酬 5,626
使用料及び手数料	2,721		( 4 ) 共済費 1,464
諸収入	49,952		( 8 ) 報償費 2,246
財産収入	1,460		( 9 ) 旅費 1,593
一般歳入	34,328		(11) 需用費 1,521
			(12) 役務費 2,552
			(13) 委託料 71,908
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,222
( 1 ) 建設業指導管理事業費	30,429	27,662	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
( 2 ) 建設産業再生支援事業費	4,000	4,700	建設企業の合併や新分野進出に対する助成及び建設技術者の海外交流事業等を行う。 ・補助率 1/2 以内
( 3 ) 公共用地対策事業費	6,461	4,523	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。
( 4 ) 電子入札共同利用事業費	49,242	50,647	電子入札システムを共同利用する市町等から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 項	道路費	42,045,533	41,204,050		
第 1 目	道路橋りょう維持管理費	5,736,533	5,474,550		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	963		(1) 報酬	20,815
	一般歳入	5,735,570		(4) 共済費	6,064
				(8) 報償費	460
				(9) 旅費	596
				(11) 需用費	75,231
				(12) 役務費	38,408
				(13) 委託料	2,721,092
				(14) 使用料及び賃借料	16,223
				(15) 工事請負費	2,793,130
				(16) 原材料費	30,487
				(19) 負担金、補助及び交付金	33,572
				(27) 公課費	455
( 1 )	道路行政費	1,533	1,550	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
( 2 )	道路等維持修繕費	5,735,000	5,473,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,134,009	2,972,083	道路施設の維持修繕、道路環境の保全ほか	
イ	道路修繕費	2,321,000	2,277,000	舗装の補修、橋りょうの修繕ほか	
ウ	道路管理費	276,088	219,720	道路パトロール、道路台帳の補正ほか	
エ	交通基盤部協働事業啓発事業費	3,903	4,197	社会資本整備における協働の取組の推進	
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	30,232,000	29,652,500		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	11,458,060		(1) 報酬	74,390
	分担金及び負担金	100,752		(2) 給料	225,537
	諸収入	384,354		(3) 職員手当等	134,133
	県債	10,009,000		(4) 共済費	89,042
	一般歳入	8,279,834		(7) 賃金	13,587
				(8) 報償費	3,025
				(9) 旅費	41,000
				(11) 需用費	454,399
				(12) 役務費	135,777
				(13) 委託料	1,869,612
				(14) 使用料及び賃借料	115,893
				(15) 工事請負費	15,890,528
				(16) 原材料費	2,190

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(17) 公有財産購入費 4,796,789 (18) 備品購入費 23,381 (19) 負担金、補助及び交付金 1,441,785 (22) 補償、補填及び賠償金 4,919,220 (27) 公課費 1,712
( 1 ) 道路関係国庫補助事業費	2,211,000	729,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道の整備を行う。
ア 道路改良費	2,196,740	717,539	現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 交通調査費	12,000	10,200	幹線道路網計画策定に係る調査
ウ 市町指導監督事務費	2,260	1,261	市町施行の国庫補助事業の指導監督事務費
( 2 ) 演習場地区道路事業費	30,000	100,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の県道の整備を行う。
( 3 ) 社会資本整備総合交付金事業費（道路）	20,117,000	19,239,000	国の交付金を活用した道路整備を行う。
ア 道路改築費	9,697,500	9,255,651	現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	950,000	550,000	橋りょうの新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	164,000	175,000	基幹市町道の整備
エ 道路補修費	3,050,000	2,970,000	橋りょうの補修及び耐震対策
オ 災害防除費	500,000	460,000	落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	3,200,000	3,390,000	歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	250,000	200,000	電線共同溝の整備
ク 長寿命化緊急対策	2,100,000	2,100,000	予防保全型管理へ移行するために行う橋りょうや舗装等の緊急修繕
ケ 効果促進事業	186,500	126,349	道路整備の効果を一層高めるために行う道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	12,000	市町施行の交付金事業の指導監督事務費
( 4 ) 道の駅防災拠点化事業費	300,000	300,000	大規模地震発災時の防災拠点化に向けて、県管理道路に隣接する道の駅に必要な整備を行う。
( 5 ) 県単独道路整備事業費	1,274,000	1,486,000	県が管理する一般国道及び県道の整備を行う。
ア 道路改築費	575,000	730,000	現道の拡幅、バイパス等の建設

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 橋りょう改築費	3,000	20,000	橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	43,000	道路整備計画の基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	23,000	20,000	建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	102,000	110,000	落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	10,000	10,000	大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	514,000	541,000	橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	12,000	県内の将来交通量推計調査
( 6 ) 県単独交通安全施設整備事業費	1,430,000	1,448,000	交通安全施設の整備を行う。
ア 施設整備費	567,000	585,000	
(ア) 施設整備	463,000	481,000	歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	4,000	4,000	港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	863,000	863,000	
(ア) 照明灯電気料	260,000	260,000	道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	交通安全施設の維持修繕
( 7 ) 交通環境改善緊急対策事業費	2,500,000	2,500,000	通学路等の路肩のカラー舗装等歩行空間の改善や地域の孤立防止対策を行う。
( 8 ) 重点道路整備事業費	802,000	883,000	地域の振興を支援するための道路整備を行う。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	290,000	696,000	原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	312,000	103,000	富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	200,000	84,000	中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
( 9 ) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	134,000	145,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(10) 地震・津波対策促進費 交付金	1,434,000	1,392,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	6,077,000	6,077,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 6,077,000
(財源内訳) 県債	5,469,000		
一般歳入	608,000		
(1) 国直轄道路事業費負担金	6,077,000	6,077,000	国が管理する国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	4,374,000	4,357,500	
イ 交通安全施設整備費	975,000	975,000	
(ア) 交通安全施設一種	365,000	365,000	
(イ) 交通安全施設二種	610,000	610,000	
ウ 電線共同溝	10,000	26,500	
エ 沿道環境改善	718,000	718,000	
第 4 項 河川砂防費	39,578,658	35,209,699	
第 1 目 河川砂防管理費	787,658	782,699	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	107		(1) 報酬 4,256
使用料及び手数料	2,916		(8) 報償費 115
諸収入	22,202		(9) 旅費 645
一般歳入	762,433		(11) 需用費 48,518
			(12) 役務費 95,313
			(13) 委託料 449,154
			(14) 使用料及び賃借料 37,706
			(15) 工事請負費 149,886
			(18) 備品購入費 2,065
(1) 河川行政費	3,023	3,023	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
(2) 河川維持管理費	782,000	777,000	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	336,000	336,000	土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	45,000	45,000	水門の管理ほか
ウ 河川敷調査費	3,600	3,600	廃川予定地の測量ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 環境保全費	101,400	101,400	除草、塵芥処理ほか
オ ダム維持管理費	10,000	10,000	奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理
カ 土木施設長寿命化推進事業費	286,000	281,000	水門等の長寿命化のための点検調査ほか
( 3 ) 砂防管理費	2,635	2,676	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	18,278,000	18,013,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,197,344		( 1 ) 報酬 42,029
分担金及び負担金	73,625		( 2 ) 給料 174,140
諸収入	633,590		( 3 ) 職員手当等 104,533
県債	5,330,000		( 4 ) 共済費 61,727
一般歳入	7,043,441		( 7 ) 賃金 6,950
			( 8 ) 報償費 490
			( 9 ) 旅費 25,164
			(11) 需用費 87,775
			(12) 役務費 61,421
			(13) 委託料 1,939,822
			(14) 使用料及び賃借料 55,641
			(15) 工事請負費 11,590,731
			(17) 公有財産購入費 1,930,519
			(18) 備品購入費 31,973
			(19) 負担金、補助及び交付金 526,603
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,637,811
			(27) 公課費 671
( 1 ) 河川関係国庫補助事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	9,683,000	9,416,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	4,030,837	5,299,540	護岸の設置ほか
イ 都市基盤河川改修費	33,000	20,000	市町施行の河川改修事業に対する助成 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 流域治水対策河川事業費	315,000	262,500	護岸の設置ほか
エ 総合治水対策特定河川事業費	630,000	640,000	護岸の設置ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 地震・高潮対策河川事業費	3,105,900	1,863,000	水門の設置ほか
カ 特定構造物改築	300,300	252,000	水門・樋門の修繕ほか
キ 流域貯留浸透事業費	56,650	56,700	貯留浸透施設の整備
ク 堰堤改良費	53,313	99,520	ダム関連施設の修繕ほか
ケ 総合流域防災事業費	1,050,000	850,500	護岸の設置ほか
コ 効果促進事業	108,000	72,240	河川整備の効果を一層高めるために行う河川整備関連事業
( 3 ) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害復旧助成費	200,000	200,000	護岸の設置ほか
イ 災害関連費	795,000	795,000	護岸の設置ほか
ウ 特定関連費	10,000	10,000	災害発生の原因となった障害物除去
( 4 ) 演習場地区河川事業費	431,000	357,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川の改修を行う。
( 5 ) 県単独河川事業費	4,227,000	4,187,000	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	1,826,000	1,881,000	護岸の設置ほか
イ 河川維持修繕費	1,645,000	1,580,000	浚渫、護岸修繕ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対する助成 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	80,000	80,000	遊歩道、緑地帯の設置ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	護岸の設置
カ 布沢川ダム関連地域整備事業費	55,000	55,000	工事用道路の舗装補修ほか
キ 河川調査費	415,000	365,000	河川全体計画策定、流量観測、災害調査ほか
ク 河川台帳整備費	47,000	47,000	二級河川の河川現況台帳等の整備
ケ 水防用水位計更新費	60,000	80,000	水防業務等で利用する水位計の更新



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 6 ) 準用河川等改修費助成	90,000	90,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
( 7 ) 局地豪雨緊急対策事業費	2,500,000	2,500,000	通学路等の浸水被害解消、災害が発生しやすく避難に時間を要する地区の危険箇所解消、及び集落内の安全確保を図るため、河川改修等を行う。
( 8 ) 河川管理権限移譲費助成	35,000	24,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
( 9 ) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	7,000	7,000	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
第 3 日 海岸費	8,060,000	4,175,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	715,340		( 1 ) 報酬 1,320
分担金及び負担金	19,675		( 2 ) 給料 23,107
繰入金	6,000,000		( 3 ) 職員手当等 14,492
県債	875,000		( 4 ) 共済費 7,052
一般歳入	449,985		( 7 ) 賃金 164
			( 9 ) 旅費 2,360
			(11) 需用費 11,106
			(12) 役務費 7,815
			(13) 委託料 1,529,106
			(14) 使用料及び賃借料 6,724
			(15) 工事請負費 6,443,474
			(18) 備品購入費 41
			(19) 負担金、補助及び交付金 10,300
			(22) 補償、補填及び賠償金 2,871
			(27) 公課費 68
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,500,000	1,630,000	国の交付金を活用し、防潮堤の整備等を行う。
ア 高潮対策費	1,041,400	609,000	養浜、堤防改良ほか
イ 侵食対策費	283,500	341,050	養浜ほか
ウ 老朽化対策費	33,600	126,000	護岸の補強
エ 海岸環境整備	101,500	86,950	堤防改良ほか
オ 効果促進事業	40,000	47,000	海岸整備の効果を一層高めるために行う海岸整備関連事業
( 2 ) 県単独海岸事業費	359,000	359,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 海岸改良費	90,000	100,000	消波ブロックの設置ほか
イ 海岸維持修繕費	105,000	95,000	海岸保全施設の補修ほか
ウ 海岸調査費	85,000	82,000	海岸地形調査ほか
エ なぎさクリーン事業費 助成	9,000	9,000	海浜の清掃活動を行う市町に対する助成 ・補助率 1/3 以内（流木等処理分 1/2 以内）
オ 海岸養浜事業費	70,000	73,000	遠州灘海岸の養浜
( 3 ) 三保松原景観対策調査 事業費	5,000	0	三保松原の海岸を保全しつつ、景観を保つため の工法を検討するため、調査等を行う。
( 4 ) 県単独特定海岸保全施 設整備事業費	81,000	88,000	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自 然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸 保全施設整備を行う。
( 5 ) 津波対策緊急整備事業 費	115,000	98,000	既存の公共土木施設を活用した緊急避難箇所の 確保を行う。
( 6 ) 津波対策施設等整備事 業費（海岸）	6,000,000	2,000,000	津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸 域の防潮堤の整備を行う。
第 4 目 砂防費	8,226,000	8,015,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,165,524		( 1 ) 報酬 15,028
分担金及び負担金	259,681		( 2 ) 給料 78,705
県債	3,187,000		( 3 ) 職員手当等 50,122
一般歳入	1,613,795		( 4 ) 共済費 27,356
			( 7 ) 賃金 2,662
			( 8 ) 報償費 355
			( 9 ) 旅費 10,425
			(11) 需用費 52,612
			(12) 役務費 35,588
			(13) 委託料 1,591,964
			(14) 使用料及び賃借料 44,565
			(15) 工事請負費 6,068,988
			(17) 公有財産購入費 45,464
			(18) 備品購入費 5,417
			(19) 負担金、補助及び交付金 63,031
			(22) 補償、補填及び賠償金 133,499
			(27) 公課費 219
( 1 ) 砂防関係国庫補助事業 費	336,000	0	国の補助を得て、土砂災害防止施設の整備等 を行う。
ア 通常砂防費	84,000	0	えん堤の設置ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 地すべり対策費	252,000	0	擁壁の設置ほか
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	4,808,000	4,599,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設の整備等を行う。
ア 通常砂防費	539,700	532,600	えん堤の設置ほか
イ 火山砂防費	504,000	433,600	えん堤の設置ほか
ウ 地すべり対策費	381,150	346,500	地下水の排除ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	2,179,700	2,134,750	擁壁の設置ほか
オ 総合流域防災事業費	1,126,650	1,095,150	土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査ほか
カ 効果促進事業費	76,800	56,400	土砂災害対策の効果を一層高めるために行う砂防関連事業
( 3 ) 砂防等災害関連緊急事業費	1,484,000	1,820,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土砂災害防止施設の整備等を行う。
ア 緊急砂防費	257,000	341,000	えん堤の設置ほか
イ 緊急地すべり対策費	1,054,000	1,306,000	地下水の排除ほか
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策費	173,000	173,000	擁壁の設置ほか
( 4 ) 演習場地区砂防事業費	74,000	72,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設の整備等を行う。
( 5 ) 県単独砂防事業費	1,464,000	1,464,000	小溪流及び急傾斜地の危険箇所の改良、補修等を行う。
ア 通常砂防費	422,000	435,800	流路の改修ほか
イ 地すべり対策費	59,600	73,200	地下水の排除ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	510,400	503,000	擁壁の設置ほか
エ 災害緊急整備費	30,000	10,000	平成 25 年度に発生した災害に対応した砂防施設及び地すべり防止施設の整備
オ 緊急輸送路関連土砂災害対策費	60,000	60,000	緊急輸送路を保全区域に包含する土砂災害危険箇所の整備
カ 砂防等維持修繕費	253,000	253,000	砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕ほか
キ 砂防等調査費	118,000	118,000	災害の緊急調査ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	ク 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	砂防指定地台帳等の作成	
( 6)	急傾斜地崩壊対策費助成	60,000	60,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。	
ア	施設整備費	50,000	50,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
イ	指定促進対策費	10,000	10,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
第 5 目	農林地すべり対策費	649,000	646,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	253,886		( 1) 報酬	1,529
	県債	236,000		( 2) 給料	7,305
	一般歳入	159,114		( 3) 職員手当等	5,043
				( 4) 共済費	2,208
				( 7) 賃金	100
				( 9) 旅費	1,169
				(11) 需用費	14,090
				(12) 役務費	2,243
				(13) 委託料	176,138
				(14) 使用料及び賃借料	4,497
				(15) 工事請負費	423,883
				(17) 公有財産購入費	552
				(18) 備品購入費	678
				(22) 補償、補填及び賠償金	9,565
( 1)	農地地すべり対策事業費	212,000	208,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設の整備等を行う。	
( 2)	災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設の整備等を行う。	
( 3)	治山地すべり防止事業費	220,000	219,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設の整備等を行う。	
( 4)	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設の整備等を行う。	
( 5)	県単独農地地すべり対策事業費	58,000	59,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
( 6)	県単独治山地すべり防止事業費	71,000	72,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
第 6 目	国直轄事業費負担金	3,578,000	3,578,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	3,248,000		(19) 負担金、補助及び交付金	3,578,000
	一般歳入	330,000			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 国直轄河川事業費負担金	1,808,000	1,808,000	国が管理する河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。	
ア 河川改修費	1,025,900	1,025,900		
イ 河川環境整備費	206,000	206,000		
ウ 河川工作物関連応急対策費	22,000	22,000		
エ 河川総合開発事業費	554,100	554,100		
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担金	659,000	659,000	国が管理する海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。	
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担金	1,111,000	1,111,000	国が直轄で行う砂防設備の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア 砂防費	176,000	176,000		
イ 火山砂防費	812,000	812,000		
ウ 地すべり対策費	123,000	123,000		
第 5 項 港湾費	8,428,572	8,504,201		
第 1 目 港湾管理費	769,891	635,834		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,432		( 1 ) 報酬	2,602
分担金及び負担金	93,818		( 4 ) 共済費	479
使用料及び手数料	240,444		( 8 ) 報償費	187
諸収入	65,501		( 9 ) 旅費	1,705
財産収入	3,200		(11) 需用費	23,717
一般歳入	364,496		(12) 役務費	5,872
			(13) 委託料	140,422
			(14) 使用料及び賃借料	2,614
			(15) 工事請負費	510,930
			(19) 負担金、補助及び交付金	17,317
			(27) 公課費	46
			(28) 繰出金	64,000
( 1 ) 港湾行政費	5,030	4,903	港湾審議会の開催等を行う。	
( 2 ) 港湾維持管理費	700,861	563,181	港湾施設の維持管理等を行う。	
( 3 ) 清水港等港湾整備事業特別会計繰出金	64,000	61,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費の繰出しを行う。	
第 2 目 港湾建設費	3,862,000	4,195,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,501,953		(1) 報酬 6,826
分担金及び負担金	363,073		(2) 給料 50,980
諸収入	20,000		(3) 職員手当等 30,600
県債	1,378,000		(4) 共済費 16,620
一般歳入	598,974		(7) 賃金 1,267
			(8) 報償費 70
			(9) 旅費 3,230
			(11) 需用費 21,620
			(12) 役務費 12,554
			(13) 委託料 273,408
			(14) 使用料及び賃借料 9,386
			(15) 工事請負費 3,308,037
			(17) 公有財産購入費 33,568
			(18) 備品購入費 4,517
			(19) 負担金、補助及び交付金 886
			(22) 補償、補填及び賠償金 88,220
			(27) 公課費 211
(1) 港湾関係国庫補助事業費	975,000	1,336,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	2,378,000	2,344,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。
ア 港湾改修費	861,000	872,550	岸壁、泊地、道路等の整備
イ 統合港湾整備事業費	227,600	214,200	岸壁、道路の補修ほか
ウ 港湾環境整備費	236,250	192,150	緑地等の整備
エ 海岸改修費	630,000	700,750	胸壁等の整備
オ 海岸環境整備費	94,500	94,500	護岸、緑地等の整備
カ 津波危機管理事業費	328,650	269,850	陸閘、堤防の改良
(3) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(4) 県単独港湾整備事業費	465,000	471,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
ア 港湾海岸環境整備費	66,000	29,000	港湾及び港湾海岸の環境整備
イ 港湾施設改良費	233,000	246,000	港湾施設の小規模改良ほか
ウ 港湾海岸維持管理費	110,000	121,747	港湾海岸の維持管理ほか
エ 港湾現況等調査費	43,700	43,700	港湾及び港湾海岸事業実施のための調査ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
オ 田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	12,300	30,553	処分場整備のための調査ほか	
第 3 目 漁港整備費	2,337,681	2,155,367		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,170,686		(1) 報酬	5,187
分担金及び負担金	70,013		(2) 給料	31,208
使用料及び手数料	122,437		(3) 職員手当等	19,679
諸収入	506		(4) 共済費	11,643
県債	675,000		(7) 賃金	2,905
一般歳入	299,039		(9) 旅費	2,521
			(11) 需用費	28,738
			(12) 役務費	6,408
			(13) 委託料	212,432
			(14) 使用料及び賃借料	1,614
			(15) 工事請負費	1,416,812
			(17) 公有財産購入費	7,323
			(18) 備品購入費	630
			(19) 負担金、補助及び交付金	580,514
			(22) 補償、補填及び賠償金	10,000
			(27) 公課費	67
( 1 ) 漁港管理費	125,993	128,207	県営漁港の管理を行う。	
ア 県営漁港管理運営費	26,753	28,367	県営漁港施設の維持管理等を行う。	
イ 焼津漁港管理事務所管理費	2,600	2,600	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。	
ウ 漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会	
エ 県営漁港維持修繕費	96,190	96,790	県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。	
( 2 ) 県営漁港等整備費	882,000	812,000	県営漁港等の整備を行う。	
ア 県営漁港整備事業費	637,000	449,000	国の補助を得て、漁港施設等の整備を行う。	
イ 県営漁港海岸整備事業費	84,000	200,000	国の補助を得て、海岸保全施設等の整備を行う。	
ウ 県単独県営漁港整備事業費	161,000	163,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。	
( 3 ) 市町営漁港等整備費	413,688	297,160	市町営漁港等の整備を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 市町営漁港整備事業費	270,000	82,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内ほか
イ 県単独漁港整備事業費 助成	136,688	208,160	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
ウ 県単独市町営漁港小規模 局部改良事業費助成	7,000	7,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内
( 4 ) 農山漁村地域整備交付 金事業費 (漁港)	916,000	918,000	国の交付金を活用し、県営漁港等の整備を行う。
第 4 日 国直轄事業費負担金	1,459,000	1,518,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,459,000
(財源内訳)			
分担金及び負担金	147,889		
県債	1,211,000		
一般歳入	100,111		
( 1 ) 国直轄港湾事業費負担 金	1,459,000	1,518,000	国が直轄で行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	167,500	329,000	
イ 御前崎港整備費	300,500	198,000	
ウ 田子の浦港整備費	831,000	831,000	
エ 下田港整備費	160,000	160,000	
第 6 項 都市費	18,654,672	19,374,706	
第 1 目 都市政策費	191,365	227,570	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	14,700		( 1 ) 報酬 4,660
諸収入	20,178		( 4 ) 共済費 986
一般歳入	156,487		( 7 ) 賃金 730
			( 8 ) 報償費 394
			( 9 ) 旅費 2,740
			(11) 需用費 2,041
			(12) 役務費 980
			(13) 委託料 174,129
			(14) 使用料及び賃借料 774
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,931



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 都市整備推進費 (都市計画)	7,051	7,426	都市計画の策定及び屋外広告物の表示等の規制並びに新静岡県景観形成ガイドプランに基づく景観まちづくり推進事業等を行う。
( 2 ) 都市整備推進費 (都市計画情報活用)	3,480	2,450	インターネットを活用し、都市計画図等を公開する。
( 3 ) 都市計画調査費	112,200	152,000	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。 ・都市基本計画策定調査 ・総合都市交通体系調査
( 4 ) 都市整備団体助成 (屋外広告協会)	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県屋外広告協会
( 5 ) 都市整備推進費 (土地対策)	1,980	2,129	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
( 6 ) 土地取引指導費	9,275	9,493	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
( 7 ) 地価調査費	46,239	52,932	土地取引規制の価格審査の規準等となる基準地の標準価格調査等を行う。
( 8 ) 新富士 I C 周辺内陸フロンティア検討調査費	10,000	0	新富士インターチェンジ周辺において観光拠点施設整備の基本構想を策定する。
第 2 目 地域交通費	1,708,672	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	1,708,672		(節内訳) ( 1 ) 報酬 423 ( 8 ) 報償費 25 ( 9 ) 旅費 1,264 (11) 需用費 530 (12) 役務費 50 (14) 使用料及び賃借料 5 (19) 負担金、補助及び交付金 1,706,375
( 1 ) 総合交通企画推進費 (移管)	2,462	0	総合的な交通施策の推進に要する経費である。(交通政策費から移管)
( 2 ) 公共交通対策費 (移管)	1,706,210	0	公共交通の維持、活性化等に要する経費である。(交通政策費から移管)
ア バス運行対策費助成	332,900	0	広域的、幹線的な生活交通路線を維持するため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 静岡県バス路線維持費助成	3,600	0	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	281,000	0	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4～1/2 以内
エ 鉄道交通対策事業費助成	250,000	0	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	11,700	0	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
カ 鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	36,000	0	鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業を行う事業者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内ほか
キ 天竜浜名湖鉄道中期経営計画支援事業費助成	105,700	0	天竜浜名湖鉄道（株）の中期経営計画の推進を支援するため、天竜浜名湖鉄道経営助成基金を造成する浜松市に対して助成する。
ク 鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	0	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議の事業に対して沿線市町とともに助成する。
ケ 運輸事業振興助成交付金	680,310	0	バス及びトラック事業者の経営基盤を強化し、輸送サービスの向上を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会
第 3 目 市街地整備費	8,585,550	8,439,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,671,396		(1) 報酬 6,378
分担金及び負担金	679,564		(2) 給料 58,426
諸収入	724,540		(3) 職員手当等 31,726
県債	1,116,000		(4) 共済費 13,236
一般歳入	2,394,050		(7) 賃金 1,845
			(9) 旅費 9,512
			(11) 需用費 116,630
			(12) 役務費 61,508
			(13) 委託料 458,416
			(14) 使用料及び賃借料 32,951
			(15) 工事請負費 917,072
			(17) 公有財産購入費 1,381,317
			(18) 備品購入費 5,170

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,587,182 (21) 貸付金 40,000 (22) 補償、補填及び賠償金 1,864,120 (27) 公課費 61
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費（区画）	3,266,000	3,644,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
( 2 ) 都市開発資金貸付金	40,000	40,000	土地区画整理組合に対して事業資金を貸し付ける。 ・貸付先 磐田市鎌田第一土地区画整理組合ほか 1 組合
( 3 ) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	60,750	67,500	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
( 4 ) 市街地再開発事業費助成	148,600	68,100	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 掛川駅前東街区地区ほか 3 地区
( 5 ) 市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。
( 6 ) 都市整備団体助成（土地区画整理組合）	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会
( 7 ) 社会資本整備総合交付金事業費（街路）	3,591,000	2,672,000	国の交付金を活用し、街路整備及び鉄道高架化を行う。
ア 街路整備事業費	3,251,000	2,242,000	都市計画道路の整備
イ 鉄道高架事業費	340,000	430,000	鉄道の高架化
( 8 ) 県単独街路整備事業費	1,236,000	1,251,000	小規模な街路整備事業等を県単独で行う。
( 9 ) 都市計画街路事業費助成	171,000	173,000	市町が単独で実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 10 ) 都市高速鉄道高架事業費（単独）	37,700	18,900	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市
第 4 目 生活排水費	3,159,667	2,837,255	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	215,000 3,000 2,941,667		(節内訳) (2) 給料 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金 (28) 繰出金	3,739 2,809 839 1,892 1,975 616 15,027 378 440,953 2,691,439
( 1 )	都市整備推進費（下水道）	3,887	4,658		下水道事業の推進及び啓発を行う。
( 2 )	モンゴル上下水道技術交流事業費	3,000	5,000		職員の派遣等を通じ、上下水道技術の交流を図る。
( 3 )	流域別下水道整備総合計画調査費	13,700	19,000		公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 狩野川、奥駿河湾流域
( 4 )	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	218,000	139,000		国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市
( 5 )	浄化槽整備事業費	229,641	228,689		浄化槽整備推進に要する経費である。
ア	浄化槽整備推進事業費	641	689		浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	229,000	228,000		合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
( 6 )	流域下水道事業特別会計繰出金	2,691,439	2,440,908		流域下水道事業特別会計へ流域下水道の整備推進のための経費の繰出しを行う。
第 5 目	公園緑地費	5,009,418	7,870,881		
	(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 県債 一般歳入	1,296,669 93,358 63,013 1,201,000 2,355,378		(節内訳) (1) 報酬 (4) 共済費 (8) 報償費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費	552 60 1,227 2,278 1,394 5,063

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 委託料 1,819,305 (14) 使用料及び賃借料 99 (15) 工事請負費 3,025,472 (18) 備品購入費 90,167 (19) 負担金、補助及び交付金 63,801
( 1 ) 都市整備推進費 (公園)	7,559	8,233	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。
( 2 ) 都市公園維持管理費	2,237,859	1,878,648	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。
ア 都市公園管理運営費	1,800,859	1,735,848	県営都市公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 草薙総合運動場 静岡県体育協会グループ 遠州灘海浜公園 大龍造園建設グループ 愛鷹広域公園 株式会社日産クリエイティブサービス 富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ (株) 小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ 古田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん 浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ
イ 都市公園維持補修費 (修繕)	72,200	72,200	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費 (整備)	364,800	70,600	愛鷹広域公園野球場の機器の補修等を行う。
( 3 ) 公園・緑化推進事業費	249,000	274,000	公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 4 ) 都市公園津波対策緊急避難地整備事業費	200,000	0	吉田公園に津波避難地となる命山の整備を行う。
( 5 ) 草薙総合運動場リニューアル事業費	2,315,000	5,710,000	新体育館の建築工事を行う。
第 7 項 農地費	14,632,460	12,996,883	
第 1 目 農地費	13,990,460	12,130,883	
(財源内訳) 国庫支出金	7,266,593		(節内訳) ( 1 ) 報酬 39,217

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
分担金及び負担金	848,778		(2) 給料 165,892
諸収入	2,112,346		(3) 職員手当等 112,928
財産収入	19,400		(4) 共済費 62,842
県債	2,165,000		(7) 賃金 14,532
一般歳入	1,578,343		(8) 報償費 1,676
			(9) 旅費 18,644
			(11) 需用費 69,394
			(12) 役務費 53,481
			(13) 委託料 1,501,140
			(14) 使用料及び賃借料 43,685
			(15) 工事請負費 9,084,816
			(16) 原材料費 4,182
			(17) 公有財産購入費 159,539
			(18) 備品購入費 5,032
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,591,616
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,056,893
			(23) 償還金、利子及び割引料 2,500
			(25) 積立金 2,300
			(27) 公課費 151
(1) 農地計画費	564,163	1,239,370	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画策定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	170,983	811,470	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	130,500	163,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 新エネルギー農業水利 施設利活用促進事業費	9,000	27,000	農業水利施設への小水力発電施設の導入を図るため、概略設計を行う。
(ウ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	30,583	190,070	地域住民を含めた多様な人々が参画する、地域の共同による保全管理体制を構築する取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(エ) 国庫委託土地改良調 査費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画 策定費	7,000	100,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等の策定を行う。
ウ 国土調査費助成	386,180	327,900	基盤整備事業を円滑に推進し、また、大規模地震に備えるため、国土調査法に基づく地籍調査事業に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか ・補助先 市町ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 農地整備費	5,676,232	1,794,594	農業基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	772,000	772,000	基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び維持保全等を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	2,820,000	4,282,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	2,692,243	0	企業感覚にあふれ、事業意欲旺盛な農業経営体等の育成、確保が見込まれる地域を対象に、農業基盤の整備を行う。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	127,757	235,846	農業用排水路の新設、改修及び農道の新設、改良等の条件整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町、土地改良区ほか
ウ 土地改良事業管理費	129,439	127,911	
(ア) 土地改良施設管理運営費	8,164	8,308	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	61,779	62,715	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に対して助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	56,996	54,088	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか 7 市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	2,500	2,800	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 県単独農業基盤整備事業費	380,513	473,703	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	272,969	376,281	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか
(イ) 県単独鳥獣害防止対策事業費助成	6,031	3,719	農用地区域内の鳥獣害防止施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 県単独耕作放棄地解消 基盤整備事業費	75,000	60,000	耕作放棄地を主体に、周辺の農地を取り込み、 一体的な生産基盤整備を行う。
(エ) 県単独担い手育成基盤 整備事業費	7,000	31,000	小規模な農地の集積による担い手育成事業に 対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか ・補助先 市町ほか
(オ) 経営体育成促進事業費 助成	2,513	2,703	担い手育成型の樹園地整備及び水田整備等のハ ード事業に付随した土地利用調整活動等のソフト 事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 土地改良区ほか
(カ) 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	17,000	0	企業進出地域周辺における農業基盤整備に向け た調査設計を行う。
オ 土地改良事業指導推進 費	910,280	420,980	
(ア) 土地改良事業推進対策 費助成	9,850	8,550	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な 診断等に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合 会助成	2,430	2,430	土地改良区等を対象とした会計指導及び研修等 に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	898,000	410,000	ほ場整備事業等において、換地による土地の評 価額の差額を清算する。
カ 農地維持支払交付金	150,000	0	農業者等による組織が取り組む、地域資源の基 礎的保全活動など、多面的機能を支える共同活動 に対し、交付金を交付する。
キ 農地関係受託事業費	514,000	428,000	(独) 水資源機構から受託する豊川用水の石綿 管除去対策を行う。
( 3 ) 農地保全費	7,731,404	9,080,729	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	2,296,000	0	中山間地域の生産基盤の整備及び生活環境の改 善並びに農道の新設、改良等を行う。
イ 農地・農村防災対策事 業費	2,535,000	2,372,000	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	2,244,377	2,299,288	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	290,623	72,712	農業用ため池等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町、土地改良区ほか
ウ 県単独農地整備事業費助成	63,004	71,229	農業基盤整備事業等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内ほか ・補助先 市町、土地改良区ほか
エ 県営東富士演習場地区土地改良事業費	2,565,000	2,182,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。 ・抜川調節池ほか
オ 団体営東富士演習場地区土地改良事業費	153,000	154,000	演習場周辺の農業整備等に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
カ 緑と水のふるさとづくり推進事業費	19,400	19,500	
(ア) ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	17,100	17,200	多様な主体の参画による農山漁村地域の活性化を図るため、地域の価値を高める活動に自ら取り組んでいる農山漁村を顕彰し、県内外への情報発信を行う。
(イ) 緑と水のふるさと基金積立金	2,300	2,300	農地や土地改良施設の持つ多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため基金を造成する。
キ 資源向上支払交付金	100,000	0	地域住民を含む組織が取り組む、地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動に対し、交付金を交付する。
( 4 ) 農地利用管理事務費	18,661	16,190	農振整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	642,000	866,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	57,470		(19) 負担金、補助及び交付金
県債	464,000		642,000
一般歳入	120,530		
( 1 ) 国直轄等農業用水事業費負担金	642,000	866,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか4地区

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 項 森林費	8,160,732	9,950,959		
第 1 目 森林費	7,838,732	9,628,959		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,666,018		(1) 報酬	4,699
分担金及び負担金	161,394		(2) 給料	50,986
使用料及び手数料	224		(3) 職員手当等	32,982
諸収入	417		(4) 共済費	19,466
財産収入	12,400		(7) 賃金	13,381
繰入金	1,185,106		(8) 報償費	1,539
県債	2,008,000		(9) 旅費	24,867
一般歳入	1,805,173		(11) 需用費	76,409
			(12) 役務費	15,458
			(13) 委託料	727,083
			(14) 使用料及び賃借料	20,400
			(15) 工事請負費	3,947,908
			(18) 備品購入費	6,998
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,828,835
			(22) 補償、補填及び賠償金	66,226
			(25) 積立金	970
			(27) 公課費	525
( 1 ) 森林計画費	2,745,037	3,771,456	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。	
ア 森林計画事業費	1,739,037	2,765,456		
(ア) 森林・林業再生推進事業費	11,000	31,400	森林情報の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町	
(イ) 森林整備事務費	40,018	43,566	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び森林国営保険事務等の事業を行う。	
(ウ) 森林関係団体事業費助成	5,040	5,040	森林資源の保全を図るため、森林関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか	
(エ) 森林整備加速化・林業再生基金積立金	767	39,286	森林整備加速化・林業再生事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
(オ) 森林整備加速化・林業再生事業費(森林整備)	75,656	1,082,790	森林整備加速化・林業再生基金を活用し、森林内の路網整備を行う事業者等に対して助成する。	
(カ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,571,000	1,525,000	国の交付金を活用し、治山、路網整備、間伐等の公共事業を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 県単独森林整備事業費 助成	35,556	38,374	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか
イ 森の力再生事業費	1,006,000	1,006,000	「もりづくり県民税」により、荒廃した森林の 混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合ほか
( 2) 森林整備費	2,473,961	3,091,178	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する 経費である。
ア 造林事業費	1,042,534	1,472,300	
(ア) スギ等花粉発生源対策 事業費	4,000	4,000	花粉発生量の少ないスギ品種等の苗木生産体制 を構築する。
(イ) 水土保全森林緊急間伐 対策事業費助成	12,834	13,800	間伐事業を効率的に推進するために必要な林業 機械の導入に対して助成する。 ・補助率 4.5/10 以内ほか ・補助先 市町
(ウ) 造林事業費	893,000	1,326,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に助成する とともに、松林の保全を図るための森林整備を行 う。
(エ) しずおか林業再生プロ ジェクト推進事業費	80,000	44,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能 林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか
(オ) 県単独森林病虫害獣総 合対策事業費	47,700	44,500	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
(カ) 海岸防災林再生苗木供 給体制構築事業費	5,000	10,000	国の補助や津波対策施設等整備基金を活用し、 浜松市沿岸域の防潮堤整備に必要となる抵抗性ク ロマツの苗木の安定供給体制を構築する。
イ 路網整備事業費	1,292,000	1,481,000	
(ア) 県営林道整備事業費	260,000	397,000	森林整備保全事業計画に基づく林道（森林基幹 道）の開設及び過疎地域振興特別措置法等に基づ く県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	216,000	215,000	森林整備保全事業計画に基づく林道や林業専用 道の整備を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内ほか
(ウ) 県単独林道事業費	441,000	412,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林 作業道の開設を行う林業事業体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(エ) 集落間林道整備事業費	60,000	45,000		山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
	(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	123,000	222,000		中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
	(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	192,000	190,000		国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ	森林経営事業費	139,427	137,878		
	(ア) 資源循環林地整備事業費	22,224	26,500		県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
	(イ) 森林整備地域活動支援事業費	117,000	111,000		市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
	(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	203	378		森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
( 3)	森林保全費	2,619,734	2,757,325		保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア	森林保全事業費	19,734	10,325		
	(ア) 保安林整備事業費	18,150	8,622		保安林の管理、整備等を行う。
	(イ) 林地開発許可制度実施費	1,584	1,703		森林法に基づき1haを超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。
イ	治山事業費	2,600,000	2,747,000		
	(ア) 治山事業費	1,222,000	1,369,000		森林整備保全事業計画に基づき治山事業を実施し、安全で住み良い県土づくりを推進する。
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000		災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000		緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
	(エ) 県単独治山事業費	874,000	874,000		県単独の治山事業を実施する。
第 2 目	国直轄事業費負担金	322,000	322,000		
	(財源内訳)				(節内訳)
	県債	289,000		(19) 負担金、補助及び交付金	322,000
	一般歳入	33,000			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 国直轄治山事業費負担 金	322,000	322,000	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
( 廃項 ) 空港費	0	1,430,475	
( 廃目 ) 空港管理費	0	547,000	
( 廃目 ) 空港推進費	0	883,475	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 危機管理費	7,915,384	11,176,652		
第 1 項 危機管理費	7,915,384	11,176,652		
第 1 目 危機管理総務費	1,321,019	1,324,405		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	31,847		(2) 給料	661,612
一般歳入	1,289,172		(3) 職員手当等	417,157
			(4) 共済費	242,250
( 1 ) 危機管理総務費	1,321,019	1,324,405	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	661,612
			一般職給	661,612
			・職員手当等	417,157
			扶養手当	23,886
			地域手当	24,905
			住居手当	8,502
			通勤手当	19,761
			管理職手当	35,157
			特殊勤務手当	3,191
			時間外勤務手当	21,659
			宿日直手当	349
			期末手当	167,310
			勤勉手当	97,110
			寒冷地手当	51
			児童手当	11,460
			単身赴任手当	3,816
			・共済費	242,250
			地方職員共済組合等負担金	242,250
第 2 目 危機管理費	6,594,365	9,852,247		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	877,172		(1) 報酬	79,437
分担金及び負担金	83,745		(4) 共済費	21,564
使用料及び手数料	1,929		(8) 報償費	17,806
諸収入	12,902		(9) 旅費	39,440
財産収入	1,750		(11) 需用費	271,574
県債	4,112,000		(12) 役務費	80,826
一般歳入	1,504,867		(13) 委託料	641,875
			(14) 使用料及び賃借料	80,557
			(15) 工事請負費	4,932,705
			(18) 備品購入費	89,543
			(19) 負担金、補助及び交付金	334,768
			(27) 公課費	4,270
( 1 ) 危機管理対策費	5,502,500	5,790,183	危機管理部施策の総合的な推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	569,614	572,697	県防災会議の開催、総合防災訓練等の実施、「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部調整費	20,000	20,000	危機管理部施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 防災ヘリコプター活動事業費	160,000	146,000	防災ヘリコプター2号機の運航、維持管理を行う。
エ 防災行政無線デジタル化推進事業費	4,666,000	5,003,000	次期防災通信ネットワークの構築に要する経費である。
オ 衛星系映像送受信装置整備事業費	6,786	6,786	防災行政無線で使用する衛星系映像通信設備のデジタル化等を行う。
カ 下田総合庁舎大規模災害時業務継続事業費	56,000	0	賀茂方面本部の機能維持のための庁舎内移転、通信機器の整備を行う。
キ 地震対策調査費	13,700	0	内閣府の地震・津波に関する新モデルを基に、第4次地震被害想定を検証を行う。
ク 国際防災協力関連事業費	3,000	0	富士山静岡空港の定期便就航先の国・自治体と防災交流を行う。
ケ 大規模災害時における航空燃料確保事業費	7,400	0	富士山静岡空港内に航空燃料用タンクを増設する。
( 2 ) 地域防災対策活性化事業費	76,500	138,740	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 県民防災啓発強化事業費	56,300	64,000	防災知識の普及啓発に要する経費である。
イ 地域防災力向上人材育成事業費	5,200	5,200	地域防災の担い手となる人材の育成に要する経費である。
ウ 富士山火山三県合同防災訓練事業費	13,000	19,800	富士山火山噴火に備えた広域避難対策の推進に要する経費である。
エ 協働による地域防災人づくりまちづくり事業費	2,000	0	地域防災人材バンク登録者を自主防災組織に派遣し、災害図上訓練等を実施する。
( 3 ) 消防体制強化推進費	125,000	2,729,000	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防団体強化指導事業費助成	29,000	29,000	消防団員の福利厚生事業等を行う（公財）静岡県消防協会に助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練運営費	11,000	0	静岡県で開催する緊急消防援助隊の関東ブロック合同訓練の運営に要する経費である。
ウ 一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費	85,000	2,700,000	消防資機材を整備する一部事務組合に対して助成する。
( 4) 救急高度化推進費	16,200	16,200	救急救命体制の強化に要する費用である。
ア 救急振興財団負担金	13,200	13,200	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う(一財)救急振興財団に対し負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	3,000	3,000	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会の運営を行う。
( 5) 原子力発電等対策費	874,165	1,178,124	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	675,383	780,903	
(ア) 原発防災対策事業費	389,383	360,903	原子力災害に備えるため、講習会等の開催、県浜岡原子力防災センター等の維持管理及び防災資機材の整備を行う。
(イ) 原子力防災拠点施設整備事業費	286,000	420,000	オフサイトセンター及び環境放射線監視センターを静岡空港西側に移転し、一体的に整備する。
イ 原発安全対策推進費	198,782	397,221	
(ア) 環境放射能対策事業費	67,210	258,165	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事業費	62,356	80,924	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	63,831	52,049	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(エ) 防災・原子力学会等運営費	5,385	6,083	防災・原子力学会等会議等の開催及び運営に要する経費である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 警察費	76,369,186	75,912,810	
第1項 警察管理費	73,117,553	72,751,975	
第1目 公安委員会費	16,082	16,197	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	16,082		(1) 報酬 14,320
			(8) 報償費 50
			(9) 旅費 1,366
			(10) 交際費 30
			(11) 需用費 84
			(12) 役務費 30
			(14) 使用料及び賃借料 202
(1) 公安委員会運営事業費	16,082	16,197	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。
第2目 警察本部費	64,053,071	63,678,794	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	109,104		(1) 報酬 49,618
諸収入	87,169		(2) 給料 26,980,460
財産収入	12,500		(3) 職員手当等 25,610,655
県債	600,000		(4) 共済費 9,059,686
一般歳入	63,244,298		(5) 災害補償費 25,196
			(7) 貸金 48,332
			(8) 報償費 137,660
			(9) 旅費 178,063
			(10) 交際費 2,710
			(11) 需用費 423,805
			(12) 役務費 467,708
			(13) 委託料 140,284
			(14) 使用料及び賃借料 831,380
			(15) 工事請負費 12,041
			(18) 備品購入費 665
			(19) 負担金、補助及び交付金 64,643
			(27) 公課費 20,165
(1) 職員給与費	61,781,038	61,371,038	警察職員の人件費である。
			・報酬 15,647
			・給料 26,980,460
			一般職給 26,980,460
			・職員手当等 25,610,655
			扶養手当 923,110
			地域手当 869,445
			住居手当 498,311
			通勤手当 838,152
			管理職手当 204,559
			特地勤務手当 9,131

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			特殊勤務手当 575,667 時間外勤務手当 3,337,806 休日勤務手当 1,161,803 夜間勤務手当 405,974 宿日直手当 814,210 期末手当 6,548,657 勤勉手当 3,538,110 退職手当 5,282,506 児童手当 524,845 単身赴任手当 59,369 管理職員特別勤務手当 19,000 ・ 共済費 9,053,513 地方職員共済組合等負担金 9,016,812 社会保険料 36,701 ・ 災害補償費 25,196 ・ 賃金 44,380 ・ 報償費 1,000 ・ 負担金、補助及び交付金 50,187
( 2 ) 警察職員健康管理事業費	229,545	220,852	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。
( 3 ) 警察装備管理事業費	437,457	436,226	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	375,000	375,000	警察官及び交通巡視員の制服等の更新、補充を行う。
イ 警察車両管理事業費	62,457	61,226	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。
( 4 ) 警察管理運営事業費	1,114,464	1,151,442	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	395,959	398,643	警察の管理運営を行う。
イ 警察署協議会活動推進事業費	9,990	10,013	警察署協議会を設置、運営する。
ウ 警察広報活動事業費	1,343	1,405	警察業務に関する広報活動を行う。
エ 警察相談業務推進事業費	1,574	1,653	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
オ 警察電算運営管理事業費	685,161	711,314	警察電算システムを管理運営し、情報処理を行う。
カ 遺失拾得管理システム整備事業費	20,437	21,599	遺失拾得管理システムの管理運営を行う。
( 5 ) 警察本部企画調整費	10,000	10,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 6 ) 生活安全警察管理事業費	27,169	28,832	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。	
ア 風俗営業許可等事業費	12,304	12,199	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ 銃砲等所持許可事業費	8,945	10,713	銃砲等の所持許可事務、核燃料等の運搬証明等を行う。	
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対する助成を行う。 ・助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
( 7 ) 地域警察管理事業費	453,398	460,404	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。	
ア 110静岡運営事業費	325,298	332,304	110番受理、通信指令システムの管理運営を行う。	
イ 民間協力推進事業費	128,100	128,100	駐在所等勤務員の家族への報償を行う。	
第 3 目 運転免許費	2,345,853	1,984,662		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	2,155		( 9 ) 旅費	3,681
諸収入	2,374		(11) 需用費	551,854
財産収入	4,296		(12) 役務費	45,444
一般歳入	2,337,028		(13) 委託料	1,387,790
			(14) 使用料及び賃借料	352,563
			(18) 備品購入費	4,521
( 1 ) 運転免許事業費	1,204,522	1,031,363	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。	
ア 運転免許試験実施事業費	426,911	417,039	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。	
イ 運転免許管理システム整備事業費	777,611	614,324	運転免許電算管理システムの管理運営を行う。	
( 2 ) 運転者教育事業費	1,141,331	953,299	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ・安全運転管理者等講習 ほか	
第 4 目 交通安全対策費	4,537,067	4,841,802		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	457,000		(4) 共済費	55
	使用料及び手数料	242,756		(7) 賃金	1,945
	諸収入	309,483		(8) 報償費	1,366
	県債	353,000		(9) 旅費	2,337
	一般歳入	3,174,828		(11) 需用費	786,162
				(12) 役務費	490,313
				(13) 委託料	1,260,043
				(14) 使用料及び賃借料	226,253
				(15) 工事請負費	1,331,284
				(18) 備品購入費	26,259
				(19) 負担金、補助及び交付金	411,018
				(27) 公課費	32
(1)	交通安全活動推進事業費	505,689	523,741	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア	交通安全企画事業費	8,438	8,725	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ	交通安全対策事業費	6,976	8,639	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	397,000	392,000	交通安全指導員の設置事業に対する助成を行う。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2	
エ	交通安全対策器材充実事業費	69,666	89,483	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ	交通反則通告事業費	23,609	24,894	交通反則通告事務を行う。	
(2)	交通安全施設等整備事業費	3,461,838	3,762,414	交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設等の整備に要する経費である。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	367,669	355,998	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	
(4)	放置駐車対策事業費	104,990	104,209	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
(5)	自動車保管場所証明ワンストップサービス・システムの整備事業費	96,881	95,440	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営に要する経費である。	
第5目	警察施設費	2,037,155	2,080,570		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	1,249		(9) 旅費	1,042
	諸収入	16,520		(11) 需用費	489,984
	財産収入	369,899		(12) 役務費	29,556

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 一般歳入	233,000 1,416,487		(13) 委託料 501,790 (14) 使用料及び賃借料 229,776 (15) 工事請負費 437,914 (17) 公有財産購入費 333,214 (18) 備品購入費 548 (19) 負担金、補助及び交付金 13,331
( 1 ) 警察施設管理運営事業費	1,072,824	1,061,868	警察施設の維持管理に要する経費である。
( 2 ) 警察庁舎整備事業費	302,798	186,700	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。
ア 交番・駐在所建設事業費	236,798	183,000	交番等の建替整備を行う。 ・清水警察署三保交番ほか4か所
イ 警察施設防災機能強化事業費	66,000	3,700	警察施設の防災機能を強化するため、非常用発電機の整備等を行う。
( 3 ) 警察職員住宅整備事業費	434,852	542,502	警察職員住宅の整備に要する経費である。
ア 警察職員住宅整備事業費	98,868	136,270	職員住宅の民間借上げを行う。
イ 警察職員住宅費償還事業費	335,984	406,232	職員住宅建設費の償還を行う。
( 4 ) 中部運転免許センター建設整備事業費	226,681	225,685	P F I により中部運転免許センターの運営を行う。
第 6 目 恩給及び退職年金費	128,325	149,950	
(財源内訳) 一般歳入	128,325		(節内訳) ( 6 ) 恩給及び退職年金 128,325
( 1 ) 警察職員恩給費	128,325	149,950	恩給法に基づき退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 警察活動費	3,251,633	3,160,835	
第 1 目 警察活動費	3,251,633	3,160,835	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	832,413 269,511 2,149,709		(節内訳) ( 1 ) 報酬 566,988 ( 4 ) 共済費 175,943 ( 8 ) 報償費 92,010 ( 9 ) 旅費 109,795 (11) 需用費 1,322,653 (12) 役務費 409,685 (13) 委託料 97,945

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(14) 使用料及び賃借料 344,860 (15) 工事請負費 41,682 (18) 備品購入費 82,769 (19) 負担金、補助及び交付金 6,745 (27) 公課費 558
( 1) 共生対策推進事業費	7,661	7,673	外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。
( 2) 職員研修事業費	22,621	24,618	警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。
( 3) 警察通信管理事業費	208,066	200,413	警察通信の管理運営に要する経費である。
( 4) 警察装備事業費	900,243	800,821	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
ア 装備車両等維持事業費	812,202	711,234	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。
イ 警察機動力確保事業費	76,738	77,433	機動力を確保するため、車両の更新等を行う。
ウ 警察活動器材近代化事業費	11,303	12,154	事件、事故の多様化、複雑化に対応するため、各種装備資器材を整備する。
( 5) 留置施設管理対策事業費	203,117	211,258	被留置者の適正な処遇に要する経費である。
( 6) 犯罪被害者支援推進事業費	7,008	5,567	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。
( 7) 生活安全警察活動事業費	223,556	197,842	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	28,187	30,342	犯罪抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 警察安全相談員設置事業費	109,542	109,610	警察安全相談員を配置する。
ウ 学校対策支援活動事業費	63,844	52,757	スクールサポーターを配置する。
エ 子ども安全情報提供推進事業費	1,426	1,197	不審者情報等に関するメール配信を行う。
オ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	8,749	3,936	サイバー犯罪捜査器材の整備を行う。
カ ストーカー・DV緊急対策事業費	5,700	0	ストーカー・DV対策器材の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 遊技機調査員活動事業費	6,108	0	遊技機調査員を配置する。
( 8 ) 地域警察活動事業費	1,324,168	1,072,269	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	44,282	47,615	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ 交番相談員設置事業費	563,677	564,337	交番相談員を配置する。
ウ 地域警察充実強化事業費	111,278	136,645	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
エ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	36,851	35,540	地域警察官用無線システムの管理運営を行う。
オ 航空機整備事業費	401,387	128,300	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
カ 緊急配備支援システム整備事業費	161,493	159,832	緊急配備活動を支援するシステムの管理運営を行う。
キ 富士登山者遭難救助活動事業費	5,200	0	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
( 9 ) 刑事警察活動事業費	269,003	276,238	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア 刑事警察運営事業費	158,423	169,515	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	24,365	25,342	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	83,611	81,381	指紋情報管理システムの管理運営を行う。
エ DNA型鑑定支援員設置事業費	2,604	0	DNA型鑑定支援員を配置する。
( 10 ) 交通指導取締り活動事業費	41,632	41,555	交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
ア 交通指導取締り活動事業費	37,423	40,080	悪質、危険な交通違反の取締り、交通捜査活動を行う。
イ 暴走族対策強化事業費	4,209	4,475	暴走族の検挙、対策を行う。
( 11 ) 災害警備対策事業費	40,868	32,113	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア 地震防災対策事業費	2,217	2,383	総合防災訓練等を行う。
イ 地震対策装備資器材整備事業費	13,901	4,195	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 災害警備情報システム 整備事業費	24,750	25,535	災害警備活動を支援する災害警備情報システムの管理運営を行う。
(12) 警戒警備対策事業費	3,690	3,968	各種警戒警備に要する経費である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	302,561,213	301,185,529	
第 1 項 教育委員会費	14,796,783	12,357,763	
第 1 目 教育委員会費	16,559	14,951	
(財源内訳) 一般歳入	16,559		(節内訳) (1) 報酬 12,359 (8) 報償費 2,786 (9) 旅費 674 (11) 需用費 301 (12) 役務費 426 (14) 使用料及び賃借料 13
( 1 ) 教育委員会運営費	4,200	4,091	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
( 2 ) 教育委員報酬	12,359	10,860	教育委員の報酬である。 ・報酬 12,359
第 2 目 教育総務費	3,777,070	3,837,953	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	21,008 3,756,062		(節内訳) (1) 報酬 74,615 (2) 給料 1,485,511 (3) 職員手当等 1,140,067 (4) 共済費 517,904 (5) 災害補償費 2,000 (7) 賃金 36,147 (8) 報償費 13,610 (9) 旅費 34,290 (11) 需用費 14,158 (12) 役務費 31,398 (13) 委託料 119,076 (14) 使用料及び賃借料 53,117 (18) 備品購入費 105,500 (19) 負担金、補助及び交付金 149,677
( 1 ) 職員給与費	3,381,678	3,329,233	事務局職員の人件費である。 ・報酬 56,897 ・給料 1,485,511 一般職給 1,485,511 ・職員手当等 1,140,067 扶養手当 51,179 地域手当 47,766 住居手当 12,894 通勤手当 95,290 管理職手当 40,173 時間外勤務手当 129,402 休日勤務手当 1,017

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			宿日直手当 4,085 期末手当 377,276 勤勉手当 199,666 退職手当 156,052 児童手当 23,825 単身赴任手当 624 管理職員特別勤務手当 818 ・ 共済費 517,752 地方職員共済組合等負担金 490,932 社会保険料 26,820 ・ 災害補償費 2,000 ・ 賃金 36,147 ・ 旅費 873 ・ 負担金、補助及び交付金 142,431
( 2) クレーム対応学校支援事業費	9,199	9,211	学校に対するクレーム等に迅速に対応できるよう、県立学校及び市町教育委員会を支援する。
( 3) 教育会館等助成	2,430	2,430	教育会館の管理運営等を行う（一財）静岡県教育会館に対して助成する。
( 4) 教職員総合研修事業費	73,500	88,762	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う。
( 5) ICT教育推進事業費	296,500	318,300	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用など教育委員会の情報化の推進に要する経費である。
ア ICT教育推進事業費	105,500	101,900	県立学校のパソコン教室、普通教室用パソコンの整備等を行う。
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	26,500	56,900	行政用パソコンの整備等を行う。
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	164,500	159,500	教育総合ネットワークシステムの保守運用を行う。
( 6) 人権教育総合推進事業費	2,863	3,017	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。
( 7) 青少年の国際交流推進事業費	10,900	12,900	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成を推進する。 ・ 中国浙江省との青年交流 ・ モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流 ・ 台湾との青少年スポーツ交流
第 3 目 教育管理費	9,940,862	7,262,131	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 繰入金 県債 一般歳入	870,864 14,584 4,899 446 79,575 3,831,000 5,139,494		(節内訳) (1) 報酬 (4) 共済費 (7) 賃金 (8) 報償費 (9) 旅費 (10) 交際費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (15) 工事請負費 (17) 公有財産購入費 (18) 備品購入費 (19) 負担金、補助及び交付金 (22) 補償、補填及び賠償金 (27) 公課費	23,203 2,029 4,061 10,512 33,508 115 304,825 23,952 1,399,171 268,799 7,636,208 100,000 105,196 12,510 16,672 101
( 1 )	教育行政運営費	217,153	223,831	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。	
( 2 )	教育財産維持管理費	575,700	608,100	県立学校等の修繕、借地管理を行う。	
( 3 )	県立学校等施設整備事業費	7,573,300	5,666,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・高校再編整備 引佐地区新構想高校（仮称）ほか4校 ・特別支援学校整備 榛南地区特別支援学校（仮称）ほか4校 ・太陽光発電設備設置 沼津特別支援学校ほか2校	
( 4 )	教育委員会企画調整費	28,900	22,400	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。	
( 5 )	県立学校等大規模補修費	686,000	627,000	県立学校等の施設設備の改修を行う。	
( 6 )	県立学校等外壁安全対策事業費	653,400	49,000	県立学校等の外壁補修を行う。	
( 7 )	県立学校等吊り天井落下防止対策事業費	153,000	0	県立学校等の吊り天井の落下防止対策を行う。	
( 8 )	県立学校施設警備委託事業費	53,409	49,300	県立学校の休日、夜間管理を委託する。	
第 4 目	福利厚生費	687,056	801,331		
	(財源内訳) 財産収入	177,102		(節内訳) (8) 報償費	2,002

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	509,954		(9) 旅費 455 (11) 需用費 33,264 (12) 役務費 7,655 (13) 委託料 135,468 (14) 使用料及び賃借料 1,697 (15) 工事請負費 150,161 (17) 公有財産購入費 319,013 (19) 負担金、補助及び交付金 37,341
(1) 教職員健康管理事業費	144,044	139,620	教職員の健康診断及び管理栄養士による栄養指導等を行う。
(2) 被服等貸与費	17,500	11,500	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。
(3) 教職員住宅費	525,512	650,211	教職員住宅の管理等を行うための経費である。
ア 教職員住宅整備費	373,976	509,313	教職員住宅の建設費の償還等を行う。
イ 教職員住宅維持補修費	151,536	140,898	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。
第5目 恩給及び退職年金費	145,835	215,666	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	145,835		(6) 恩給及び退職年金 145,835
(1) 恩給及び退職年金費	145,835	215,666	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・ 恩給及び退職年金 145,835 恩給 138,800 退職年金 7,035
第6目 総合教育センター費	229,401	225,731	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,675		(1) 報酬 25,124
使用料及び手数料	2,029		(4) 共済費 5,058
諸収入	3,158		(8) 報償費 2,506
一般歳入	221,539		(9) 旅費 2,376 (11) 需用費 54,931 (12) 役務費 6,139 (13) 委託料 93,430 (14) 使用料及び賃借料 38,548 (18) 備品購入費 700 (19) 負担金、補助及び交付金 534 (27) 公課費 55
(1) 総合教育センター管理運営費	229,401	225,731	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、教員等に対する教育相談を行う。
第2項 小学校費	104,123,803	106,405,383	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	教職員費	104,123,803	106,405,383		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	23,276,234		(1) 報酬	587,131
	諸収入	603,626		(2) 給料	49,849,642
	県債	2,400,000		(3) 職員手当等	34,908,351
	一般歳入	77,843,943		(4) 共済費	18,426,200
				(9) 旅費	352,479
( 1 )	小学校教職員給与費等	104,123,803	106,405,383	小学校教職員の人件費及び活動旅費である。	
ア	教職員給与費	103,790,503	106,067,983	小学校教職員の人件費である。	
				・報酬	587,131
				・給料	49,849,642
				一般職給	49,849,642
				・職員手当等	34,908,351
				扶養手当	852,182
				地域手当	1,540,586
				住居手当	477,997
				通勤手当	844,132
				管理職手当	650,399
				へき地手当	63,784
				特殊勤務手当	210,073
				時間外勤務手当	137,508
				休日勤務手当	1,401
				義務教育等教員特別手当	735,390
				期末手当	12,119,676
				勤勉手当	6,114,213
				退職手当	10,735,501
				児童手当	416,575
				単身赴任手当	8,834
				管理職員特別勤務手当	100
				・共済費	18,426,200
				地方職員共済組合等負担金	17,234,020
				社会保険料	1,192,180
				・旅費	19,179
イ	教職員旅費(小学校)	333,300	337,400	小学校教職員の活動旅費である。	
第 3 項	中学校費	62,317,594	63,880,694		
第 1 目	教職員費	62,317,594	63,880,694		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	14,222,366		(1) 報酬	263,443
	諸収入	336,375		(2) 給料	29,901,419
	県債	1,200,000		(3) 職員手当等	20,830,088
	一般歳入	46,558,853		(4) 共済費	10,983,870
				(9) 旅費	338,774

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 中学校教職員給与費等	62,317,594	63,880,694	中学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 教職員給与費	61,994,694	63,553,494	中学校教職員の人件費である。 ・報酬 263,443 ・給料 29,901,419 一般職給 29,901,419 ・職員手当等 20,830,088 扶養手当 679,824 地域手当 927,981 住居手当 421,004 通勤手当 579,048 管理職手当 351,023 へき地手当 52,399 特殊勤務手当 674,775 時間外勤務手当 84,737 休日勤務手当 1,161 宿日直手当 821 義務教育等教員特別手当 439,440 期末手当 7,254,506 勤勉手当 3,664,336 退職手当 5,359,569 児童手当 332,740 単身赴任手当 6,624 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 10,983,870 地方職員共済組合等負担金 10,302,247 社会保険料 681,623 ・旅費 15,874
イ 教職員旅費 (中学校)	322,900	327,200	中学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 高等学校費	59,654,123	57,855,411	
第 1 目 高等学校総務費	53,423,646	54,271,444	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,443,983		( 1 ) 報酬 934,938
使用料及び手数料	2,134,289		( 2 ) 給料 25,667,691
諸収入	418,601		( 3 ) 職員手当等 18,038,794
県債	1,500,000		( 4 ) 共済費 8,758,286
一般歳入	45,926,773		( 9 ) 旅費 23,937
( 1 ) 教職員給与費	53,423,646	54,271,444	高等学校教職員の人件費である。 ・報酬 934,938 ・給料 25,667,691 一般職給 25,667,691 ・職員手当等 18,038,794 扶養手当 636,914 地域手当 797,239 住居手当 358,085

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				通勤手当	762,448
				管理職手当	239,488
				定時制通信教育手当	83,821
				産業教育手当	141,053
				特殊勤務手当	467,289
				時間外勤務手当	165,220
				休日勤務手当	2,262
				夜間勤務手当	2,098
				宿日直手当	4,339
				義務教育等教員特別手当	328,377
				期末手当	6,194,921
				勤勉手当	3,122,633
				退職手当	4,425,371
				児童手当	297,490
				単身赴任手当	9,646
				管理職員特別勤務手当	100
				・共済費	8,758,286
				地方職員共済組合等負担金	7,918,847
				社会保険料	839,439
				・旅費	23,937
第 2 目	高等学校管理費	6,230,477	3,583,967		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,071,124		(1) 報酬	102,571
	使用料及び手数料	515,713		(4) 共済費	8,794
	諸収入	180,012		(7) 賃金	27,661
	財産収入	158,686		(8) 報償費	35,675
	一般歳入	2,304,942		(9) 旅費	299,533
				(10) 交際費	1,335
				(11) 需用費	2,067,238
				(12) 役務費	276,595
				(13) 委託料	250,745
				(14) 使用料及び賃借料	87,336
				(15) 工事請負費	41,270
				(16) 原材料費	7,693
				(18) 備品購入費	556,880
				(19) 負担金、補助及び交付金	2,286,864
				(21) 貸付金	179,079
				(27) 公課費	1,208
( 1 )	高等学校管理運営費	3,730,235	3,381,949	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	高等学校管理費	3,191,900	2,846,830	県立高等学校 92 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 90 校（本校 87 校、分校 3 校） ・定時制 20 校（単独 2 校、併設 18 校） ・通信制 1 校（併設） ・中学校 2 校（併設）	
イ	高等学校水産実習費	174,935	195,789	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 教職員旅費	288,700	288,700	高等学校教職員の活動旅費である。	
エ 高等学校農業実習費	74,700	60,500	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校11校において農業実習を行う。	
( 2) 高等学校生徒修学奨励費	2,500,242	202,018	高等学校生徒の修学を支援するための経費である。	
ア 定時制・通信制教科書学習書給与費助成	2,009	2,700	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。	
イ 県立高等学校遠距離通学費助成	1,100	1,100	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。	
ウ 高等学校等奨学事業費	370,133	198,218	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。	
エ 高等学校就学支援事業費	2,127,000	0	県立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	
第 5 項 大学費	7,743,134	7,742,469		
第 1 目 大学費	7,743,134	7,742,469		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	141		( 1) 報酬	1,250
財産収入	7		( 4) 共済費	291
県債	824,000		( 8) 報償費	2,105
一般歳入	6,918,986		( 9) 旅費	4,029
			(11) 需用費	3,973
			(12) 役務費	2,097
			(13) 委託料	6,705
			(14) 使用料及び賃借料	607
			(15) 工事請負費	18,700
			(17) 公有財産購入費	26,757
			(19) 負担金、補助及び交付金	7,676,620
( 1) 大学運営指導費	4,947	5,607	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。	
( 2) 県立大学教職員住宅償還費	27,087	27,087	県立大学教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
( 3) 泉南教職員住宅解体等事業費	21,000	0	教職員住宅の解体等を行う。	
( 4) 静岡県立大学支援事業費	4,770,000	4,900,000	静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。	
( 5) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,473,000	1,517,000	公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対して運営費交付金を交付する。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 6 ) 静岡県立大学新看護学部棟施設整備等事業費助成	1,396,000	1,215,000	静岡県立大学の新看護学部棟等の整備に対して助成する。	
( 7 ) ふじのくに学術振興事業費	44,600	39,960	大学間連携の推進や学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・フォーラムの開催 ・留学生への支援	
( 8 ) 高大連携推進事業費	2,500	0	高大連携や柔軟な高大接続の振興を図る。 ・高大連携推進連絡会議の開催 ・高大連携、実学の奨励に関する調査等の実施	
( 9 ) 人づくり推進事業費	4,000	4,000	人づくり推進員による家庭や地域における子育てや人づくりに関する助言等を通じて、県民の自主的な人づくり活動の推進を図る。	
第 6 項 特別支援学校費	22,444,576	21,906,514		
第 1 目 特別支援学校費	20,882,785	20,422,820		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,572,492		( 1 ) 報酬	408,318
諸収入	386,760		( 2 ) 給料	10,432,245
一般歳入	16,923,533		( 3 ) 職員手当等	6,012,498
			( 4 ) 共済費	3,940,936
			( 9 ) 旅費	88,788
( 1 ) 特別支援学校教職員給与費等	20,882,785	20,422,820	特別支援学校教職員の人件費及び活動旅費である。	
ア 特別支援学校教職員給与費	20,801,285	20,341,320	特別支援学校教職員の人件費である。	
			・報酬	408,318
			・給料	10,432,245
			一般職給	10,432,245
			・職員手当等	6,012,498
			扶養手当	130,986
			地域手当	319,230
			住居手当	203,185
			通勤手当	309,013
			管理職手当	75,909
			特殊勤務手当	32,621
			時間外勤務手当	27,338
			休日勤務手当	578
			宿日直手当	15,553
			義務教育等教員特別手当	139,282
			期末手当	2,388,005
			勤勉手当	1,207,177

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（特別支援学校）	81,500	81,500	退職手当 1,069,389 児童手当 91,635 単身赴任手当 2,497 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 3,940,936 地方職員共済組合等負担金 3,167,086 社会保険料 773,850 ・ 旅費 7,288  特別支援学校教職員の活動旅費である。
第 2 目 特別支援学校管理費	1,561,791	1,483,694	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 224,500			( 1) 報酬 47,669
諸収入 17,504			( 8) 報償費 14,535
財産収入 7,542			( 9) 旅費 4,277
一般歳入 1,312,245			(10) 交際費 190
			(11) 需用費 412,237
			(12) 役務費 36,887
			(13) 委託料 401,123
			(14) 使用料及び賃借料 21,126
			(16) 原材料費 3,320
			(18) 備品購入費 151,405
			(19) 負担金、補助及び交付金 20,476
			(20) 扶助費 447,000
			(27) 公課費 1,546
( 1) 特別支援学校管理費	1,114,791	1,075,694	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。
ア 特別支援学校管理運営費	1,106,100	1,072,544	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・ 本校 21 校、分校 14 校、分教室 3
イ 特別支援学校作業実習費	8,691	8,805	理療（あんま、マッサージ）、理容及び販売の実習を行う。
( 2) 特別支援学校就学奨励費	447,000	408,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。
第 7 項 学校教育費	1,934,419	2,060,733	
第 1 目 高校教育費	733,070	881,310	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 67,390			( 1) 報酬 374,208
諸収入 56,282			( 2) 給料 38,781
一般歳入 609,398			( 3) 職員手当等 15,027
			( 4) 共済費 115,839

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			( 8) 報償費 17,950 ( 9) 旅費 25,718 (11) 需用費 35,540 (12) 役務費 3,933 (13) 委託料 54,906 (14) 使用料及び賃借料 4,302 (18) 備品購入費 14,047 (19) 負担金、補助及び交付金 32,702 (27) 公課費 117
( 1) 高校教育指導費	617,870	639,610	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等を推進するための経費である。
ア 外国語教育推進事業費	467,800	472,000	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 95人
イ 次代を担う人材育成研修事業費	15,300	22,200	社会、自然科学の分野で活躍できる「次代を担う人材」を育成する。
ウ 実学推進フロンティア事業費	102,700	146,440	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。
エ 高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費	5,800	0	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。
オ 世界にはばたく人材育成事業費	25,700	6,800	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
カ 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定通教育振興会
( 2) 生徒指導等推進事業費(高校)	41,500	31,900	県立高等学校にスクールカウンセラー等を派遣する。 ・スクールカウンセラー 26人 ・学校心理アドバイザー 8人
( 3) 発達障害等の生徒支援充実事業費	21,900	36,000	高校段階の発達障害等のある生徒に対し専門的支援を実施する。
( 4) 山の村運営費(移管)	51,800	0	山の村の管理運営、生徒活動等を行う。 (宿泊訓練施設費から移管)
第 2 目 義務教育費	695,696	576,536	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	238,165		( 1) 報酬 630,373
諸収入	1,399		( 4) 共済費 5,546
繰入金	6,000		( 8) 報償費 3,874

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	450,132		(9) 旅費 24,035 (11) 需用費 4,846 (12) 役務費 4 (13) 委託料 16,260 (14) 使用料及び賃借料 862 (19) 負担金、補助及び交付金 9,896
(1) 学力向上推進事業費	320,600	0	小中学校の学力向上を図るための学校現場を支援する。 ・学び方支援非常勤講師配置 250人 ・学び方支援サポーター配置 120人
(2) 生徒指導等推進事業費 (小中)	365,200	318,300	公立小中学校全校にスクールカウンセラーを配置する。 ・小学校 322校、中学校 173校
(3) 教員免許管理システム 運用管理費	3,896	3,736	教員免許管理システムの運用管理を行う。
(4) 小中学校児童生徒就学 支援等事業費	6,000	10,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。
第 3 目 特別支援教育費	3,960	103,160	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	23		(1) 報酬 3,847
一般歳入	3,937		(4) 共済費 64
			(9) 旅費 49
(1) 特別支援学校超早期教育 推進事業費	3,960	3,960	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。
第 4 目 学校健康安全費	501,693	444,458	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	47,260		(1) 報酬 8,090
諸収入	100,791		(4) 共済費 26
一般歳入	353,639		(8) 報償費 35,199
			(9) 旅費 5,679
			(11) 需用費 5,924
			(12) 役務費 35,258
			(13) 委託料 255,916
			(14) 使用料及び賃借料 461
			(19) 負担金、補助及び交付金 155,140
(1) 学校体育振興費	65,293	54,011	学校部活動の活性化等、学校体育の充実を図るための経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 全国総合体育大会等派遣運営費助成	24,568	31,686	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会等に助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟、中学校体育連盟、特別支援学校体育連盟、高等学校文化連盟、中学校文化連盟	
イ 学校体育推進事業費	40,725	22,325	学校体育の振興を図るため、指導者の養成、外部指導者の派遣等を行う。	
( 2 ) 学校保健管理事業費	165,431	163,564	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	
ア 学校安全管理事業費	164,531	162,664	児童生徒の健康管理に要する設置者負担金等である。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。	
( 3 ) 学校給食管理事業費	253,385	219,902	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア 高等学校等給食管理事業費	243,385	217,202	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 学校食育推進事業費	10,000	2,700	学校における食育を推進するため、実践研究等を行う。	
( 4 ) 交通安全教育推進事業費	5,420	5,183	学校、地域において児童生徒の交通安全対策を行う。 ・交通安全教育指導者講習会の開催	
( 5 ) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,264	1,798	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
( 6 ) 学校地震対策総合推進事業費(移管)	8,900	0	大規模地震に備え、県立学校等の地震対策を推進する。 (教育管理費から移管)	
(廃目) 宿泊訓練施設費	0	55,269		
第 8 項 社会教育費	954,764	1,323,725		
第 1 目 社会教育費	66,362	66,624		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	17,196		( 8 ) 報償費	1,176
寄附金	5,100		( 9 ) 旅費	1,849
一般歳入	44,066		(11) 需用費	2,540
			(12) 役務費	245

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 社会教育総合推進事業費	66,362	66,624	(13) 委託料 9,016 (14) 使用料及び賃借料 948 (19) 負担金、補助及び交付金 50,588 社会教育の総合的な推進に要する経費である。
ア 地域の教育力向上推進事業費	57,564	57,616	地域の教育力向上を推進するための各種事業を行う。
(ア) 地域の教育力向上推進事業費	1,490	1,604	地域コーディネーター養成講座、社会教育主事等研修等を行う。
(イ) 地域における通学合宿推進事業費	14,520	15,760	小学校区単位を基本とする異なる学年による通学合宿を行う。
(ウ) 生涯学習情報発信事業費	6,454	2,272	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。
(エ) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費	35,100	37,980	地域住民の参画による「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」等を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する。
イ 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	2,790	3,000	読書ガイドブックの作成、配布や子ども読書アドバイザーの養成等を行う。
ウ 社会教育関係団体育成事業費	6,008	6,008	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会ほか3団体
第 2 目 図書館費	163,851	172,138	(節内訳)
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	184		( 1) 報酬 6,408
諸収入	1,426		( 4) 共済費 2,474
一般歳入	162,241		( 7) 賃金 3,818
			( 8) 報償費 435
			( 9) 旅費 1,188
			(11) 需用費 39,815
			(12) 役務費 9,913
			(13) 委託料 12,722
			(14) 使用料及び賃借料 44,286
			(18) 備品購入費 42,391
			(19) 負担金、補助及び交付金 371
			(27) 公課費 30
( 1 ) 県立中央図書館活動充実事業費	163,851	172,138	県立中央図書館の活動の充実を図るための経費である。
ア 県立中央図書館管理運営費	90,351	90,138	県立中央図書館の管理運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県立中央図書館資料充実費	73,500	82,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。
第 3 目 青少年対策費	16,073	18,033	
(財源内訳) 一般歳入	16,073		(節内訳) (8) 報償費 66 (9) 旅費 148 (11) 需用費 1,288 (12) 役務費 99 (13) 委託料 9,988 (14) 使用料及び賃借料 226 (19) 負担金、補助及び交付金 4,258
( 1 ) 青少年参加体験活動支援事業費	16,073	18,033	青少年の参加体験活動等を行うための経費である。
ア 青少年健全育成費	12,773	14,733	健全な青少年の育成に必要な体験活動や啓発活動及び有害環境対策等を実施する。
イ 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会ほか
第 4 目 青少年の家費	289,130	289,986	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	3,846 2,408 282,876		(節内訳) (1) 報酬 2,170 (4) 共済費 1,949 (7) 賃金 5,437 (8) 報償費 763 (9) 旅費 1,251 (11) 需用費 22,109 (12) 役務費 3,319 (13) 委託料 245,119 (14) 使用料及び賃借料 6,575 (19) 負担金、補助及び交付金 322 (27) 公課費 116
( 1 ) 青少年の家等管理運営費	289,130	289,986	集団宿泊指導者研修会、チャレンジスクール等の実施、青少年の家等の管理運営を行う。
第 5 目 文化財保護費	419,348	776,944	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	32,474 181,295 205,579		(節内訳) (2) 給料 7,220 (3) 職員手当等 4,161 (4) 共済費 5,335 (7) 賃金 10,860 (8) 報償費 4,330

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 旅費	3,598
				(11) 需用費	16,082
				(12) 役務費	6,097
				(13) 委託料	183,241
				(14) 使用料及び賃借料	22,180
				(18) 備品購入費	3,332
				(19) 負担金、補助及び交付金	152,898
				(27) 公課費	14
(1)	文化財保護対策費	171,198	169,268	文化財の保存、活用と未来への継承を推進するための経費である。	
ア	文化財保護対策費	18,350	16,100	文化財保護を図るための調査等を行う。 ・富士山に係る名勝総合調査 ・遺跡調査 ・文化財等救済支援員の養成	
イ	文化財保存・管理費助成	152,188	152,508	国、県指定文化財の保存修理等を行う文化財所有者等に対して助成する。 ・助成先 久能山東照宮ほか	
ウ	文化関係団体助成	660	660	文化財の保存等を図るため、関係団体に対し、助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会ほか1団体 ・補助率 1/2	
(2)	埋蔵文化財保存活用推進事業費	248,150	607,676	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用を実施するための経費である。	
ア	埋蔵文化財センター管理運営費	35,302	35,518	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。	
イ	文化財調査受託事業費	172,648	572,158	開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	
ウ	埋蔵文化財センター整備事業費	40,200	0	埋蔵文化財センター本部及び保管庫を旧庵原高校へ移転整備する。	
第9項	スポーツ振興費	943,570	719,648		
第1目	スポーツ振興費	943,570	719,648		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	寄附金	1,000		(1) 報酬	269
	諸収入	8,520		(8) 報償費	4,006
	繰入金	15,000		(9) 旅費	8,915
	一般歳入	919,050		(11) 需用費	2,166
				(12) 役務費	593
				(13) 委託料	403,173
				(14) 使用料及び賃借料	540



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 生涯スポーツ振興費	17,070	31,448	(15) 工事請負費 256,160 (18) 備品購入費 2,057 (19) 負担金、補助及び交付金 265,691 生涯スポーツの振興を図るために要する経費である。
ア 生涯スポーツ振興事業費	14,700	29,078	しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか2団体
( 2 ) スポーツ施設管理運営費	380,000	446,600	県立スポーツ施設の管理運営を行う。
( 3 ) 競技スポーツ振興事業費	291,500	241,600	競技スポーツの振興を図るための経費である。
ア 競技力向上対策事業費	233,500	225,600	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等を行う。
イ 2020東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	58,000	0	東京オリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。
( 4 ) 富士水泳場安全対策事業費	255,000	0	富士水泳場の天井材の落下に伴う復旧工事を行う。
第10項 私学振興費	27,648,447	26,933,189	
第 1 目 私学振興費	27,648,447	26,933,189	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,801,412		( 1 ) 報酬 3,487
諸収入	736		( 4 ) 共済費 844
財産収入	346		( 9 ) 旅費 1,540
繰入金	50,433		(11) 需用費 1,379
一般歳入	19,795,520		(12) 役員費 334
			(14) 使用料及び賃借料 139
			(19) 負担金、補助及び交付金 27,640,378
			(25) 積立金 346
( 1 ) 私立学校指導事務費	5,554	5,842	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。
( 2 ) 私立学校振興対策費	27,342,893	26,627,347	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 私立学校経常的経費助成	21,452,707	21,071,795	
(ア) 私立学校経常費助成	21,007,100	20,632,000	私立小中高校及び幼稚園の教育条件の維持向上等を図るため、経常的経費に対して助成する。 ・高 校（全日） 43校 11,229,800千円 ・高 校（通信） 1校 41,700千円 ・中学校 27校 1,608,300千円 ・小学校 4校 391,700千円 ・幼稚園 236園 7,735,600千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	358,092	356,326	私立専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立専修学校 高等課程 13校 専門一般課程 49校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	24,523	23,844	私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	62,992	59,625	私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立特別支援学校 1校
イ 私立学校事業費助成	5,890,186	5,555,552	
(ア) 私立幼稚園障害児教育費助成	152,096	164,640	2人以上の心身障害児が在園する私立幼稚園の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784千円
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	4,698,020	4,512,784	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を助成する。
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	96,164	0	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費の一部を助成する。
(エ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	177,100	166,900	預り保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(オ) 私立幼稚園緊急環境整備事業費助成	50,000	0	遊具等の環境整備を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 私立学校退職基金造成費助成	464,510	451,200	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・助成先 （公社）私学教育振興会 （公財）私立幼稚園退職基金財団 （一財）専修学校各種学校退職金財団
(キ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	211,350	213,516	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ク) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,200	14,700	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 （公社）私学教育振興会 （一社）私立幼稚園振興協会 （公社）職業教育振興会
(ケ) 私立学校教育環境整備事業費助成	23,400	23,400	私立高校が行う学校施設の整備や私立専修学校が行う教育設備の整備に対して助成する。 ・補助率 学校開放関連施設（高校） 1/2 以内 老朽補修、特別教室整備（高校） 1/3 以内 情報処理関係機器（専修学校） 1/3 以内 その他一般教育装置（専修学校） 1/4 以内
(コ) 高校生修学支援基金積立金	346	302	高校生修学支援基金の運用益の積立てを行う。
(サ) 私立高校就職支援事業費助成	3,000	0	私立高校生への就職支援を強化するため、キャリアカウンセラーを派遣する事業に対して助成する。
( 3) 私立学校地震対策緊急整備事業費助成	300,000	300,000	地震対策上危険な老朽校舎等の改築、耐震補強、応急対策及び非構造部材耐震対策を行う私立学校に対して助成する。 ・改 築 段階的定額補助 （Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ） ・耐震補強 補助率 1/5 以内 （Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内） ・応急対策 補助率 1/3 以内 ・非構造部材耐震対策 補助率 1/5 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第12款 災害対策費	8,864,993	10,398,858		
第1項 土木施設災害復旧費	6,819,000	7,853,000		
第1目 過年災害土木復旧費	1,056,000	2,062,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	671,582		(2) 給料	10,153
県債	344,000		(3) 職員手当等	7,001
一般歳入	40,418		(4) 共済費	3,497
			(9) 旅費	2,856
			(11) 需用費	16,751
			(12) 役務費	10,045
			(13) 委託料	8,733
			(14) 使用料及び賃借料	4,084
			(15) 工事請負費	984,316
			(17) 公有財産購入費	8,477
			(22) 補償、補填及び賠償金	87
(1) 過年補助災害土木復旧費	1,055,000	2,061,000	平成24年及び25年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	
ア 24年災害復旧費	630,000	1,376,000	・通算復旧率 100.0%	
イ 25年災害復旧費	425,000	0	・通算復旧率 96.0%	
(2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
第2目 現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,520,527		(9) 旅費	14,572
県債	2,089,000		(11) 需用費	172,236
一般歳入	473		(12) 役務費	83,862
			(13) 委託料	20,925
			(14) 使用料及び賃借料	18,071
			(15) 工事請負費	5,277,354
			(17) 公有財産購入費	19,150
			(22) 補償、補填及び賠償金	3,830
(1) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
(2) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
(3) 現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 国直轄事業費負担金	153,000	181,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	153,000		(19) 負担金、補助及び交付金 153,000
( 1 ) 国直轄現年災害事業費負担金	153,000	161,000	国が管理する河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 2 項 農林水産施設災害復旧費	1,913,000	2,178,000	
第 1 目 過年災害農林水産施設復旧費	43,000	308,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	32,863		( 2 ) 給料 712
県債	8,000		( 3 ) 職員手当等 466
一般歳入	2,137		( 4 ) 共済費 210
			( 9 ) 旅費 102
			(11) 需用費 207
			(12) 役務費 139
			(14) 使用料及び賃借料 145
			(15) 工事請負費 24,790
			(19) 負担金、補助及び交付金 16,229
( 1 ) 過年災害漁港施設復旧費	26,000	38,000	平成25年に被災した県営漁港の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%
( 2 ) 過年災害農地等復旧費助成	6,000	249,000	平成25年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%
( 3 ) 団体営過年災害林道復旧費	11,000	21,000	平成25年に被災した林道の災害復旧を行う市町に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%
第 2 目 現年災害農林水産施設復旧費	1,870,000	1,870,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,430,514		( 9 ) 旅費 8,827
分担金及び負担金	5,198		(11) 需用費 74,374
県債	399,000		(12) 役務費 1,270
一般歳入	35,288		(14) 使用料及び賃借料 850
			(15) 工事請負費 1,062,293
			(19) 負担金、補助及び交付金 718,662
			(22) 補償、補填及び賠償金 3,724
( 1 ) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地等の災害復旧を行う。
ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
( 3 ) 現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
( 4 ) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
第 3 項 災害対策諸費	132,993	131,858	
第 1 目 災害対策本部費	108,900	99,915	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,074		( 1 ) 報酬 7,160
一般歳入	107,826		( 4 ) 共済費 2,181
			( 9 ) 旅費 2,112
			(11) 需用費 17,294
			(12) 役務費 33,418
			(13) 委託料 38,376
			(14) 使用料及び賃借料 7,963
			(19) 負担金、補助及び交付金 396
( 1 ) 災害対策本部等体制強化事業費	108,900	99,915	県災害対策本部、方面本部の執行体制の強化及び市町の初動態勢の確保支援による地域防災力の強化を行う。
第 2 目 災害救助費	23,793	31,593	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	173		( 9 ) 旅費 125
財産収入	4,822		(11) 需用費 221
一般歳入	18,798		(19) 負担金、補助及び交付金 18,625
			(25) 積立金 4,822
( 1 ) 災害救助対策費	23,793	31,593	災害救助法に基づく基金積立て等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 災害救助基金積立金	4,822	7,721	災害救助法に基づき基金の積立てを行う。
イ 災害救助対策事業費	346	372	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ 被災者自立生活再建支援事業費	18,625	23,500	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
第 3 目 災害対策諸費	300	350	
(財源内訳) 一般歳入	300		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 300
( 1 ) 農林水産業災害対策資金利子補給金	300	350	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1 億円
(廃項) 教育施設災害復旧費	0	236,000	
(廃目) 過年災害教育施設復旧費	0	236,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	181,987,000	177,147,000	
第 1 項 公債費	181,987,000	177,147,000	
第 1 目 元金	142,032,000	137,023,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	5,752,713		(28) 繰出金 142,032,000
繰入金	28,390,000		
一般歳入	107,889,287		
( 1 ) 公債費 (元金) (繰出金)	142,032,000	137,023,000	県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	38,591,000	38,830,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	394,994		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	38,196,006		(28) 繰出金 38,586,000
( 1 ) 公債費 (利子)	38,591,000	38,830,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 38,586,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第 3 目 公債諸費	1,364,000	1,294,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	7,586		( 8 ) 報償費 30
一般歳入	1,356,414		( 9 ) 旅費 3,425
			(11) 需用費 1,797
			(12) 役務費 662,848
			(13) 委託料 216
			(14) 使用料及び賃借料 295
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,389
			(28) 繰出金 694,000
( 1 ) 公債諸費	1,364,000	1,294,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 諸支出金	130,446,000	104,478,000	
第1項 公営企業費	15,000	122,000	
第1目 水道事業費	15,000	122,000	(節内訳) (24) 投資及び出資金 15,000  水道用水供給事業を行う水道事業会計への出資金である。
(財源内訳) 県債	15,000		
(1) 水道事業出資金	15,000	122,000	
第2項 地方消費税清算金	56,092,000	43,265,000	
第1目 地方消費税清算金	56,092,000	43,265,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 56,092,000  地方消費税について、都道府県間で清算を行う。
(財源内訳) 一般歳入	56,092,000		
(1) 地方消費税清算金	56,092,000	43,265,000	
第3項 利子割交付金	1,316,000	1,270,000	
第1目 利子割交付金	1,316,000	1,270,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,316,000  県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
(財源内訳) 一般歳入	1,316,000		
(1) 利子割交付金	1,316,000	1,270,000	
第4項 配当割交付金	2,552,000	1,128,000	
第1目 配当割交付金	2,552,000	1,128,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,552,000  県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
(財源内訳) 一般歳入	2,552,000		
(1) 配当割交付金	2,552,000	1,128,000	
第5項 株式等譲渡所得割交付金	2,116,000	297,000	
第1目 株式等譲渡所得割交付金	2,116,000	297,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,116,000
(財源内訳) 一般歳入	2,116,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 株式等譲渡所得割交付金	2,116,000	297,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 地方消費税交付金	48,063,000	37,234,000	
第 1 目 地方消費税交付金	48,063,000	37,234,000	
(財源内訳) 一般歳入	48,063,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 48,063,000
( 1 ) 地方消費税交付金	48,063,000	37,234,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算した額の1/2を市町に交付する。
第 7 項 ゴルフ場利用税交付金	1,939,000	1,916,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,939,000	1,916,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,939,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,939,000
( 1 ) ゴルフ場利用税交付金	1,939,000	1,916,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 8 項 自動車取得税交付金	2,439,000	5,453,000	
第 1 目 自動車取得税交付金	2,439,000	5,453,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,439,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,439,000
( 1 ) 自動車取得税交付金	2,439,000	5,453,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	10,685,000	10,261,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	10,684,000	10,260,000	
(財源内訳) 一般歳入	10,684,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 10,684,000
( 1 ) 軽油引取税交付金	10,684,000	10,260,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 2 目 旧法による軽油引取税交付金	1,000	1,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000	旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第10項 利子割精算金	29,000	32,000	
第 1 目 利子割精算金	29,000	32,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	18,000		(23) 償還金、利子及び割引料
一般歳入	11,000		29,000
( 1 ) 利子割精算金	29,000	32,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第11項 県税還付金	5,200,000	3,500,000	
第 1 目 県税還付金	5,200,000	3,500,000	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	5,200,000		(23) 償還金、利子及び割引料
( 1 ) 県税還付金	5,200,000	3,500,000	5,200,000 県税の過誤納に係る還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	300,000	300,000	
第1項 予備費	300,000	300,000	
第1目 予備費	300,000	300,000	
(財源内訳) 一般歳入	300,000		(節内訳) (30) 予備費 300,000
(1) 予備費	300,000	300,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

## 2 債務負担行為

(1) 平成 26 年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 26 年度から 平成 36 年度まで	元金 1,414,000,000 千円に利子を加えた額
	2 別館中央監視装置更新工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 138,000 千円 工事予定額 198,000 千円 平成 26 年度計上予算額 60,000 千円
	3 富士総合庁舎空調設備改修工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 141,000 千円 工事予定額 179,000 千円 平成 26 年度計上予算額 38,000 千円
	4 県税システム情報処理基盤移行等業務委託契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 103,000 千円 委託予定額 123,000 千円 平成 26 年度計上予算額 20,000 千円
	5 県税システム機器賃貸借契約	平成 26 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 129,000 千円 賃貸借予定額 135,000 千円 平成 26 年度計上予算額 6,000 千円
	6 静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務委託契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 委託予定額 20,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
	7 静岡県議会議員選挙投開票速報システム運用支援業務委託契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 4,800 千円 委託予定額 4,800 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
	8 静岡県議会議員選挙投開票速報事務機器賃貸借契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 700 千円 賃貸借予定額 700 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
出 納 局 会 計 指 導 課	9 財務会計システム運用等業務委託契約	平成 26 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 426,500 千円 委託予定額 449,000 千円 平成 26 年度計上予算額 22,500 千円
企 画 広 報 部 政 策 企 画 局	10 新エネ・省エネ設備等導入促進資金（新エネ設備特別型）の利子補給	平成 26 年度から 平成 36 年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 26 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 1,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 10,000 千円
企 画 広 報 部 情 報 統 計 局	11 静岡県施設予約システム開発・運用業務委託契約	平成 26 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 委託予定額 41,400 千円 平成 26 年度計上予算額 3,400 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	12 防災・減災強化資金（耐震補強 TOUKAI-0 型）の利子補給	平成 26 年度から 平成 36 年度まで	旅館等の中小企業者等の所有する建築物の耐震化の促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 26 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 100,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 2,060 千円
健 康 福 祉 部 福 祉 長 寿 局	13 静岡県総合社会福祉会館の管理運営に係る協定	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 246,000 千円 管理運営予定額 307,500 千円 平成 26 年度計上予算額 61,500 千円
健 康 福 祉 部 医 療 健 康 局	14 陽子線治療費に対する利子補給	平成 26 年度から 平成 31 年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その治療費を金融機関から借りの場合、県は利子補給を行う。 ・ 融資資金総額 8,580 千円 ・ 債務負担行為限度額 1,584 千円
経 済 産 業 部 振 興 局	15 農林技術研究所果樹研究センター整備工事契約（庁舎・温室）	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 811,000 千円 工事予定額 1,502,000 千円 平成 26 年度計上予算額 691,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	16 緊急経済対策民間活 力推進事業等委託契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 916,000 千円 委託予定額 2,300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 1,384,000 千円
	17 離職者等再就職支援 事業委託契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 61,000 千円 委託予定額 96,000 千円 平成 26 年度計上予算額 35,000 千円
経 済 産 業 部 農 林 業 局	18 地方卸売市場近代化 資金の利子補給	平成 26 年度から 平成 32 年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事 の定めるところに従い、平成 26 年度において融 資機関が市場開設者等に対して資金を融通した 場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 30,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,300 千円
	19 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地売買等事業の資金の 損失補償	平成 26 年度から 平成 32 年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静 岡県農業振興公社が、平成 26 年度において農地 売買等事業の資金を金融機関等から借り入れる 場合、県は金融機関等と損失補償契約を締結する ものである。 ・債務負担行為限度額 167,000 千円
	20 農業振興資金の利子 補給	平成 26 年度から 平成 52 年度まで	農業の近代化、農業経営の改善及び中山間地域 の活性化を図るため、知事の定めるところに従い、 平成 26 年度において融資機関が農業者等に対 して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,500,000 千円 ・債務負担行為限度額 157,000 千円
	21 林業近代化資金の利 子補給	平成 26 年度から 平成 31 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めると ころに従い、平成 26 年度において融資機関が林 業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補 給を行う。 ・融通資金総額 12,000 千円 ・債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 業 局	22 漁業取締船「天龍」代 船建造事業工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 357,000 千円 工事予定額 709,000 千円 平成 26 年度計上予算額 352,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 水 産 業 局	23 水産業振興資金の利 子補給	平成 26 年度から 平成 47 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図 るため、知事の定めるところに従い、平成 26 年 度において融資機関が漁業者等に対して資金を 融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 3,600,000 千円 ・債務負担行為限度額 236,000 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	24 ファルマバレープロ ジェクト拠点施設整備 工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 2,070,000 千円 工事予定額 3,502,000 千円 平成 26 年度計上予算額 1,432,000 千円
	25 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	平成 26 年度から 平成 42 年度まで	静岡県信用保証協会が、平成 26 年度において、 県制度融資及び特定事業資金に係る県内中小企 業者等の債務を金融機関に対して保証し、平成 26 年度から平成 41 年度までの間に代位弁済した場 合、知事の定めるところに従い、県は総額 780,000 千円の範囲内において損失補償する。
	26 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	平成 26 年度から 平成 41 年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小 企業の創業・経営革新などの取組みを支援するた め、知事の定めるところに従い、平成 26 年度に おいて制度融資取扱金融機関が中小企業者等に 対して資金を融通した場合、県は利子補給を行 う。 ・融通資金総額 160,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 3,484,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	27 道路事業設計業務委 託契約 (一般国道 362 号)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 委託予定額 50,000 千円 平成 26 年度計上予算額 30,000 千円
	28 道路事業工事契約 (一般国道 136 号ほか 42 件)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 6,900,000 千円 工事予定額 11,300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 4,400,000 千円
	一般国道 136 号 新下田橋橋梁耐震対 策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 26 年度計上予算額 200,000 千円



所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 136 号 雲見松崎拡幅道路改良工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 雲見松崎拡幅新石部 橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 鏑沢橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 下船原バイパス下船 原橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 85,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 土肥拡幅道路改良工 事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 土肥拡幅 2 - 2 号橋 橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 新大門橋橋梁耐震対 策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 26 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 362 号 柳崎大橋橋梁耐震対策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 道路改良工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 七滝高架橋橋梁耐震 対策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 600,000 千円 平成 26 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパス道路改 良工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 800,000 千円 平成 26 年度計上予算額 300,000 千円
	一般国道 414 号 三園橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 473 号 地藏峠Ⅱバイパス 3 号橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ跨道 橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 800,000 千円 平成 26 年度計上予算額 500,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ 1 号 橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ 3 号 橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 750,000 千円 工事予定額 850,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ 5 号 橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 600,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ 倉沢 I C ランプ橋橋梁整備 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道下田石廊松 崎線 弓ヶ浜大橋橋梁耐震 対策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 26 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道大岡元長窪 線 新寿橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道沼津土肥線 立保橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道島田川根線 川口橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道焼津森線 道路改良工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 280,000 千円 工事予定額 430,000 千円 平成 26 年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道焼津森線 西山橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 原谷大橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道相良大須賀 線 生仁場橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 人もぐり橋橋梁耐震 対策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道島田金谷線 大代川橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道新金谷停車場 線 大代橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道静岡焼津線 当日大橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道焼津岡部線 入江橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般県道上野部豊田竜 洋線 一雲斎橋橋梁耐震対 策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道掛川山梨線 高田橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道袋井小笠線 花面橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道袋井停車場線 天草橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道川上菊川線 新菊川橋橋梁耐震対 策工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道川上菊川線 前川橋橋梁耐震対策 工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道宮代赤根線 禊橋橋梁整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 135,000 千円 工事予定額 315,000 千円 平成 26 年度計上予算額 180,000 千円
交通基盤部 建設支援局	29 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業等県単独事業用地譲 受契約	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 26 年度において借 り受ける事業資金 502,000 千円の範囲内で取得す る土地を、県は、道路事業等県単独事業用地とし て譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度 利率以内の利子を加えた額を、平成 30 年度まで に支払う。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 建設支援局	30 静岡県土地開発公社 が行う道路事業等県単 独事業用地の先買い資 金の債務保証	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 26 年度において金 融機関等から、道路事業等県単独事業用地の先買 い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、502,000 千円に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を限度と する。
交通基盤部 河川砂防局	31 演習場地区河川事業 工事契約 (東神田川)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 26 年度計上予算額 17,000 千円
	32 津波対策施設等整備 事業 (海岸) 工事契約	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 9,600,000 千円 工事予定額 9,600,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
交通基盤部 港湾局	33 港湾事業工事契約 (下田港)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 26 年度計上予算額 80,000 千円
交通基盤部 都市局	34 街路事業工事契約 (池田終線)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 26 年度計上予算額 150,000 千円
交通基盤部 建設支援局	35 静岡県土地開発公社 事業資金による街路事 業国庫補助事業用地譲 受契約	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 26 年度において借 り受ける事業資金 1,465,000 千円の範囲内で取得 する土地を、県は、街路事業国庫補助事業用地と して譲り受けるものとし、投資額に県が定める限 度利率以内の利子を加えた額を、平成 30 年度ま でに支払う。
	36 静岡県土地開発公社 が行う街路事業国庫補 助事業用地の先買い資 金の債務保証	平成 26 年度から 平成 30 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 26 年度において金 融機関等から、街路事業国庫補助事業用地の先買 い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,465,000 千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 都市局	37 都市公園維持補修工 事契約 (小笠山総合運動公園)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 25,200 千円 工事予定額 25,200 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
交通基盤部 農地局	38 農業農村整備事業等 工事契約 (農業地域生産力強化整 備事業重須地区ほか6 件)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 860,000 千円 工事予定額 1,110,000 千円 平成 26 年度計上予算額 250,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業重須地区農道工 事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業西浦みかん江梨 地区農道工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業西浦みかん東部 地区農道工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 26 年度計上予算額 10,000 千円
	農村地域整備事業朝霧 高原地区ほ場整備工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 26 年度計上予算額 30,000 千円
	農村地域整備事業新エ ネ人井川右岸地区小水 力発電施設工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 26 年度計上予算額 100,000 千円
	農地・農村防災対策事 業合戸地区排水路工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 60,000 千円
	東富上演習場治山治水 事業小山川流路工事他	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 26 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
危 機 管 理 部	39 原子力防災拠点施設 建設工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 2,439,000 千円 工事予定額 2,716,000 千円 平成 26 年度計上予算額 277,000 千円
教 育 委 員 会 財 務 課	40 特別支援学校校舎建 築設計委託契約 (西部特別支援学校)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 152,000 千円 委託予定額 189,000 千円 平成 26 年度計上予算額 37,000 千円
	41 高等学校土地造成工 事契約 (引佐地区新構想高等学 校 (仮称))	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
教 育 委 員 会 社 会 教 育 課	42 生涯学習情報管理シ ステムサーバ等賃貸借 契約	平成 26 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 3,000 千円 賃貸借予定額 3,300 千円 平成 26 年度計上予算額 300 千円
	43 県立中央図書館総合 電算管理システムサー バ等賃貸借契約	平成 26 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 193,000 千円 賃貸借予定額 193,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 振 興 課	44 富士水泳場安全対策 工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 595,000 千円 工事予定額 850,000 千円 平成 26 年度計上予算額 255,000 千円
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	45 過年災害土木施設復 旧事業工事契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 240,000 千円 平成 26 年度計上予算額 20,000 千円
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	46 現年災害土木施設復 旧事業工事契約	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 750,000 千円 工事予定額 1,500,000 千円 平成 26 年度計上予算額 750,000 千円
経 済 産 業 部 農 林 業 局	47 農林水産業災害対策 資金の利子補給	平成 26 年度から 平成 32 年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事 の定めるところに従い、平成 26 年度において融 資機関が農林水産業者に対して資金を融通した 場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 100,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 1,330 千円



### 3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 費 計	35,941,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	5,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	66,000
	道 路 事 業 費	937,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,369,000
	河 川 事 業 費	4,519,000
	海 岸 保 全 事 業 費	534,000
	砂 防 事 業 費	2,241,000
	港 湾 事 業 費	1,308,000
	漁 港 整 備 費	531,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	34,000
	都 市 公 園 整 備 費	1,201,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,295,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	950,000
	林 道 事 業 費	331,000
	治 山 事 業 費	1,315,000
	警 察 施 設 整 備 費	353,000
	高 等 学 校 施 設 整 備 費	143,000
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,780,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,469,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,369,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	550,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	998,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	890,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	464,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	289,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 費 計	2,993,000
	過 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	352,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	344,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	8,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	2,408,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	399,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 単 独 )	80,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	153,000
全 国 防 災 事 業 債	全 国 防 災 事 業 費 計	1,233,000
	河 川 事 業 費	380,000
	海 岸 保 全 事 業 費	167,000
	漁 港 整 備 費	34,000

区 分	事 業 名	県債計上額
全国防災事業債	国直轄河川事業費	284,000
	国直轄海岸保全事業費	47,000
	国直轄港湾事業費	321,000
教育・福祉施設等整備事業債	教育・福祉施設等整備事業費計	1,964,000
	老人福祉施設整備事業費	1,954,000
	児童福祉施設整備事業費	10,000
一般単独事業債	一般単独事業費計	15,030,000
	地震防災事業費	118,000
	出先機関庁舎等整備費	152,000
	アスベスト対策事業費	22,000
	文化学術施設整備事業費	1,189,000
	観光施設整備事業費	141,000
	空港整備事業費	1,813,000
	社会福祉会館整備事業費	41,000
	ふるさと融資事業費	610,000
	動物管理指導センター整備費	13,000
	農林技術研究所整備費	517,000
	職業能力開発施設整備事業費	10,000
	漁業取締船整備費	262,000
	臨時県道整備事業費	1,799,000
	海岸保全事業費	114,000

区 分	事 業 名	県債計上額
一 般 単 独 事 業 債	自 然 災 害 防 止 事 業 費	1,468,000
	港 湾 事 業 費	70,000
	漁 港 整 備 費	76,000
	林 道 事 業 費	62,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	175,000
	治 山 事 業 費	191,000
	地 震 対 策 事 業 費	4,112,000
	警 察 施 設 整 備 費	167,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	1,908,000
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	15,000
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	92,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	3,814,000
そ の 他 計 上 事 業 債	土 地 区 画 整 理 事 業 貸 付 金	20,000
	公 有 林 整 備 費	59,000
退 職 手 当 債	退 職 手 当	6,000,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	120,000,000
一 般 会 計 合 計		187,161,000
特 別 会 計		192,654,395
企 業 会 計		3,472,000
再 計		383,287,395

## 4 一時借入金

平成 26 年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から 1,500 億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

## 第 2 特別会計当初予算

### 第 2 号議案

#### 1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1 公債管理特別会計			
第 1 款 公債費	444,833,000	383,310,000	
第 1 項 公債費	444,833,000	383,310,000	
第 1 目 元金	397,057,000	335,678,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	211,457,000		(23) 償還金、利子及び割引料
県債	185,600,000		(25) 積立金
( 1 ) 公債費 (元金)	397,057,000	335,678,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	298,104,180	244,927,470	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	98,952,820	90,750,530	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	47,082,000	47,120,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	4,248,000		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	42,834,000		(25) 積立金
( 1 ) 公債費 (利子)	47,082,000	47,120,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	42,834,000	42,960,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	4,248,000	4,160,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	694,000	512,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	694,000		(12) 役務費
( 1 ) 公債諸費 (特別会計)	694,000	512,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	3,008,000	5,575,000	
第 1 項 一般会計繰出金	3,008,000	5,575,000	
第 1 目 一般会計繰出金	3,008,000	5,575,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	3,008,000		(28) 繰出金 3,008,000
( 1 ) 自動車税等証紙徴収事業費	3,008,000	5,575,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 市町振興助成事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 市町振興助成事業費	2,198,000	2,770,000	
第 1 項 市町振興事業貸付金	500,000	400,000	
第 1 目 貸付金	500,000	400,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	500,000		(21) 貸付金 500,000
( 1 ) 市町振興助成事業貸付金	500,000	400,000	地震防災対策事業など市町が実施する緊急整備事業に対して資金を貸し付ける。 ・貸付枠 5億円
第 2 項 諸費	1,743	1,407	
第 1 目 諸費	1,743	1,407	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,743		( 9 ) 旅費 198
			(11) 需用費 1,375
			(12) 役務費 132
			(14) 使用料及び賃借料 38
( 1 ) 市町振興助成事業事務費	1,743	1,407	貸付金に係る調査等を行う。
第 3 項 一般会計繰出金	1,696,257	2,368,593	
第 1 目 一般会計繰出金	1,696,257	2,368,593	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,696,257		(28) 繰出金 1,696,257
( 1 ) 一般会計繰出金	1,696,257	2,368,593	貸付金償還金の一部を一般会計へ繰り出す。



第5号議案

4 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	8,600,570	8,985,110	
第 1 項 県営住宅管理費	3,078,706	3,094,702	
第 1 目 管理総務費	170,406	198,602	
(財源内訳) 使用料及び手数料	170,406		(節内訳) (2) 給料 85,474 (3) 職員手当等 53,462 (4) 共済費 31,470
( 1 ) 職員給与費	170,406	198,602	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 85,474 一般職給 85,474 ・職員手当等 53,462 扶養手当 3,090 地域手当 2,689 住居手当 1,800 通勤手当 4,003 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,784 期末手当 21,590 勤勉手当 11,674 児童手当 1,770 ・共済費 31,470 地方職員共済組合等負担金 31,470
第 2 目 県営住宅管理費	2,908,300	2,896,100	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 繰入金 諸収入	818,857 214,363 1,840,894 34,186		(節内訳) (1) 報酬 3,670 (4) 共済費 1,043 (7) 賃金 791 (8) 報償費 2,500 (9) 旅費 1,524 (11) 需用費 10,906 (12) 役務費 37,809 (13) 委託料 2,076,191 (14) 使用料及び賃借料 458,872 (18) 備品購入費 510 (19) 負担金、補助及び交付金 236,362 (23) 償還金、利子及び割引料 72,400 (27) 公課費 5,722
( 1 ) 県営住宅管理費	1,402,300	1,429,400	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 15,003 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 県営住宅修繕等事業費	1,506,000	1,466,700	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	5,436,000	5,779,000		
第 1 目 県営住宅整備費	5,436,000	5,779,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	869,434		( 2 ) 給料	29,506
国庫支出金	2,008,030		( 3 ) 職員手当等	17,773
繰入金	34,000		( 4 ) 共済費	10,607
諸収入	31,536		( 8 ) 報償費	267
県債	2,493,000		( 9 ) 旅費	1,642
			(11) 需用費	4,463
			(12) 役務費	11,137
			(13) 委託料	167,557
			(14) 使用料及び賃借料	2,138
			(15) 工事請負費	4,999,840
			(19) 負担金、補助及び交付金	71,454
			(22) 補償、補填及び賠償金	119,616
( 1 ) 県営住宅総合再生整備事業費	5,436,000	5,779,000	良質な賃貸住宅を供給し、居住水準の向上を図るため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	85,864	111,408		
第 1 目 積立金	85,864	111,408		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	20,864		(25) 積立金	85,864
繰越金	1,000			
諸収入	64,000			
( 1 ) 県営住宅管理基金積立金	85,864	111,408	将来の修繕、敷金返還等に備え積立てを行う。	
第 2 款 公債費	2,534,430	3,623,890		
第 1 項 公債費	2,534,430	3,623,890		
第 1 目 元金	2,145,000	3,209,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	2,145,000		(23) 償還金、利子及び割引料	850,550
			(25) 積立金	1,294,450
( 1 ) 公債費 (元金)	2,145,000	3,209,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子  (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金  ( 1 ) 公債費 (利子)	381,000  375,878 5,122  381,000	405,000    405,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 381,000  県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子及び県債発行に要する割引料である。
第 3 目 公債諸費  (財源内訳) 使用料及び手数料  ( 1 ) 公債費 (諸費)	8,430  8,430  8,430	9,890   9,890	(節内訳) (12) 役務費 8,430  県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費  (財源内訳) 使用料及び手数料  ( 1 ) 予備費	70,000  70,000  70,000	70,000   70,000	(節内訳) (30) 予備費 70,000  管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅今沢団地建替 等民活事業契約	平成 26 年度から 平成 43 年度まで	債務負担行為限度額 3,597,000 千円 事業予定額 3,597,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (麻機北団地ほか 3 件)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 68,000 千円 委託予定額 93,000 千円 平成 26 年度計上予算額 25,000 千円
	麻機北団地建替工事設 計業務委託	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 委託予定額 27,000 千円 平成 26 年度計上予算額 7,000 千円
	興津団地改善工事設計 業務委託	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 18,000 千円 委託予定額 24,000 千円 平成 26 年度計上予算額 6,000 千円
	瀬古団地改善工事設計 業務委託	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 21,000 千円 平成 26 年度計上予算額 6,000 千円
	湖西団地改善工事設計 業務委託	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 21,000 千円 平成 26 年度計上予算額 6,000 千円
	3 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (原団地ほか 5 件)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 2,545,000 千円 工事予定額 2,643,000 千円 平成 26 年度計上予算額 98,000 千円
	原団地改善工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 469,000 千円 工事予定額 487,000 千円 平成 26 年度計上予算額 18,000 千円
	駒越団地改善工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 465,000 千円 工事予定額 483,000 千円 平成 26 年度計上予算額 18,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	安倍口団地改善工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 456,000 千円 工事予定額 474,000 千円 平成 26 年度計上予算額 18,000 千円
	やよい団地改善工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 344,000 千円 工事予定額 357,000 千円 平成 26 年度計上予算額 13,000 千円
	袋井団地改善工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 353,000 千円 工事予定額 366,000 千円 平成 26 年度計上予算額 13,000 千円
	南平団地改善工事	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 458,000 千円 工事予定額 476,000 千円 平成 26 年度計上予算額 18,000 千円
	4 静岡県借上型公営住宅 建設費補助金	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 補助予定額 70,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円

平成 26 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	2,493,000

第6号議案

5 母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子寡婦福祉資金費	589,000	614,000	
第 1 項 母子寡婦福祉資金貸付金	588,647	613,620	
第 1 目 貸付金	588,647	613,620	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	50,000		(21) 貸付金
繰越金	51,000		588,647
諸収入	384,647		
県債	100,000		
( 1 ) 母子寡婦福祉資金貸付金	588,647	613,620	母子家庭及び寡婦の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	353	380	
第 1 目 諸費	353	380	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	353		( 9 ) 旅費
			128
			(11) 需用費
			196
			(23) 償還金、利子及び割引料
			29
( 1 ) 母子寡婦福祉資金貸付事務費	353	380	母子寡婦福祉資金の貸付け及び償還事務に要する経費である。

平成26年度 県債について

(単位:千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	母子寡婦福祉資金貸付金	100,000



第7号議案

6 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	663,850	667,850	
第 1 項 扶養年金費	659,549	663,436	
第 1 目 扶養年金費	659,549	663,436	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 659,549
(財源内訳)			
国庫支出金	118,341		
繰入金	122,941		
諸収入	418,267		
( 1 ) 心身障害者扶養年金費	659,549	663,436	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	301,461	304,502	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費 (年金費)	358,088	358,934	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,301	4,414	
第 1 目 諸費	4,301	4,414	(節内訳) ( 9) 旅費 29 (11) 需用費 9 (12) 役務費 21 (19) 負担金、補助及び交付金 4,242
(財源内訳)			
国庫支出金	250		
繰入金	4,049		
繰越金	1		
諸収入	1		
( 1 ) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,301	4,414	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳) (30) 予備費 150
(財源内訳)			
繰入金	150		
( 1 ) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第8号議案

7 就農支援資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 就農支援資金費	245,794	408,407	
第 1 項 就農支援資金貸付金	220,000	370,000	
第 1 目 貸付金	220,000	370,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	5,616		(21) 貸付金
繰越金	20,105		220,000
諸収入	124,049		
県債	70,230		
( 1 ) 就農支援資金貸付金	220,000	370,000	新たな農業の担い手の確保、育成を図るため、農業経営を開始する際の施設整備等に必要な無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 220 百万円
第 2 項 諸費	25,794	38,407	
第 1 目 諸費	25,794	38,407	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	288		( 9 ) 旅費
繰越金	25,156		(11) 需用費
諸収入	350		(13) 委託料
			(23) 償還金、利子及び割引料
( 1 ) 農業改良資金制度運営費	678	804	農業改良資金制度の運営に要する経費である。
( 2 ) 就農支援資金制度運営費	210	210	就農支援資金制度の運営に要する経費である。
( 3 ) 農業改良資金補助金返還金	24,906	37,393	過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、借受者から返還を受けた分について国へ返納する。
第 2 款 公債費	34,087	27,807	
第 1 項 公債費	34,087	27,807	
第 1 目 元金	34,087	27,807	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	14,554		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	19,533		34,087

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 就農支援資金公債費	34,087	27,807	貸付財源として国から借り入れた資金のうち、償還期限到来分を償還する。
第 3 款 予備費	53,119	33,786	
第 1 項 予備費	53,119	33,786	
第 1 目 予備費	53,119	33,786	
(財源内訳) 諸収入	53,119		(節内訳) (30) 予備費 53,119
( 1 ) 農業改良資金予備費	19,993	33,786	農業改良資金補助金返還金等の予備費である。
( 2 ) 就農支援資金予備費	33,126	0	就農支援資金公債費等の予備費である。

平成26年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	就農支援資金貸付金	70,230

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	190,997	215,984	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	(節内訳)
(財源内訳)			(21) 貸付金 40,000
繰越金	25,701		
諸収入	14,299		
( 1 ) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	(節内訳)
(財源内訳)			(21) 貸付金 100,000
繰越金	50,000		
諸収入	50,000		
( 1 ) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 400 百万円 素材生産合理化資金 30,000 千円 製品流通合理化資金 50,000 千円 事業経営改善合理化資金 100,000 千円 構造改善合理化資金 220,000 千円
第 3 項 諸費	978	17,652	
第 1 目 諸費	978	17,652	(節内訳)
(財源内訳)			( 9 ) 旅費 132
繰越金	978		(11) 需用費 68
			(12) 役務費 5
			(13) 委託料 773
( 1 ) 林業・木材産業改善資金制度運営費	912	981	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
( 2 ) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	71	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 項	木材産業等高度化資金 借入金償還金	50,019	50,032		
第 1 目	元金	50,000	50,000	(節内訳)	
	(財源内訳) 諸収入	50,000		(23) 償還金、利子及び割引料	50,000
( 1 )	木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (元 金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政 法人農林漁業信用基金へ償還する。	
第 2 目	利子	19	32	(節内訳)	
	(財源内訳) 繰越金	19		(23) 償還金、利子及び割引料	19
( 1 )	木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	19	32	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政 法人農林漁業信用基金へ支払う。	
(廃項)	一般会計繰出金	0	8,300		
(廃目)	一般会計繰出金	0	8,300		
第 2 款	予備費	200,003	194,016		
第 1 項	予備費	200,003	194,016		
第 1 目	予備費	200,003	194,016	(節内訳)	
	(財源内訳) 繰越金	149,180		(30) 予備費	200,003
	諸収入	50,823			
( 1 )	林業・木材産業改善資 金予備費	149,866	143,911	貸付金及び制度運営費の予備費である。	
( 2 )	木材産業等高度化推進 資金予備費	50,137	50,105	貸付金及び制度運営費の予備費である。	

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	71,242	78,736	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	65,000	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 繰越金 諸収入  ( 1 ) 沿岸漁業改善資金貸付金	70,000  19,775 50,225  70,000	65,000  65,000	(節内訳) (21) 貸付金 70,000  沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 70 百万円
第 2 項 諸費	1,242	9,536	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 繰入金  ( 1 ) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,242  1,242  1,242	9,536  9,536  1,136	(節内訳) ( 9 ) 旅費 80 (11) 需用費 126 (12) 役務費 1,036  沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
(廃項) 一般会計繰出金	0	4,200	
(廃目) 一般会計繰出金	0	4,200	
第 2 款 予備費	49,758	95,264	
第 1 項 予備費	49,758	95,264	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 繰越金 諸収入  ( 1 ) 沿岸漁業改善資金予備費	49,758  48,866 892  49,758	95,264  95,264	(節内訳) (30) 予備費 49,758  貸付金の予備費である。

第11号議案

10 中小企業振興資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業振興資金費	2,554,544	2,093,786	
第 1 項 中小企業振興資金貸付金	1,617,134	1,103,141	
第 1 目 貸付金	1,617,134	1,103,141	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	513,937		(21) 貸付金
諸収入	755,032		1,617,134
県債	348,165		
( 1 ) 設備資金貸付事業費貸付金	900,000	900,000	小規模企業者等の創業及び経営基盤強化を促進するため、(公財)静岡県産業振興財団が行う設備資金貸付事業に対して必要な資金を貸し付ける。
( 2 ) 設備貸与事業費貸付金	200,000	200,000	小規模企業者等の創業及び経営基盤強化を促進するため、(公財)静岡県産業振興財団が行う設備貸与事業に対して必要な資金を貸し付ける。
( 3 ) 高度化資金費貸付金	517,134	3,141	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 集団化資金費貸付金	490,000	0	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
イ 集積区域整備資金費貸付金	25,800	0	過去に高度化資金を活用し、工業団地を建設した組合が、老朽化した施設の改築等を行うために必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
ウ 特別広域高度化資金費貸付金	1,334	3,141	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第 2 項 諸費	121,861	40,293	
第 1 目 諸費	121,861	40,293	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	106,370		( 9 ) 旅費
繰越金	13,979		(11) 需用費
諸収入	1,512		(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			289
			365
			37
			15,183
			16



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 振興資金貸付事務費	121,861	40,293	(19) 負担金、補助及び交付金 18,495 (22) 補償、補填及び賠償金 87,476
ア 高度化資金貸付事務費	14,903	15,148	設備資金貸付事業、設備貸与事業及び高度化資金の貸付事務並びに債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	19,482	19,568	設備資金貸付事業を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。
ウ 設備貸与事業損失補償費	83,780	1,447	設備貸与事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
エ 設備資金貸付事業損失補償費	3,696	4,130	設備資金貸付事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
第 3 項 一般会計繰出金	815,549	950,352	
第 1 目 一般会計繰出金	815,549	950,352	
(財源内訳) 諸収入	815,549		(節内訳) (28) 繰出金 815,549
( 1 ) 一般会計繰出金	815,549	950,352	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,358,456	3,168,214	
第 1 項 公債費	2,358,456	3,168,214	
第 1 目 元金	2,271,803	2,826,450	
(財源内訳) 諸収入	2,271,803		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 2,271,803
( 1 ) 公債費（元金）	2,271,803	2,826,450	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
第 2 目 利子	86,653	341,764	
(財源内訳) 諸収入	86,653		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 86,653
( 1 ) 公債費（利子）	86,653	341,764	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	1 公益財団法人静岡県産業振興財団が行う設備資金貸付事業の損失補償	平成26年度から平成38年度まで	公益財団法人静岡県産業振興財団（以下「財団」という。）が、平成26年度中において設備資金貸付事業を実施し、財団が損失を生じた場合、県はその損失額に相当する額について、総額 90,000 千円の範囲内において損失補償するものとする。
	2 公益財団法人静岡県産業振興財団が行う設備貸与事業の損失補償	平成26年度から平成38年度まで	公益財団法人静岡県産業振興財団（以下「財団」という。）が、平成26年度中において設備貸与事業を実施し、財団が損失を生じた場合、県はその損失額の100分の82に相当する額で、かつ総額 40,000 千円の範囲内において損失補償するものとする。

平成26年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業振興資金貸付金	348,165

第12号議案

1.1 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	4,363,924	4,040,692		
第 1 項 港湾管理費	1,799,364	1,825,105		
第 1 目 清水港港湾管理費	1,369,615	1,393,630		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,297,492		(1) 報酬	3,864
諸収入	72,123		(2) 給料	143,291
			(3) 職員手当等	84,710
			(4) 共済費	54,035
			(8) 報償費	607
			(9) 旅費	3,397
			(11) 需用費	142,353
			(12) 役務費	15,079
			(13) 委託料	461,440
			(14) 使用料及び賃借料	6,994
			(15) 工事請負費	263,109
			(16) 原材料費	22,470
			(19) 負担金、補助及び交付金	168,246
			(27) 公課費	20
( 1 ) 職員給与費	280,895	277,027	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料	143,291
			一般職給	143,291
			・職員手当等	84,710
			扶養手当	4,026
			地域手当	4,507
			住居手当	2,475
			通勤手当	4,063
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	9,187
			期末手当	36,034
			勤勉手当	19,904
			児童手当	1,620
			・共済費	52,894
			地方職員共済組合等負担金	52,894
( 2 ) 事務所費	164,536	163,932	清水港管理局の運営経費である。	
( 3 ) 企画振興費	28,060	29,240	清水港、田子の浦港、御前崎港のポートセールス等を行う。	
( 4 ) 清水港港湾管理費	667,045	693,451	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
( 5 ) 港湾物流情報化事業費	1,490	1,563	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 6 ) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	25,690	30,466	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。	
( 7 ) 清水港保安対策事業費	201,899	197,951	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	195,456	206,554		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	165,956		( 2 ) 給料	35,999
繰入金	29,500		( 3 ) 職員手当等	22,230
			( 4 ) 共済費	13,198
			( 9 ) 旅費	93
			(11) 需用費	1,905
			(12) 役務費	156
			(13) 委託料	50,914
			(15) 工事請負費	24,800
			(16) 原材料費	2,400
			(19) 負担金、補助及び交付金	43,761
( 1 ) 職員給与費	71,427	77,281	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
			・給料	35,999
			一般職給	35,999
			・職員手当等	22,230
			扶養手当	1,542
			地域手当	1,127
			住居手当	642
			通勤手当	1,133
			時間外勤務手当	2,599
			期末手当	9,115
			勤勉手当	4,752
			児童手当	1,320
			・共済費	13,198
			地方職員共済組合等負担金	13,198
( 2 ) 田子の浦港港湾管理費	86,162	88,924	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
( 3 ) 田子の浦港保安対策事業費	37,867	40,349	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目 御前崎港港湾管理費	191,173	184,522		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	81,120		( 9 ) 旅費	92
繰入金	34,500		(11) 需用費	15,103
諸収入	75,553		(12) 役務費	1,186
			(13) 委託料	86,587
			(15) 工事請負費	77,301
			(19) 負担金、補助及び交付金	10,904

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 御前崎港港湾管理費	113,849	95,840	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。
( 2 ) 御前崎港保安対策事業費	77,324	88,682	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 日 公課費	43,120	40,399	
(財源内訳) 使用料及び手数料	43,120		(節内訳) (27) 公課費 43,120
( 1 ) 公課費	43,120	40,399	消費税の納付を行う。
第 2 項 施設整備費	1,480,000	1,907,000	
第 1 日 清水港施設整備費	1,240,000	1,670,000	
(財源内訳) 県債	1,240,000		(節内訳) ( 9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (13) 委託料 35,000 (15) 工事請負費 1,043,000 (17) 公有財産購入費 160,000
( 1 ) 清水港施設整備費	1,240,000	1,670,000	清水港の港湾施設等の整備を行う。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	240,000	237,000	
(財源内訳) 県債	240,000		(節内訳) (15) 工事請負費 240,000
( 1 ) 田子の浦港施設整備費	240,000	237,000	田子の浦港の港湾施設の整備を行う。
第 3 項 積立金	1,073,000	297,027	
第 1 目 積立金	1,073,000	297,027	
(財源内訳) 使用料及び手数料 財産収入	291,000 782,000		(節内訳) (25) 積立金 1,073,000
( 1 ) 積立金	1,073,000	297,027	港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の将来の償還に備えて県債管理基金に積み立てる。
第 4 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		(節内訳) (28) 繰出金 11,560

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち、一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,120,076	2,633,308	
第 1 項 公債費	2,120,076	2,633,308	
第 1 目 元金	1,723,749	2,159,351	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	789,933		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	57,816		1,723,749
県債	876,000		
( 1 ) 公債費 (元金)	1,723,749	2,159,351	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	390,709	469,671	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	75,843		(23) 償還金、利子及び割引料
財産収入	314,866		390,709
( 1 ) 公債費 (利子)	390,709	469,671	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	5,618	4,286	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	5,618		(12) 役務費
( 1 ) 公債費 (公債諸費)	5,618	4,286	清水港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	10,000	10,000	
第 1 項 予備費	10,000	10,000	
第 1 目 予備費	10,000	10,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	10,000		(30) 予備費
( 1 ) 清水港等港湾整備事業予備費	10,000	10,000	事業費等の予備費である。

## 平成26年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
港湾整備事業債	清水港施設整備費	569,000
	新興津荷役機械整備費	20,000
	清水港資本費平準化費	549,000
	清水港埠頭整備費	1,220,000
	新興津埠頭用地整備費	400,000
	新興津都市再開発等用地整備費	820,000
	田子の浦港施設整備費	259,000
	吉原鈴川上屋整備費	160,000
	中央埠頭荷役機械整備費	80,000
	田子の浦港資本費平準化費	19,000
	御前崎港施設整備費	308,000
	御前崎港資本費平準化費	308,000
	合 計	2,356,000

第13号議案

12 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費	13,141,003	12,089,787	
第 1 項 流域下水道管理費	5,563,103	4,872,247	
第 1 目 管理総務費	622,470	190,563	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	337,272		(2) 給料 94,751
諸収入	285,198		(3) 職員手当等 39,214
			(4) 共済費 19,073
			(9) 旅費 89
			(11) 需用費 17
			(12) 役務費 739
			(27) 公課費 468,587
( 1 ) 職員給与費	153,038	149,008	流域下水道業務を担当する職員の人件費である。 ・給料 94,751 一般職給 94,751 ・職員手当等 39,214 扶養手当 4,205 地域手当 3,079 住居手当 786 通勤手当 2,183 時間外勤務手当 1,767 期末手当 23,271 勤勉手当 3,511 児童手当 412 ・共済費 19,073 地方職員共済組合等負担金 19,073
( 2 ) 管理総務費 (管理事務費)	469,432	41,555	狩野川東部、西遠、天竜川左岸及び狩野川西部流域下水道の維持管理業務を行う。
第 2 目 狩野川東部管理費	823,701	746,803	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	573,735		(9) 旅費 597
使用料及び手数料	105		(11) 需用費 2,037
繰入金	249,855		(12) 役務費 159
諸収入	6		(13) 委託料 782,252
			(14) 使用料及び賃借料 32
			(15) 工事請負費 35,625
			(18) 備品購入費 2,999
( 1 ) 狩野川東部管理費	823,701	746,803	狩野川東部流域下水道の施設の維持管理を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 西遠管理費	2,017,010	1,920,104	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	1,598,111		(9) 旅費 1,216
使用料及び手数料	66		(11) 需用費 2,645
繰入金	418,833		(12) 役務費 729
			(13) 委託料 1,969,955
			(14) 使用料及び賃借料 515
			(15) 工事請負費 41,420
			(18) 備品購入費 530
( 1 ) 西遠管理費	2,017,010	1,920,104	西遠流域下水道の施設の維持管理を行う。
第 4 目 天竜川左岸管理費	888,492	869,667	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	693,951		(4) 共済費 88
使用料及び手数料	12		(9) 旅費 266
繰入金	194,529		(11) 需用費 844
			(12) 役務費 58
			(13) 委託料 862,033
			(14) 使用料及び賃借料 29
			(15) 工事請負費 24,415
			(18) 備品購入費 759
( 1 ) 天竜川左岸管理費	888,492	869,667	天竜川左岸流域下水道の施設の維持管理を行う。
第 5 目 狩野川西部管理費	1,211,430	1,145,110	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	950,764		(9) 旅費 1,582
使用料及び手数料	9		(11) 需用費 1,111
繰入金	260,651		(12) 役務費 86
諸収入	6		(13) 委託料 1,173,239
			(14) 使用料及び賃借料 362
			(15) 工事請負費 33,509
			(18) 備品購入費 1,541
( 1 ) 狩野川西部管理費	1,211,430	1,145,110	狩野川西部流域下水道の施設の維持管理を行う。
第 2 項 流域下水道建設費	7,577,900	7,217,540	
第 1 目 流域下水道建設費	7,577,900	7,217,540	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	1,487,497		(2) 給料 74,626
国庫支出金	4,401,294		(3) 職員手当等 30,252
繰入金	2,109		(4) 共済費 25,219
県債	1,687,000		(7) 貸金 3,920
			(9) 旅費 1,867

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明																
( 1 ) 流域下水道建設費（補助事業）	7,577,900	7,217,540	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(11) 需用費</td> <td style="text-align: right;">35,266</td> </tr> <tr> <td>(12) 役務費</td> <td style="text-align: right;">18,312</td> </tr> <tr> <td>(13) 委託料</td> <td style="text-align: right;">1,198,900</td> </tr> <tr> <td>(14) 使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">19,063</td> </tr> <tr> <td>(15) 工事請負費</td> <td style="text-align: right;">6,162,388</td> </tr> <tr> <td>(18) 備品購入費</td> <td style="text-align: right;">2,039</td> </tr> <tr> <td>(22) 補償、補填及び賠償金</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>(27) 公課費</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> </table> <p>国の交付金を活用し、流域下水道の整備を行う。</p>	(11) 需用費	35,266	(12) 役務費	18,312	(13) 委託料	1,198,900	(14) 使用料及び賃借料	19,063	(15) 工事請負費	6,162,388	(18) 備品購入費	2,039	(22) 補償、補填及び賠償金	6,000	(27) 公課費	48
(11) 需用費	35,266																		
(12) 役務費	18,312																		
(13) 委託料	1,198,900																		
(14) 使用料及び賃借料	19,063																		
(15) 工事請負費	6,162,388																		
(18) 備品購入費	2,039																		
(22) 補償、補填及び賠償金	6,000																		
(27) 公課費	48																		
第 2 款 公債費	2,271,997	2,262,213																	
第 1 項 公債費	2,271,997	2,262,213																	
第 1 目 元金	1,543,873	1,497,555																	
(財源内訳)			(節内訳)																
分担金及び負担金	608,382		(23) 償還金、利子及び割引料																
繰入金	935,491		1,543,873																
( 1 ) 公債費（元金）	1,543,873	1,497,555	流域下水道の整備のために借り入れた県債の元金償還金である。																
第 2 目 利子	728,074	764,608																	
(財源内訳)			(節内訳)																
分担金及び負担金	89,611		(23) 償還金、利子及び割引料																
繰入金	628,971		728,074																
諸収入	9,492																		
( 1 ) 公債費（利子）	728,074	764,608	流域下水道の整備のために借り入れた県債の利子等である。																
第 3 目 公債諸費	50	50																	
(財源内訳)			(節内訳)																
分担金及び負担金	31		(12) 役務費																
諸収入	19		50																
( 1 ) 公債費（諸費）	50	50	流域下水道の整備のために借り入れる県債にかかる諸手数料である。																
第 3 款 予備費	1,000	1,000																	
第 1 項 予備費	1,000	1,000																	
第 1 目 予備費	1,000	1,000																	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 繰入金  ( 1 ) 予備費	1,000  1,000	1,000	(節内訳) (30) 予備費 1,000  事業費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	流域下水道事業工事契約 (狩野川東部流域下水道ほ か2件)	平成26年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 5,299,000千円 工事予定額 7,381,000千円 平成26年度計上予算額 2,082,000千円
	狩野川東部流域下水道	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 812,000千円 工事予定額 1,391,000千円 平成26年度計上予算額 579,000千円
	西 遠 流 域 下 水 道	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 3,258,000千円 工事予定額 4,389,000千円 平成26年度計上予算額 1,131,000千円
	狩野川西部流域下水道	平成26年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 1,229,000千円 工事予定額 1,601,000千円 平成26年度計上予算額 372,000千円

平成26年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
下 水 道 事 業 債	狩野川東部流域下水道事業費	179,000
	西 遠 流 域 下 水 道 事 業 費	1,092,000
	天竜川左岸流域下水道事業費	196,000
	狩野川西部流域下水道事業費	220,000
合 計		1,687,000

第14号議案

13 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,570,000	2,195,000	
第 1 項 集中管理費	2,570,000	2,195,000	
第 1 目 物品調達費	2,467,000	2,093,000	
(財源内訳) 諸収入	2,467,000		(節内訳) (1) 報酬 8,400 (4) 共済費 2,500 (8) 報償費 44,000 (11) 需用費 1,348,700 (12) 役務費 6,900 (14) 使用料及び賃借料 105,600 (18) 備品購入費 947,100 (27) 公課費 3,800
( 1 ) 物品調達費	2,467,000	2,093,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	49,000	48,000	
(財源内訳) 諸収入	49,000		(節内訳) (9) 旅費 2,200 (11) 需用費 8,500 (12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 38,000 (27) 公課費 200
( 1 ) 自動車管理費	49,000	48,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	54,000	54,000	
(財源内訳) 諸収入	54,000		(節内訳) (12) 役務費 54,000
( 1 ) 電話管理費	54,000	54,000	本庁における電話料に要する経費である。

## 第 3 企業会計当初予算

第 15 号議案

### 1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	5,055,000	4,587,325	
第 1 項 営業収益	4,619,374	4,575,622	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,486,477	4,475,450	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 291,295,484m <sup>3</sup> ・1日平均配水量 798,071m <sup>3</sup> ・給水工場数 360 か所
柿田川工業用水道料金	393,324		
富士川工業用水道料金	361,922		
東駿河湾工業用水道料金	2,458,473		
静清工業用水道料金	396,582		
中遠工業用水道料金	417,727		
西遠工業用水道料金	284,369		
湖西工業用水道料金	174,080		
第 2 目 その他の営業収益 (節内訳)	132,897	100,172	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	132,897		
第 2 項 営業外収益	131,907	11,703	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	10,016	7,743	預金利息等の収益である。
預金利息	8,306		
有価証券利息	1,710		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	117,109	0	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	117,109		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	4,782	3,960	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	4,782		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 特別利益	303,719	0	
第 1 目 その他特別利益	303,719	0	退職給付引当金の戻入益である。
(節内訳)			
退職給付引当金戻入額	303,719		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,988,727	4,723,870	
第 1 項 営業費用	4,512,242	4,314,847	
第 1 目 原水及び浄水費	1,827,642	1,656,627	取水及び浄水施設の維持管理を行う。  (節内訳) ・人件費 52,761 (1) 報酬 45,746 (5) 法定福利費 7,015 法定福利費 7,015  (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 15,556 ・富士川 48,371 ・東駿河湾 1,386,766 ・静清 11,306 ・中遠 131,906 ・西遠 124,355 ・湖西 56,621 ・維持管理費 1,774,881 (9) 需用費 12,026 (10) 役務費 7,821 (11) 委託料 774,631 (12) 賃借料 4,273 (13) 修繕料 185,674 (15) 特別修繕引当金繰入額 20,000 (16) 動力費 610,655 (17) 薬品費 84,531 (18) 材料費 3,677 (20) 負担金 71,299 (24) 公課費 294
第 2 目 配水及び給水費	677,668	756,291	配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。  (節内訳) ・人件費 292,287 (1) 報酬 7,286 (2) 給料 139,613 (3) 職員手当等 93,497 扶養手当 5,544 地域手当 4,382 住居手当 2,718 通勤手当 6,151 管理職手当 798 特殊勤務手当 1,079 時間外勤務手当 15,890 休日勤務手当 385 期末手当 23,757 勤勉手当 12,185



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			賞与引当金繰入額 16,972 児童手当 3,540 管理職員特別勤務手当 96 (5) 法定福利費 51,891 法定福利費 48,905 法定福利費引当金繰入額 2,986 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 218,084 ・富士川 10,323 ・東駿河湾 39,058 ・静岡 74,392 ・中遠 15,908 ・西遠 21,724 ・湖西 5,892 ・維持管理費 385,381 (9) 需用費 2,995 (10) 役務費 6,277 (11) 委託料 124,737 (12) 賃借料 8,653 (13) 修繕料 60,639 (16) 動力費 163,838 (18) 材料費 12,892 (20) 負担金 5,350
第 3 目 総係費	313,383	379,157	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 222,301 (1) 報酬 3,739 (2) 給料 96,012 (3) 職員手当等 86,928 扶養手当 3,774 地域手当 3,139 住居手当 1,050 通勤手当 6,245 管理職手当 4,829 特殊勤務手当 38 時間外勤務手当 13,656 休日勤務手当 282 期末手当 16,950 勤勉手当 9,250 賞与引当金繰入額 12,388 退職給付費 14,115 児童手当 720 管理職員特別勤務手当 492 (5) 法定福利費 35,622 法定福利費 33,441 法定福利費引当金繰入額 2,181 ・事務費 79,742 (6) 旅費 3,817

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(7) 報償費	50
				(8) 交際費	180
				(9) 需用費	27,305
				(10) 役務費	6,966
				(11) 委託料	15,750
				(12) 賃借料	10,348
				(13) 修繕料	5,541
				(20) 負担金	2,702
				(21) 研修費	3,217
				(22) 厚生費	1,572
				(23) 保険料	2,078
				(24) 公課費	216
				・交付金	11,340
				(25) 交付金	11,340
第 4 目	共用施設管理費	139,674	111,014	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	61,993
				(1) 報酬	10,406
				(2) 給料	25,435
				(3) 職員手当等	15,255
				扶養手当	528
				地域手当	779
				通勤手当	1,930
				特殊勤務手当	224
				時間外勤務手当	2,030
				休日勤務手当	178
				期末手当	4,176
				勤勉手当	2,091
				賞与引当金繰入額	2,959
				児童手当	360
				(5) 法定福利費	10,897
				法定福利費	10,375
				法定福利費引当金繰入額	522
				・事務費	3,135
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	456
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	627
				(22) 厚生費	174
				(23) 保険料	70
				(24) 公課費	34
				・維持管理費	74,546
				(7) 報償費	10
				(9) 需用費	664
				(10) 役務費	1,882
				(11) 委託料	32,109

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 賃借料 11 (13) 修繕料 38,377 (16) 動力費 1,402 (23) 保険料 50 (24) 公課費 41
第 5 目 減価償却費	1,525,320	1,398,430	固定資産の減価償却を行う。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,481,792 (36) 無形固定資産減価償却費 43,528
第 6 目 資産減耗費	28,555	13,328	施設等資産の除却等を行う。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 27,855 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	413,677	406,023	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	296,125	329,009	企業債利息等を支払う。  (節内訳) (40) 企業債利息 289,810 (43) 共用施設負担金利息 6,315
第 2 目 繰延勘定償却	7,552	1,014	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 7,552
第 3 目 雑損失	10,000	10,000	使用料の減免等を行う。  (節内訳) (48) その他雑損失 10,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	100,000	66,000	消費税及び地方消費税を支払う。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 100,000
第 3 項 特別損失	59,808	0	
第 1 目 その他特別損失	59,808	0	前年度に係る賞与引当金等及び将来の金銭債権の貸倒れに備えた貸倒引当金である。  (節内訳) ・ 人件費 38,008 ( 3) 職員手当等 32,319

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			賞与引当金繰入額 32,319 (5) 法定福利費 5,689 法定福利費引当金繰入額 5,689 ・貸倒引当金繰入額 21,800 (28) 貸倒引当金繰入額 21,800
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	610,000	410,675	
第 1 項 企業債	472,000	343,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	472,000	343,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
東駿河湾工業用水道建設費債	23,000		
静清工業用水道建設費債	212,000		
中遠工業用水道建設費債	196,000		
西遠工業用水道建設費債	41,000		
第 2 項 国庫補助金	53,000	67,675	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	53,000	67,675	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
静清工業用水道建設費補助金	53,000		・補助対象事業費 静清：235,700 千円 ・補助率 静清：22.5/100
第 3 項 補償金	85,000	0	
第 1 目 補償金 (節内訳)	85,000	0	区画整理事業に伴う配水管路移設工事に対する補償金である。
補償金	85,000		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,408,273	2,776,130	
第 1 項 建設改良費	1,355,000	1,197,000	
第 1 目 富士川工業用水道建設改良費	29,328	26,653	滝戸監視所配水設備改築工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 328 (6) 旅費 155 (9) 需用費 173 ・工事費 29,000 (62) 工事請負費 29,000
第 2 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	510,745	495,423	伝法沢水管橋他耐震補強工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 1,245 (6) 旅費 465 (9) 需用費 475 (10) 役務費 40 (12) 賃借料 265 ・工事費 509,500 (62) 工事請負費 509,500
第 3 目 静清工業用水道建設改良費	348,096	354,083	送水本線布設替工事(巴川推進工)等を行う。  (節内訳) ・事務費 2,796 (6) 旅費 251 (9) 需用費 2,307 (12) 賃借料 238 ・工事費 345,300 (19) 補償費 1,000 (62) 工事請負費 344,300
第 4 目 中遠工業用水道建設改良費	356,425	167,852	船明ダム改築工事に対する負担金等である。  (節内訳) ・事務費 2,225 (6) 旅費 101 (9) 需用費 2,109 (10) 役務費 15 ・工事費 354,200 (11) 委託料 30,300 (18) 材料費 40,000 (20) 負担金 147,000 (62) 工事請負費 136,900

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 目	西遠工業用水道建設改良費	96,281	50,483	<p>天竜支線芳川水管橋他耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 1,081</li> <li>(6) 旅費 200</li> <li>(9) 需用費 881</li> <li>・工事費 95,200</li> <li>(11) 委託料 8,000</li> <li>(62) 工事請負費 87,200</li> </ul>
第 6 目	湖西工業用水道建設改良費	14,125	57,753	<p>梅田浄水場中央監視設備改築工事に伴う詳細設計業務委託等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 125</li> <li>(6) 旅費 114</li> <li>(9) 需用費 11</li> <li>・工事費 14,000</li> <li>(11) 委託料 11,000</li> <li>(20) 負担金 3,000</li> </ul>
(廃目)	柿田川工業用水道建設改良費	0	44,753	
第 2 項	固定資産取得費	42,193	10,869	
第 1 目	固定資産取得費	42,193	10,869	<p>ソフトウェア（会計システム）等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(60) 車両運搬具購入費 1,145</li> <li>(61) 工具器具及び備品購入費 14,434</li> <li>(69) ソフトウェア取得費 26,614</li> </ul>
第 3 項	企業債償還金	986,770	1,009,454	
第 1 目	企業債償還金	986,770	1,009,454	<p>企業債の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(76) 元金償還金 986,770</li> </ul>
第 4 項	負担金償還金	24,310	23,312	
第 1 目	負担金償還金	24,310	23,312	<p>豊川用水施設緊急改築事業に係る割賦負担金の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(79) 共用施設負担金償還金 24,310</li> </ul>
(廃項)	投資	0	500,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃目) 投資有価証券	0	500,000	
(廃項) 開発費	0	35,495	
(廃目) 開発費	0	35,495	

備考 資本的収入額 610,000 千円が資本的支出額 2,408,273 千円に対し不足する額 1,798,273 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 67,691 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,730,582 千円で補填するものとする。



平成 26 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 会計システム開発委託契約	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 15,102 千円 委託予定額 41,716 千円 平成 26 年度計上予算額 26,614 千円
	2 東駿河湾工業用水道事業工事契約 (富士川浄水場中継 2 号 ルート弁設備改築工事)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
	3 中遠工業用水道事業工事契約 (磐田福田線制水弁設置 工事)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 57,000 千円 平成 26 年度計上予算額 7,000 千円
	4 西遠工業用水道事業工事契約 (中部幹線配水管布設替 工事)	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 138,000 千円 平成 26 年度計上予算額 8,000 千円

平成 26 年度 企業債について (第 6 条)

工業用水道事業債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企業債限度額
工業用水道事業債	東駿河湾工業用水道建設費	23,000
	静岡工業用水道建設費	212,000
	中遠工業用水道建設費	196,000
	西遠工業用水道建設費	41,000
合 計		472,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第16号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,271,800	6,395,000	
第 1 項 営業収益	6,569,949	6,388,536	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,468,975 1,430,283 488,637 4,550,055	6,299,747	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 84,570,565m <sup>3</sup> ・1日平均配水量 231,700m <sup>3</sup> ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他の営業収益 (節内訳) 管理受託収益	100,974 100,974	88,789	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	532,832	6,464	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	7,798 7,798	5,959	預金利息の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	524,327 524,327	0	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	707 220 487	505	行政財産使用料等の収益である。
第 3 項 特別利益	169,019	0	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 退職給付引当金戻入額	169,019 169,019	0	退職給付引当金の戻入益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,635,115	6,028,267	
第 1 項 営業費用	5,896,735	5,376,712	
第 1 目 原水及び浄水費	1,664,973	1,524,306	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 66,883</li> <li>(1) 報酬 57,908</li> <li>(5) 法定福利費 8,975 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 8,975</li> </ul> </li> <li>(維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・駿豆 105,163</li> <li>・榛南 188,810</li> <li>・遠州 1,304,117</li> <li>・維持管理費 1,598,090</li> </ul> </li> <li>(9) 需用費 13,085</li> <li>(10) 役務費 3,465</li> <li>(11) 委託料 656,935</li> <li>(12) 賃借料 16,495</li> <li>(13) 修繕料 193,762</li> <li>(16) 動力費 504,273</li> <li>(17) 薬品費 133,105</li> <li>(18) 材料費 1,635</li> <li>(20) 負担金 75,000</li> <li>(24) 公課費 335</li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	1,218,347	1,338,937	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 294,394</li> <li>(1) 報酬 8,309</li> <li>(2) 給料 139,758</li> <li>(3) 職員手当等 93,389 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 4,284</li> <li>地域手当 4,581</li> <li>住居手当 2,418</li> <li>通勤手当 9,837</li> <li>特殊勤務手当 754</li> <li>時間外勤務手当 14,644</li> <li>休日勤務手当 315</li> <li>期末手当 24,423</li> <li>勤勉手当 12,366</li> <li>賞与引当金繰入額 17,367</li> <li>児童手当 2,400</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 52,938 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 49,882</li> <li>法定福利費引当金繰入額 3,056</li> </ul> </li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(維持管理費事業別内訳) ・駿豆 555,310 ・榛南 29,168 ・遠州 339,475 ・維持管理費 923,953 (9) 需用費 8,397 (10) 役務費 25,323 (11) 委託料 303,832 (12) 賃借料 2,247 (13) 修繕料 111,597 (16) 動力費 461,150 (17) 菜品費 519 (18) 材料費 10,888
第 3 日 総係費	325,376	349,664	使用料収納関係事務等を行う。  (節内訳) ・人件費 214,234 (1) 報酬 1,753 (2) 給料 90,690 (3) 職員手当等 87,914 扶養手当 1,524 地域手当 2,949 住居手当 1,368 通勤手当 3,945 管理職手当 6,080 特殊勤務手当 78 時間外勤務手当 9,569 休日勤務手当 277 期末手当 15,067 勤勉手当 8,995 賞与引当金繰入額 11,399 退職給付費 25,859 児童手当 120 管理職員特別勤務手当 684 (5) 法定福利費 33,877 法定福利費 31,871 法定福利費引当金繰入額 2,006 ・事務費 73,104 (6) 旅費 3,992 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 19,561 (10) 役務費 6,462 (11) 委託料 15,900 (12) 賃借料 11,334 (13) 修繕料 4,717 (20) 負担金 3,916 (21) 研修費 3,092 (22) 厚生費 1,727

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(23) 保険料 2,001 (24) 公課費 252 ・ 交付金 38,038 (25) 交付金 38,038
第 4 目 共用施設管理費	136,931	126,312	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。  (節内訳) ・ 人件費 58,440 ( 1) 報酬 13,809 ( 2) 給料 21,386 ( 3) 職員手当等 13,192 扶養手当 528 地域手当 658 通勤手当 849 特殊勤務手当 130 時間外勤務手当 2,318 休日勤務手当 198 期末手当 3,683 賞与引当金繰入額 2,635 勤勉手当 1,893 児童手当 300 ( 5) 法定福利費 10,053 法定福利費 9,589 法定福利費引当金繰入額 464 ・ 事務費 2,985 ( 6) 旅費 350 ( 9) 需用費 831 (10) 役務費 319 (11) 委託料 630 (12) 賃借料 140 (13) 修繕料 390 (20) 負担金 40 (22) 厚生費 213 (23) 保険料 52 (24) 公課費 20 ・ 維持管理費 75,506 ( 9) 需用費 978 (10) 役務費 1,077 (11) 委託料 36,893 (12) 賃借料 922 (13) 修繕料 32,760 (16) 動力費 2,675 (23) 保険料 156 (24) 公課費 45
第 5 目 減価償却費	2,457,784	1,988,834	固定資産の減価償却を行う。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,457,784

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 6 目 資産減耗費	93,324	48,659	施設等資産の除却等を行う。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 93,024 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	698,453	648,555	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	482,461	530,890	企業債利息を支払う。  (節内訳) (40) 企業債利息 482,461
第 2 目 繰延勘定償却	6,992	665	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 6,992
第 3 目 雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 4,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	205,000	113,000	消費税及び地方消費税を支払う。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 205,000
第 3 項 特別損失	36,927	0	
第 1 目 その他特別損失	36,927	0	前年度に係る賞与引当金等である。  (節内訳) ・人件費 36,927 (3) 職員手当等 31,401 賞与引当金繰入額 31,401 (5) 法定福利費 5,526 法定福利費引当金繰入額 5,526
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	465,200	495,000	
第 1 項 企業債	435,000	251,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	435,000 20,000 209,000 206,000	251,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 出資金	15,000	122,000	
第 1 目 出資金 (節内訳) 一般会計出資金	15,000 15,000	122,000	水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 3 項 国庫補助金	15,200	122,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 遠州水道建設費補助金	15,200 15,200	122,000	水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 遠州：45,600 千円 ・補助率 遠州：1/3



<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,205,885	3,656,733	
第 1 項 建設改良費	1,720,000	2,232,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	551,500	484,000	<p>中島浄水場3号送水ポンプモーター改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 6,000</li> <li>(6) 旅費 589</li> <li>(9) 需用費 5,331</li> <li>(10) 役務費 80</li> <li>・工事費 545,500</li> <li>(11) 委託料 7,000</li> <li>(62) 工事請負費 538,500</li> </ul>
第 2 目 榛南水道建設改良費	335,500	328,000	<p>送水管布設替工事(相良)等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 3,500</li> <li>(6) 旅費 165</li> <li>(9) 需用費 2,735</li> <li>(10) 役務費 600</li> <li>・工事費 332,000</li> <li>(11) 委託料 20,000</li> <li>(18) 材料費 73,000</li> <li>(62) 工事請負費 239,000</li> </ul>
第 3 目 遠州水道建設改良費	833,000	1,420,000	<p>船明ダム改築工事に対する負担金等である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 5,500</li> <li>(6) 旅費 1,200</li> <li>(9) 需用費 2,880</li> <li>(10) 役務費 700</li> <li>(12) 賃借料 720</li> <li>・工事費 827,500</li> <li>(11) 委託料 117,000</li> <li>(18) 材料費 51,000</li> <li>(19) 補償費 5,000</li> <li>(20) 負担金 205,500</li> <li>(56) 土地購入費 5,000</li> <li>(62) 工事請負費 444,000</li> </ul>
第 2 項 固定資産取得費	37,944	30,142	
第 1 目 固定資産取得費	37,944	30,142	ソフトウェア(会計システム)等を購入する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (60) 車両運搬具購入費 1,475 (61) 工具器具及び備品購入費 8,157 (69) ソフトウェア取得費 28,312
第 3 項 企業債償還金	1,447,941	1,361,912	
第 1 目 企業債償還金	1,447,941	1,361,912	企業債の元金を償還する。  (節内訳) (76) 元金償還金 1,447,941
(廃項) 開発費	0	32,679	
(廃目) 開発費	0	32,679	

備考 資本的収入額 465,200 千円が資本的支出額 3,205,885 千円に対し不足する額 2,740,685 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 129,092 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,611,593 千円で補填するものとする。

平成 26 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 会計システム開発委託契約	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 16,064 千円 委託予定額 44,376 千円 平成 26 年度計上予算額 28,312 千円
	2 駿豆水道用水供給事業工事契約 (中島浄水場 2 号送水ポンプモーター改築工事)	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 96,500 千円 平成 26 年度計上予算額 1,500 千円
	3 榛南水道用水供給事業工事契約 (送水管布設替工事 (相良) ほか 1 件)	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 436,000 千円 工事予定額 641,000 千円 平成 26 年度計上予算額 205,000 千円
	送水管布設替工事 (相良)	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 304,000 千円 工事予定額 459,000 千円 平成 26 年度計上予算額 155,000 千円
	榛南浄水場テレメータ設備改築工事	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 132,000 千円 工事予定額 182,000 千円 平成 26 年度計上予算額 50,000 千円
	4 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (於呂浄水場中塩素注入設備増設工事ほか 1 件)	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 80,500 千円 工事予定額 85,500 千円 平成 26 年度計上予算額 5,000 千円
	於呂浄水場中塩素注入設備増設工事	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成 26 年度計上予算額 0 千円
	豊田竜洋線制水弁設置工事	平成26年度から 平成27年度まで	債務負担行為限度額 50,500 千円 工事予定額 55,500 千円 平成 26 年度計上予算額 5,000 千円

平成26年度 企業債について (第6条)

水道事業債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 事 業 債	駿 豆 水 道 建 設 費	20,000
	榛 南 水 道 建 設 費	209,000
	遠 州 水 道 建 設 費	206,000
合 計		435,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第17号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	125,000	294,000	
第 1 項 営業外収益	5,964	4,420	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	5,946 5,946	4,404	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	18 18	16	開発整備資産貸付けの収益である。
第 2 項 特別利益	119,036	0	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 退職給付引当金戻入額 売却済用地補償引当金 戻入額	119,036 39,340 79,696	0	売却済用地補償引当金等の戻入益である。
(廃項) 営業収益	0	289,580	
(廃目) 土地売却収益	0	289,580	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	910,000	465,000	
第 1 項 営業費用	71,665	440,727	
第 1 目 一般管理費	71,665	97,817	<p>保有土地の維持管理等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 36,585</li> <li>(2) 給料 17,886</li> <li>(3) 職員手当等 12,169 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 744</li> <li>地域手当 580</li> <li>住居手当 360</li> <li>通勤手当 848</li> <li>管理職手当 798</li> <li>特殊勤務手当 120</li> <li>時間外勤務手当 1,252</li> <li>休日勤務手当 40</li> <li>期末手当 3,025</li> <li>勤勉手当 1,786</li> <li>賞与引当金繰入額 2,280</li> <li>管理職員特別勤務手当 96</li> <li>児童手当 240</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 6,530 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 6,128</li> <li>法定福利費引当金繰入額 402</li> </ul> </li> <li>・事務費 7,782</li> <li>(6) 旅費 2,122</li> <li>(8) 交際費 100</li> <li>(9) 需用費 2,041</li> <li>(10) 役務費 600</li> <li>(11) 委託料 756</li> <li>(12) 賃借料 784</li> <li>(13) 修繕料 552</li> <li>(20) 負担金 266</li> <li>(21) 研修費 198</li> <li>(22) 厚生費 146</li> <li>(23) 保険料 187</li> <li>(24) 公課費 30</li> </ul> <p>保有土地の維持管理等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地維持管理費 7,300</li> <li>(30) 土地維持管理費 7,300</li> </ul> <p>工業用地を分譲するための広告宣伝を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告宣伝費 500</li> <li>(32) 広告宣伝費 500</li> </ul> <p>市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査費 19,000</li> <li>(26) 調査費 9,000</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(33) 補助金 10,000 固定資産の減価償却及び除却を行う。 ・減価償却費 386 (35) 有形固定資産減価償却費 386 ・資産減耗費 112 (37) 固定資産除却費 112
(廃目) 土地売却原価	0	342,910	
第 2 項 営業外費用	90,724	21,273	
第 1 目 繰延勘定償却	272	81	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 272
第 2 目 雑損失	90,452	21,192	仕入控除対象とならない消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 90,452
第 3 項 特別損失	744,611	0	
第 1 目 その他特別損失	744,611	0	前年度に係る賞与引当金等及び保有土地の評価換えに伴う経費である。  (節内訳) ・人件費 3,329 (3) 職員手当等 2,829 賞与引当金繰入額 2,829 (5) 法定福利費 500 法定福利費引当金繰入額 500 ・開発整備資産評価損 741,282 (54) 開発整備資産評価損 741,282
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	140,000	300,000	
第 1 項 掛川大淵・沖之須地区 事業収入	40,000	0	
第 1 目 掛川大淵・沖之須地区 事業収入	40,000	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
(節内訳) 掛川大淵・沖之須地区 事業収入	40,000		
第 2 項 新規用地事業収入	100,000	300,000	
第 1 目 新規用地事業収入	100,000	300,000	工業用地等の開発整備事業に係る前受金である。
(節内訳) 新規用地事業収入	100,000		



<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,280,000	386,000	
第 1 項 建設改良費	2,278,301	384,767	
第 1 目 開発整備費	2,203,301	309,767	工業用地等の開発整備を行う。  (節内訳) ・人件費 8,043 (2) 給料 4,580 (3) 職員手当等 1,879 地域手当 138 通勤手当 203 特殊勤務手当 40 時間外勤務手当 331 休日勤務手当 7 期末手当 771 勤勉手当 389 (5) 法定福利費 1,584 法定福利費 1,584 ・事務費 1,258 (6) 旅費 614 (9) 需用費 644 ・工事費 2,194,000 (11) 委託料 765,000 (12) 賃借料 9,000 (19) 補償費 300,000 (56) 土地購入費 1,090,000 (62) 工事請負費 30,000
第 2 目 補助金	75,000	75,000	工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。  (節内訳) (33) 補助金 75,000
第 2 項 固定資産取得費	1,699	0	
第 1 目 固定資産取得費	1,699	0	ソフトウェア（会計システム）を購入する。  (節内訳) (69) ソフトウェア取得費 1,699
(廃項) 開発費	0	1,233	
(廃日) 開発費	0	1,233	

備考 資本的収入額 140,000 千円が資本的支出額 2,280,000 千円に対し不足する額 2,140,000 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,140,000 千円で補填するものとする。

平成26年度 債務負担行為について（第5条）

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	1 会計システム開発委託契約	平成26年度から平成27年度まで	債務負担行為限度額 964千円 委託予定額 2,663千円 平成26年度計上予算額 1,699千円
	2 掛川大淵・沖之須太陽光発電施設用地工事契約（基盤造成工事）	平成26年度から平成27年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 工事予定額 50,000千円 平成26年度計上予算額 30,000千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第18号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	28,789,364	27,253,559	
第 1 項 医業収益	22,074,290	20,702,615	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	21,224,328	19,998,257	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	12,350,351		
外来収益	8,873,977		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	849,962	704,358	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	507,686		
医業雑収益	342,276		
第 2 項 医業外収益	6,714,074	6,549,944	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	20,008	19,172	預金利息等の収益である。
預金利息	11,000		
有価証券利息	9,008		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	527,650	521,309	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	527,650		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,004,102	5,013,081	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,004,102		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	173,446	0	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	173,446		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	988,868	996,382	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	149,415		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	626,745 29,403 183,305			
第 3 項	特別利益	1,000	1,000		
第 1 目	過年度損益修正益  (節内訳) 過年度損益修正益	1,000  1,000	1,000		過年度分給与費の返納等である。
第 2 款	研究所事業収益	989,965	1,028,539		
第 1 項	研究所収益	989,965	1,028,539		
第 1 目	他会計負担金  (節内訳) 一般会計負担金	741,996  741,996	742,604		研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目	その他研究所収益  (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	247,969  201,704 19,556 26,709	285,935		外部研究資金等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明																																																
第 1 款 病院事業費用	28,557,913	27,018,257																																																	
第 1 項 医業費用	26,677,827	25,420,312																																																	
第 1 目 給与費	9,896,172	9,696,300	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）のPersonnel費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <table> <tr> <td>(1) 給料</td> <td>3,355,919</td> </tr> <tr> <td>(2) 職員手当等</td> <td>3,436,076</td> </tr> <tr> <td>    扶養手当</td> <td>56,492</td> </tr> <tr> <td>    地域手当</td> <td>196,951</td> </tr> <tr> <td>    住居手当</td> <td>75,714</td> </tr> <tr> <td>    通勤手当</td> <td>94,883</td> </tr> <tr> <td>    管理職手当</td> <td>19,728</td> </tr> <tr> <td>    初任給調整手当</td> <td>422,079</td> </tr> <tr> <td>    特殊勤務手当</td> <td>248,663</td> </tr> <tr> <td>    時間外勤務手当</td> <td>840,050</td> </tr> <tr> <td>    休日勤務手当</td> <td>65,881</td> </tr> <tr> <td>    夜間勤務手当</td> <td>63,803</td> </tr> <tr> <td>    宿日直手当</td> <td>45,160</td> </tr> <tr> <td>    期末手当</td> <td>825,194</td> </tr> <tr> <td>    勤勉手当</td> <td>439,517</td> </tr> <tr> <td>    児童手当</td> <td>37,020</td> </tr> <tr> <td>    単身赴任手当</td> <td>2,232</td> </tr> <tr> <td>    管理職員特別勤務手当</td> <td>2,709</td> </tr> <tr> <td>(3) 報酬</td> <td>1,483,656</td> </tr> <tr> <td>(4) 賃金</td> <td>3,037</td> </tr> <tr> <td>(5) 法定福利費</td> <td>1,423,300</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費</td> <td>116,384</td> </tr> <tr> <td>(7) 負担金</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>(8) 奨学費</td> <td>52,800</td> </tr> </table>	(1) 給料	3,355,919	(2) 職員手当等	3,436,076	扶養手当	56,492	地域手当	196,951	住居手当	75,714	通勤手当	94,883	管理職手当	19,728	初任給調整手当	422,079	特殊勤務手当	248,663	時間外勤務手当	840,050	休日勤務手当	65,881	夜間勤務手当	63,803	宿日直手当	45,160	期末手当	825,194	勤勉手当	439,517	児童手当	37,020	単身赴任手当	2,232	管理職員特別勤務手当	2,709	(3) 報酬	1,483,656	(4) 賃金	3,037	(5) 法定福利費	1,423,300	(6) 退職給付費	116,384	(7) 負担金	25,000	(8) 奨学費	52,800
(1) 給料	3,355,919																																																		
(2) 職員手当等	3,436,076																																																		
扶養手当	56,492																																																		
地域手当	196,951																																																		
住居手当	75,714																																																		
通勤手当	94,883																																																		
管理職手当	19,728																																																		
初任給調整手当	422,079																																																		
特殊勤務手当	248,663																																																		
時間外勤務手当	840,050																																																		
休日勤務手当	65,881																																																		
夜間勤務手当	63,803																																																		
宿日直手当	45,160																																																		
期末手当	825,194																																																		
勤勉手当	439,517																																																		
児童手当	37,020																																																		
単身赴任手当	2,232																																																		
管理職員特別勤務手当	2,709																																																		
(3) 報酬	1,483,656																																																		
(4) 賃金	3,037																																																		
(5) 法定福利費	1,423,300																																																		
(6) 退職給付費	116,384																																																		
(7) 負担金	25,000																																																		
(8) 奨学費	52,800																																																		
第 2 目 材料費	7,805,527	7,689,020	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <table> <tr> <td>(9) 薬品費</td> <td>5,705,228</td> </tr> <tr> <td>(10) 診療材料費</td> <td>2,080,573</td> </tr> <tr> <td>(12) 医療消耗備品費</td> <td>19,726</td> </tr> </table>	(9) 薬品費	5,705,228	(10) 診療材料費	2,080,573	(12) 医療消耗備品費	19,726																																										
(9) 薬品費	5,705,228																																																		
(10) 診療材料費	2,080,573																																																		
(12) 医療消耗備品費	19,726																																																		
第 3 目 経費	5,466,827	5,140,815	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食、医事、電算等の運営経費</li> <li>・庁舎、公舎の維持管理経費</li> <li>・職員の健康管理等の経費</li> </ul> <p>(節内訳)</p> <table> <tr> <td>(13) 厚生福利費</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>(14) 報償費</td> <td>7,843</td> </tr> </table>	(13) 厚生福利費	1,080	(14) 報償費	7,843																																												
(13) 厚生福利費	1,080																																																		
(14) 報償費	7,843																																																		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(15) 旅費 35,953 (17) 消耗品費 187,547 (18) 消耗備品費 17,237 (19) 光熱水費 718,573 (20) 燃料費 1,313 (21) 食糧費 18 (22) 印刷製本費 11,659 (23) 修繕費 245,140 (24) 保険料 24,270 (25) 賃借料 500,600 (26) 通信運搬費 21,255 (27) 委託料 3,564,909 (28) 手数料 70,556 (29) 諸会費 3,826 (30) 貸倒引当金繰入額 7,884 (31) 雑費 47,164
第 4 目 減価償却費	3,052,507	2,636,722	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。  (節内訳) (32) 有形固定資産減価償却費 2,556,261 (33) 無形固定資産減価償却費 480,248 (34) リース資産減価償却費 15,998
第 5 目 資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。  (節内訳) (35) 棚卸資産減耗費 1,000
第 6 目 研究研修費	296,696	256,455	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。  (節内訳) (37) 研究材料費 133,143 (38) 謝金 1,716 (39) 研究旅費 62,338 (40) 図書費 43,911 (42) 研究雑費 55,588
第 7 目 長期前払消費税償却	159,098	0	長期前払消費税の償却に要する経費である。  (節内訳) (75) 長期前払消費税償却 159,098
第 2 項 医業外費用	1,317,016	1,488,945	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	722,366	756,183	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (43) 企業債利息 721,679 (45) 一時借入金利息 500 (47) リース資産利息 187
第 2 目 受託研究費	385,427	383,398	医薬品受託研究に要する経費である。 (節内訳) ( 3) 報酬 51,509 ( 5) 法定福利費 7,771 (14) 報償費 3,744 (15) 旅費 56,301 (17) 消耗品費 20,681 (18) 消耗備品費 39,819 (21) 食糧費 115 (22) 印刷製本費 646 (23) 修繕費 1,293 (25) 賃借料 1,030 (26) 通信運搬費 3,878 (27) 委託料 78,146 (28) 手数料 12,926 (29) 諸会費 19,388 (31) 雑費 55,220 (37) 研究材料費 19,388 (40) 図書費 13,572
第 3 目 がん予防対策費	35,082	39,364	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。 (節内訳) ( 3) 報酬 242 (14) 報償費 3,994 (15) 旅費 2,059 (17) 消耗品費 1,708 (22) 印刷製本費 6,226 (25) 賃借料 2,527 (26) 通信運搬費 1,150 (27) 委託料 15,650 (28) 手数料 1,342 (31) 雑費 184
第 4 目 雑損失	136,292	127,100	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。 (節内訳) (14) 報償費 666 (15) 旅費 2,997 (17) 消耗品費 3,193 (18) 消耗備品費 324 (21) 食糧費 21 (22) 印刷製本費 1,646

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(25) 賃借料 1,055 (26) 通信運搬費 60 (27) 委託料 94,838 (28) 手数料 150 (31) 雑費 3,863 (38) 謝金 5,580 (40) 図書費 119 (50) その他雑損失 21,780
第 5 目 消費税等	37,849	33,748	納税見込額である。  (節内訳) (74) 消費税等 37,849
(廃目) 繰延勘定償却	0	149,152	
第 3 項 特別損失	563,070	109,000	
第 1 目 過年度損益修正損	563,070	109,000	前年度請求の診療報酬の査定減に伴う調定減額等に要する経費である。  (節内訳) (70) 過年度損益修正損 563,070
第 2 款 研究所事業費用	1,200,615	1,233,129	
第 1 項 研究所費用	1,187,523	1,233,129	
第 1 目 給与費	312,362	331,367	がんセンター研究所職員の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。  (節内訳) ( 1) 給料 117,463 ( 2) 職員手当等 97,956 扶養手当 2,070 地域手当 6,921 住居手当 2,268 通勤手当 2,375 管理職手当 1,241 初任給調整手当 14,068 特殊勤務手当 3,128 時間外勤務手当 19,641 休日勤務手当 6,728 期末手当 26,659 勤勉手当 11,357 児童手当 1,500 ( 3) 報酬 48,122 ( 5) 法定福利費 45,320 ( 6) 退職給付費 3,501



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 研究費	257,645	307,370	<p>がんセンター研究所の研究に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 150</p> <p>(15) 旅費 5,852</p> <p>(22) 印刷製本費 700</p> <p>(25) 賃借料 3,429</p> <p>(26) 通信運搬費 151</p> <p>(27) 委託料 102,686</p> <p>(28) 手数料 1,037</p> <p>(29) 諸会費 1,125</p> <p>(31) 雑費 2,592</p> <p>(37) 研究材料費 132,136</p> <p>(40) 図書費 6,151</p> <p>(41) 研究消耗備品費 1,636</p>
第 3 目 運営経費	300,475	286,270	<p>がんセンター研究所の運営に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 1,739</p> <p>(15) 旅費 1,459</p> <p>(17) 消耗品費 8,783</p> <p>(19) 光熱水費 57,898</p> <p>(22) 印刷製本費 176</p> <p>(23) 修繕費 7,733</p> <p>(24) 保険料 179</p> <p>(25) 賃借料 2,643</p> <p>(26) 通信運搬費 499</p> <p>(27) 委託料 211,148</p> <p>(28) 手数料 7,646</p> <p>(29) 諸会費 40</p> <p>(31) 雑費 532</p>
第 4 目 減価償却費	206,249	193,620	<p>がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(32) 有形固定資産減価償却費 200,235</p> <p>(33) 無形固定資産減価償却費 6,014</p>
第 5 目 支払利息及び企業債取扱諸費	95,545	98,750	<p>がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(43) 企業債利息 95,545</p>
第 6 目 長期前払消費税償却	10,865	0	<p>長期前払消費税の償却に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(75) 長期前払消費税償却 10,865</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 7 目 消費税等	4,382	4,782	納税見込額である。  (節内訳) (74) 消費税等 4,382
(廃日) 繰延勘定償却	0	10,970	
第 2 項 特別損失	13,092	0	
第 1 目 過年度損益修正損	13,092	0	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。  (節内訳) (70) 過年度損益修正損 13,092

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	3,055,000	2,214,000	
第 1 項 企業債	2,548,000	2,207,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	2,548,000	2,207,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	2,064,000		
静岡がんセンター整備 費債	484,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	6,000	6,000	
第 1 目 受託金 (節内訳)	6,000	6,000	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	6,000		
第 4 項 投資有価証券償還金	500,000	0	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳)	500,000	0	投資有価証券に係る償還金である。
投資有価証券償還金	500,000		
第 2 款 研究所資本的収入	249,075	216,067	
第 1 項 企業債	17,000	17,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	17,000	17,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	17,000		
第 2 項 他会計負担金	909	900	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	909 909	900	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	72,400	40,000	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	72,400 72,400	40,000	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	158,766	158,167	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	158,766 158,766	158,167	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	8,733,397	5,044,547	
第 1 項 建設改良費	2,574,231	2,214,805	
第 1 目 資産購入費	1,556,004	1,566,285	医療機器等の取得に要する経費である。  (節内訳) (54) 器械備品購入費 1,537,819 (59) リース資産購入費 18,185
第 2 目 建設改良費	1,018,227	648,520	施設整備等に要する経費である。  (節内訳) (27) 委託料 383,894 (61) 工事費 634,333
第 2 項 企業債償還金	3,106,366	2,782,942	
第 1 目 企業債償還金	3,106,366	2,782,942	企業債元金の償還に要する経費である。  (節内訳) (65) 企業債元金償還金 3,106,366
第 3 項 投資	3,000,000	0	
第 1 目 投資有価証券	3,000,000	0	有価証券による資金管理を行う経費である。  (節内訳) (77) 有価証券購入費 3,000,000
第 4 項 長期貸付金	52,800	46,800	
第 1 目 長期貸付金	52,800	46,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。  (節内訳) (76) 貸付金 52,800
第 2 款 研究所資本的支出	249,075	216,067	
第 1 項 建設改良費	90,309	57,900	
第 1 目 資産購入費	86,809	54,400	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。  (節内訳) (54) 器械備品購入費 86,809

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 建設改良費	3,500	3,500	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (28) 手数料 3,500
第 2 項 企業債償還金	158,766	158,167	
第 1 目 企業債償還金	158,766	158,167	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (65) 企業債元金償還金 158,766

備考 資本的収入額 3,304,075 千円が資本的支出額 8,982,472 千円に対し不足する額 5,678,397 千円は、過年度分損益勘定留保資金 5,678,397 千円で補填するものとする。

平成26年度 企業債について (第5条)

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療機器整備費	2,064,000
	静岡がんセンター整備費	484,000
	静岡がんセンター研究所整備費	17,000
合 計		2,565,000

一時借入金について (第6条)

一時借入金の限度額は、1,000,000千円とする。

重要な資産の取得について (第11条)

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
密封小線源治療システム	密封した放射性同位元素を腫瘍近傍に配置し、放射線を照射する装置	1